

DAISHI HOKUETSU REPORT 2021

(2021年3月期 ディスクロージャー誌 資料編)



DAISHI HOKUETSU
Financial Group

第四北越フィナンシャルグループ

プロフィール

第四北越フィナンシャルグループ



本店所在地 長岡市大手通二丁目2番地14
本社所在地 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
設立 2018年(平成30年)10月1日
資本金 300億円
上場証券取引所 東京証券取引所(証券コード:7327)

(2021年3月31日現在)



第四北越銀行



本店所在地 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
創立 1873年(明治6年)11月2日
総資産 9兆6,489億円
資本金 327億円
従業員数 3,356名
(出向者を含めた従業員数 3,437名)
店舗数 206店舗・駐在員事務所1カ所(上海)
新潟県内 192店舗
(うち出張所5カ所、仮想店舗3店舗)
新潟県外 14店舗

(2021年3月31日現在)

Contents

第四北越フィナンシャルグループについて	2
コーポレート・ガバナンス	10
地域密着型金融への取り組み	18
資料編(第四北越フィナンシャルグループ)	25
資料編(第四北越銀行)	60
ESGデータ集	124
店舗のご案内	133

第四北越フィナンシャルグループのコーポレートマーク・カラー

コーポレートマーク

「新潟県」の地形をモチーフとして、大地を豊穡な稲穂の実りの「**黄金色（こがねいろ）**」、その大地を潤す河川と世界へ広がる雄大な日本海をコーポレートカラーである「**紺碧色（こんぺきいろ）**」で表現。

マークの中の楕円形は、新潟の島々を稲穂にイメージしてデザイン化。

上昇する2本のラインにより、両行が1つの大きなうねりとなり、未来に向けて変化に果敢に挑戦し、地域へ貢献し続けていくことを表現。



コーポレートカラー

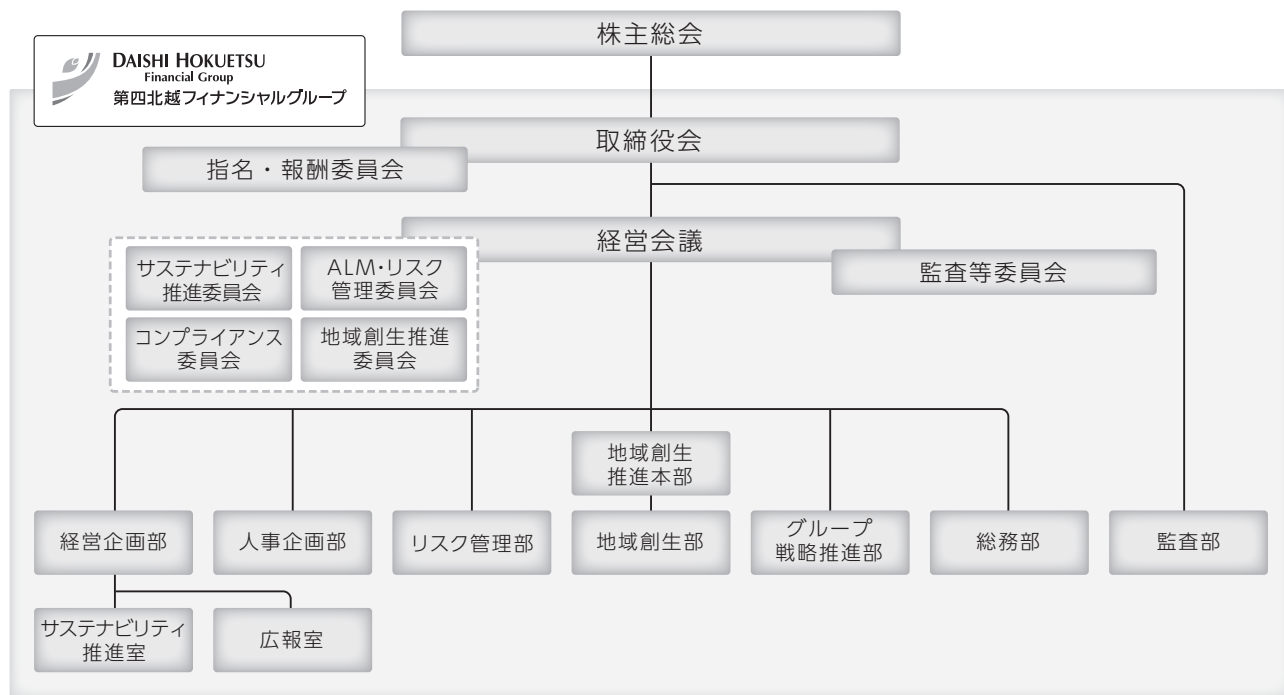
紺碧色（こんぺきいろ）

「信頼」「誠実」「未来志向」などを想起させる青系色のなかでも、濃く美しい青。

新潟県に面する雄大な日本海や豊穡な大地を潤し日本海へ注ぐ信濃川や阿賀野川に代表される河川、更には広く深く澄み渡る青空をイメージ。新しい金融グループが地域からの信頼を得ながら、未来に向けて持続的に成長していく姿を表現。

第四北越フィナンシャルグループの組織図

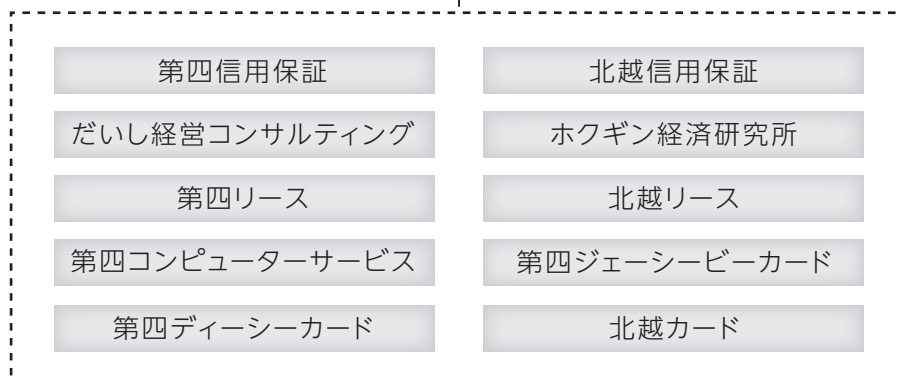
(2021年6月25日現在)



第四北越証券

第四北越銀行

第四北越キャリアブリッジ



第四北越フィナンシャルグループ 役員

(2021年6月25日現在)

	代表取締役会長 並 木 富 士 雄		代表取締役社長 殖 栗 道 郎
	代表取締役専務 広 川 和 義		取締役 高 橋 信
	取締役 柴 田 憲		取締役 田 中 孝 佳
	取締役 牧 利 幸		取締役 渡 辺 雅 美
	取締役 (監査等委員) 木 村 裕		社外取締役 (監査等委員) 増 田 宏 一
	社外取締役 (監査等委員) 福 原 弘		社外取締役 (監査等委員) 小 田 敏 三
	社外取締役 (監査等委員) 松 本 和 明		社外取締役 (監査等委員) 森 邦 雄

※ 増田 宏一氏、福原 弘氏、小田 敏三氏、松本 和明氏、および森 邦雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

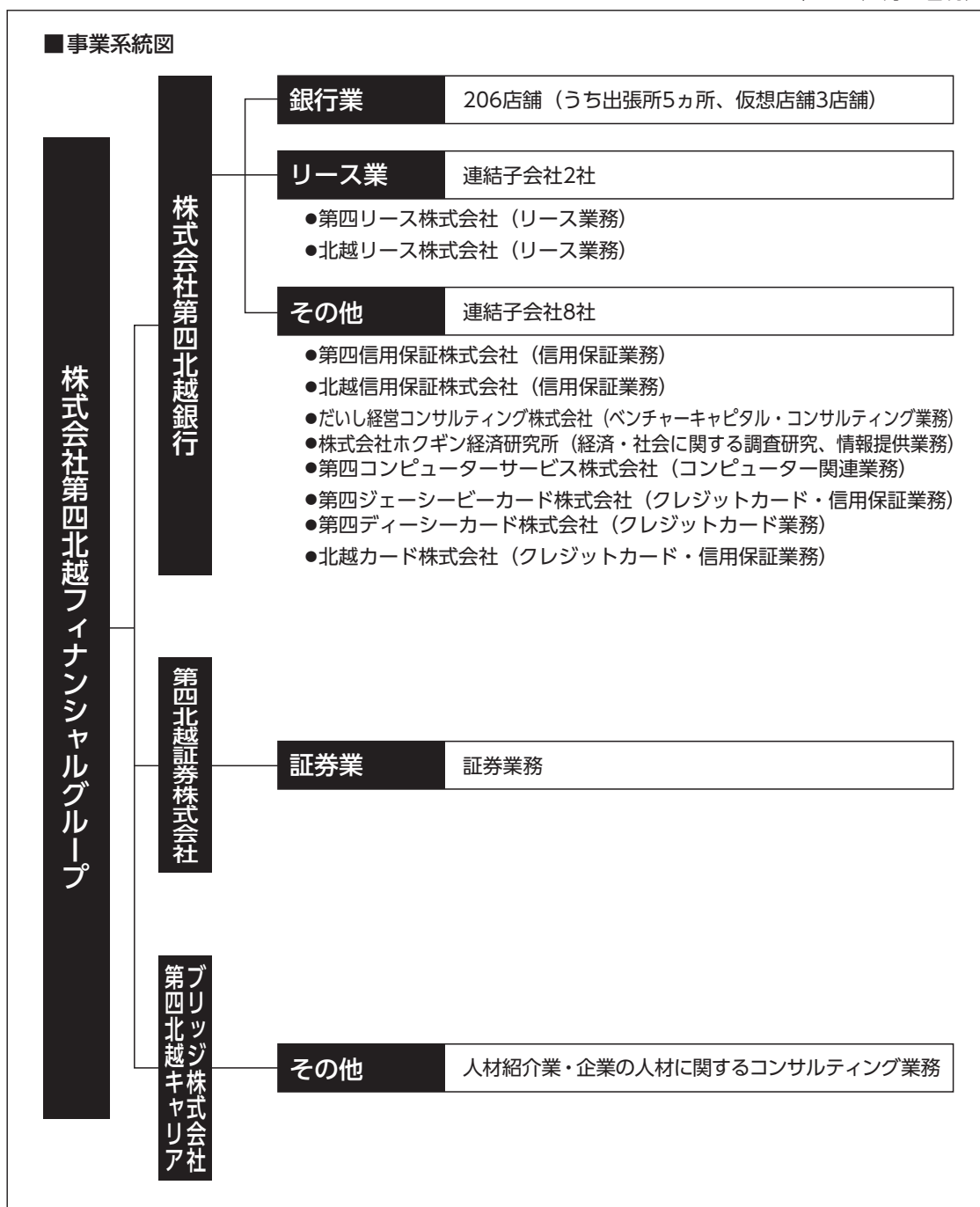
持株会社および子会社等の概況

事業の内容

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および連結子会社等13社（2021年3月31日現在）で構成しており、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務などの金融サービスに係る事業をおこなっています。

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。

（2021年3月31日現在）



グループ企業の状況

(2021年6月25日現在)

会社名	主要業務内容	設立年月日	資本金	子会社における 間接所有を含めた 当社議決権比率
株式会社 第四北越銀行 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	銀行業務	1873年11月 2日	327億円	100.0%
第四北越証券 株式会社 長岡市城内町三丁目8番地26	証券業務	1952年 8月 8日	6億円	100.0%
第四北越キャリアブリッジ 株式会社 新潟市中央区東大通一丁目2番25号 (北越第一ビルディング2F)	人材総合コンサルティング	2019年 5月24日	3,000万円	100.0%
第四信用保証 株式会社 新潟市中央区本町通五番町224番地1 (富有社ビル3F)	信用保証業務	1978年10月27日	5,000万円	100.0%
北越信用保証 株式会社 長岡市宮原二丁目13番地23号 (長陵社ビル1F)	信用保証業務	1986年 8月20日	2億1,000万円	100.0%
だいし経営コンサルティング 株式会社 新潟市中央区本町通五番町224番地1 (富有社ビル2F)	コンサルティング業務・ ベンチャーキャピタル	1984年 6月 8日	2,000万円	100.0%
株式会社 ホクギン経済研究所 長岡市表町三丁目2番地1 (表町ビル1F)	経済・社会に関する 調査研究、情報提供業務	1997年 7月 1日	3,000万円	50.0%
第四リース 株式会社 新潟市中央区明石二丁目2番10号	リース業務	1974年11月11日	1億円	26.0%
北越リース 株式会社 長岡市今朝白一丁目9番地20号 (北越東ビル5F)	リース業務	1982年11月 1日	1億円	100.0%
第四コンピューターサービス 株式会社 新潟市中央区鑑一丁目1番17号 (第四北越銀行鑑事務センター内)	コンピューター 関連業務	1976年 5月10日	1,500万円	30.0%
第四ジェーシービーカード 株式会社 新潟市中央区上大川前通八番町1245番地 (だいし上大川前ビル3F)	クレジットカード・ 信用保証業務	1982年11月12日	3,000万円	66.6%
第四ディーシーカード 株式会社 新潟市中央区上大川前通八番町1245番地 (だいし上大川前ビル1F)	クレジットカード業務	1990年 3月 1日	3,000万円	70.0%
北越カード 株式会社 長岡市今朝白一丁目9番地20号 (北越東ビル4F)	クレジットカード・ 信用保証業務	1983年 6月 1日	2,045万円	100.0%

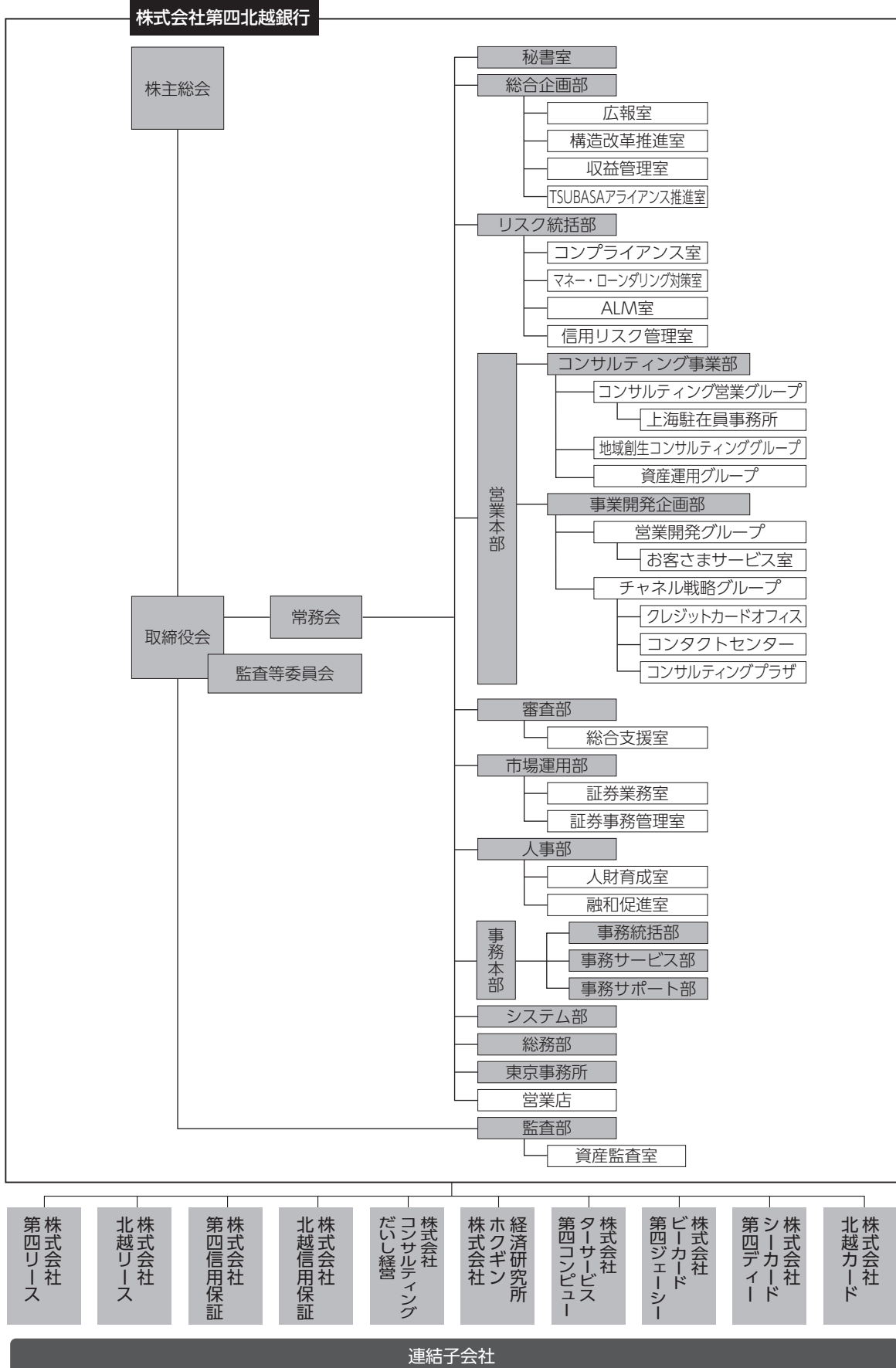
第四北越銀行 役員

(2021年6月25日現在)

取締役会長	(代表取締役)	佐藤勝弥
取締役頭取	(代表取締役)	殖栗道郎
専務取締役		広川和義
常務取締役		高橋信
常務取締役		柴田憲
常務取締役	本店営業部長兼新潟空港出張所長	田中孝佳
常務取締役	営業本部長	牧利幸
常務取締役		小林俊之
取締役	(監査等委員)	此村隆義
社外取締役	(監査等委員)	敦井榮一
社外取締役	(監査等委員)	藤倉勝明
専務執行役員	長岡本店営業部長	渡辺雅美
執行役員	高田営業部長兼高田中央支店長兼本町出張所長	保坂成仁
執行役員	東京支店長	宮越忠範
執行役員	営業本部副本部長 コンサルティング事業部長	高橋伸彰
執行役員	営業本部副本部長 事業開発企画部長	石坂貴
執行役員	システム部長	小海和夫
執行役員	南新潟支店長	神子島正樹
執行役員	人事部長	廣田徹
執行役員	グループ戦略推進担当	田邊正明

経営組織図

(2021年6月25日現在)



第四北越銀行の主な業務の内容

1 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金を取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権「でんさい」の割引を取り扱っています。

3 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5 内国為替業務

送金為替、当座振込、代金取立および電子記録債権「でんさい」等を取り扱っています。

6 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7 社債受託および登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、銀行保証付私募債および信用保証協会共同保証付私募債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っています。

8 信託業務および相続関連業務

信託業務（遺言代用信託）、相続業務（遺言信託、遺言整理業務）およびそれに関連する業務（遺言作成サポートサービス）を取り扱っています。

9 附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥ 信託代理店業務

(2) 保護預りおよび貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証（支払承諾）

(5) 公社債の引受

(6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

(7) クレジットカード業務

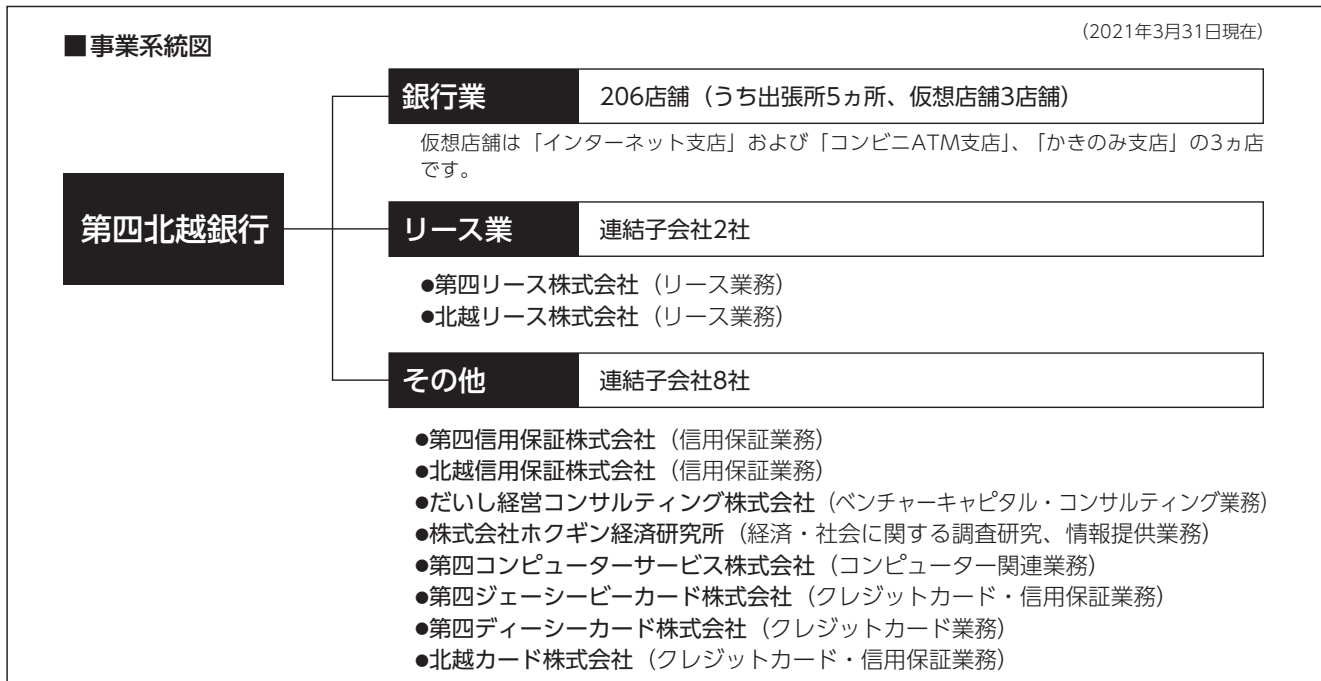
(8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(9) 保険の窓口販売

(10) 確定拠出年金運営管理業務

(11) 金融商品仲介業務

(12) 金融先物取引業務（通貨オプションの取り扱い）



連結子会社一覧

(2021年6月25日現在)

会社名	主な業務内容	設立	資本金	当行議決権比率	子会社における 間接所有を含めた 当行議決権比率
第四リース 株式会社 新潟市中央区明石二丁目2番10号	リース業務	1974年 11月11日	1億円	5.0%	26.0%
北越リース 株式会社 長岡市今朝白一丁目9番地20号（北越東ビル5F）	リース業務	1982年 11月 1日	1億円	100.0%	100.0%
第四信用保証 株式会社 新潟市中央区本町通五番町224番地1（富有社ビル3F）	信用保証業務	1978年 10月27日	5,000万円	100.0%	100.0%
北越信用保証 株式会社 長岡市宮原二丁目13番地23号（長陵社ビル1F）	信用保証業務	1986年 8月20日	2億1,000万円	100.0%	100.0%
だいし経営コンサルティング 株式会社 新潟市中央区本町通五番町224番地1（富有社ビル2F）	コンサルティング業務・ ベンチャーキャピタル	1984年 6月 8日	2,000万円	50.0%	100.0%
株式会社 ホクギン経済研究所 長岡市表町三丁目2番地1（表町ビル1F）	経済・社会に関する 調査研究、情報提供業務	1997年 7月 1日	3,000万円	5.0%	50.0%
第四コンピューターサービス 株式会社 新潟市中央区鏡一丁目1番17号（第四北越銀行総務センター内）	コンピューター関連業務	1976年 5月10日	1,500万円	5.0%	30.0%
第四ジェーシーピーカード 株式会社 新潟市中央区上大川前通八番町1245番地（だいし上大川前ビル3F）	クレジットカード・ 信用保証業務	1982年 11月12日	3,000万円	5.0%	66.6%
第四ディーシーカード 株式会社 新潟市中央区上大川前通八番町1245番地（だいし上大川前ビル1F）	クレジットカード業務	1990年 3月 1日	3,000万円	5.0%	70.0%
北越カード 株式会社 長岡市今朝白一丁目9番地20号（北越東ビル4F）	クレジットカード・ 信用保証業務	1983年 6月 1日	2,045万円		100.0%

コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上と共に、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めます。

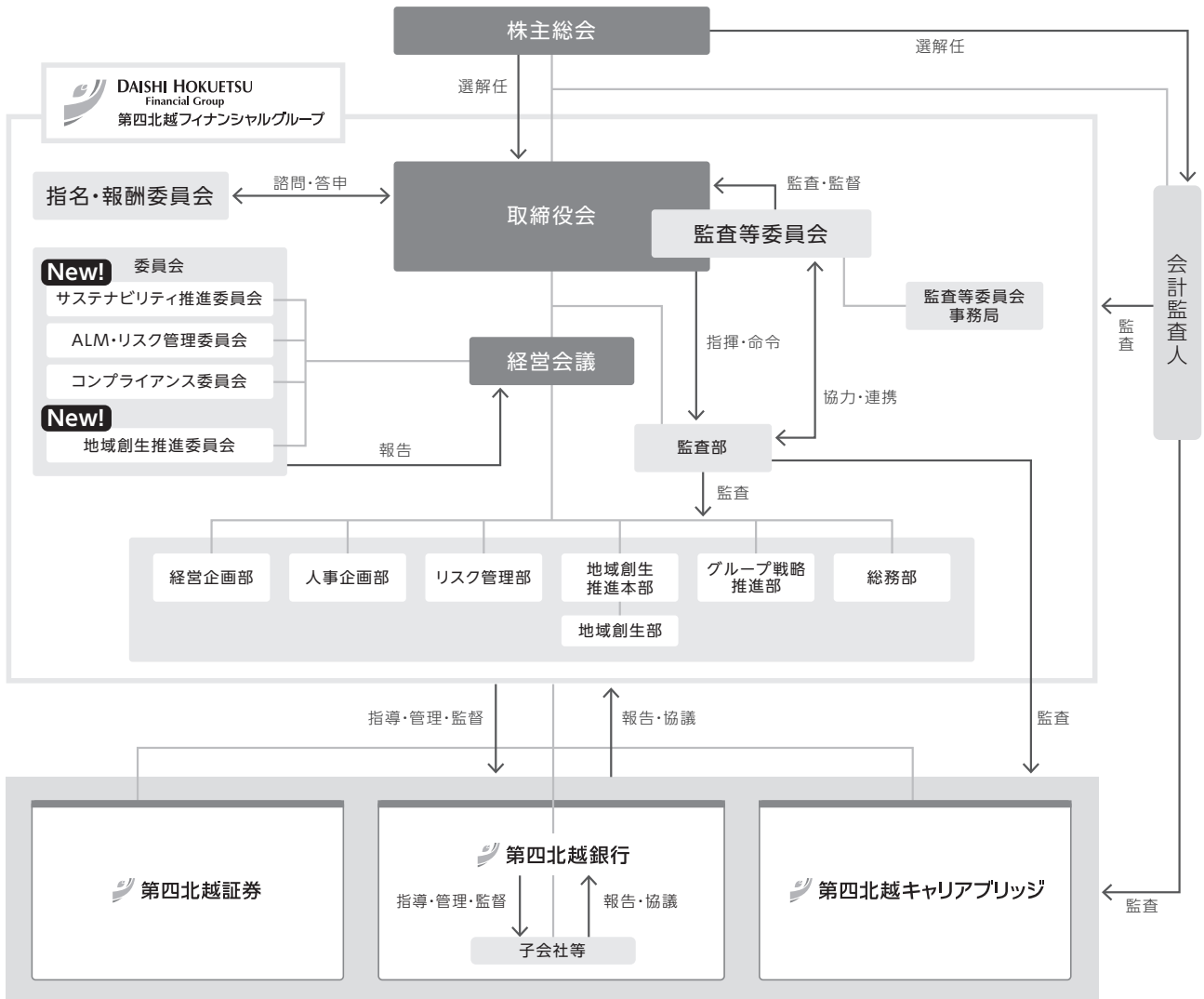
「コーポレートガバナンス・ガイドライン」および「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をホームページに掲載しています。

URL

<https://www.dhfg.co.jp/esg/governance/>



コーポレート・ガバナンス体制図



2021年6月25日現在

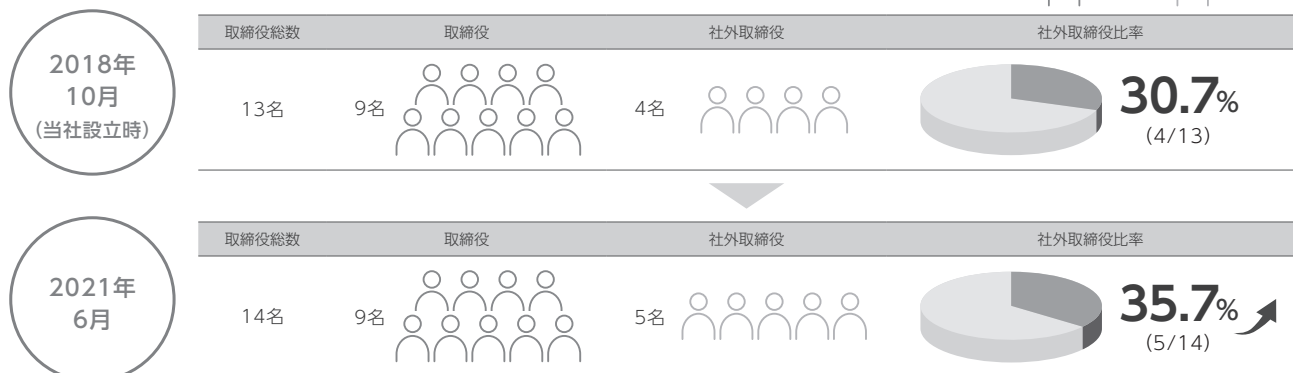
取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催し、当社グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しています。なお、2021年6月末現在の社外取締役比率は35.7%となっています。

〈2021年3月期の開催内容〉

議長	社長
構成	社外取締役の比率:30.7%(13名中4名)
開催回数	12回(2020/4~2021/3)

〈社外取締役比率の推移〉



監査等委員会

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会と同様に監督機能を担うと共に、各取締役の業務執行を監査しています。

〈2021年3月期の開催内容〉

議長	常勤監査等委員
構成	社外取締役の比率:80.0%(5名中4名)
開催回数	12回(2020/4~2021/3)

指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任や報酬に関する重要事項の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することを目的として設置しています。

指名・報酬委員会の審議事項

- ① 取締役の選任・解任
- ② 代表取締役の選定・解職
- ③ 役付取締役の選定・解職
- ④ 取締役(監査等委員を除く)の報酬等
- ⑤ 取締役(監査等委員)の報酬等
- ⑥ 後継者計画
- ⑦ その他取締役会から諮問を受けた事項

〈2021年3月期の開催内容〉

委員長	社長
構成	社外取締役の比率:66.6%(6名中4名)
開催回数	5回(2020/4~2021/3)

経営会議

取締役会の下に設置している経営会議は、原則として毎月2回開催し、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理、並びに取締役会から委任を受けた事項について決議および協議しています。

〈議長・参加メンバー〉

議長	社長
メンバー	取締役(監査等委員を除く)
オブザーバー	常勤監査等委員

サステナビリティ推進委員会 **New!**

持続可能な社会の実現に向けて、脱炭素をはじめとした気候変動対策を含むサステナビリティを重視する取り組みが国内外で加速するなか、2021年5月に社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を立ち上げました。同委員会を通じ、経営理念の実践と中期経営計画の実現に向けた基盤となるサステナビリティについてグループ一体で推進していきます。

〈議長・参加メンバー〉

委員長	社長
メンバー	経営企画部担当役員 当社・銀行各部の部長 関連会社の社長

その他の委員会

経営会議の諮問機関として、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、地域創生推進委員会を設置しています。

トピックス

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の機能強化に実効性をもたせていくため、取締役会において、取締役会の構成、取締役の活動状況および取締役会の運営状況等、取締役会の実効性に関する分析・評価を行っています。

2021年3月期の実効性評価は、全取締役がアンケート形式による自己評価を行い、その結果を整理のうえ、2021年4月の取締役会において分析・評価を実施し、以下の理由等により取締役会全体の実効性は確保されていると評価しました。

- ①社外取締役は自らの知見に基づき、取締役会で適切な助言・監督を常時行っているほか、2021年4月よりスタートした第二次中期経営計画の策定にあたっては、当社の経営課題やその課題に対する戦略・戦術について幅広かつ深度ある議論を行うなど、取締役会は適切に機能を発揮している。
- ②新型コロナウイルス禍において、取締役会の主導により、子銀行の合併・システム事務統合プロジェクトを成功させ、足下まで順調に推移している。

また、2021年3月期は、2020年3月期の実効性評価に基づき抽出した課題に対する対応策として、「社外取締役の増員による3分の1以上の選任」「社外取締役への取締役会資料の事前説明の充実」「決議・報告内容および審議方法の見直しによる重要議案の審議時間の確保」などを実施し、着実に改善が図られていることを確認しています。

2022年3月期は、2021年3月期の実効性評価に基づく対応策を検討・実施し、取締役会のさらなる実効性向上に取り組んでまいります。なお、具体的な対応方針は以下の通りです。

短期的課題への対応方針

- 新型コロナウイルス禍における社外取締役の活動をサポートする体制の整備

中長期的課題への対応方針

- 取締役会の多様性確保に向け、女性取締役の登用を見据えた積極的な人材育成の継続
- 代表取締役等の知見の継承による後継者育成の継続
- 指名・報酬委員会の構成員である社外取締役と代表取締役候補者層（現：取締役）や取締役候補者層（現：執行役員、部長等）との接点の増加など、指名・報酬委員会のさらなる実効性向上に向けた取締役会運営等の充実
- サステナビリティを巡る課題への対応として、ESG・SDGs・TCFDへの取り組みの充実に向けた取締役会における議論の一層の充実

リスク管理体制

当社では、当社グループが直面する様々なリスクに対して、各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、およびそのプロセスを監査することにより、組織的な相互牽制体制を構築するとともに、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としています。

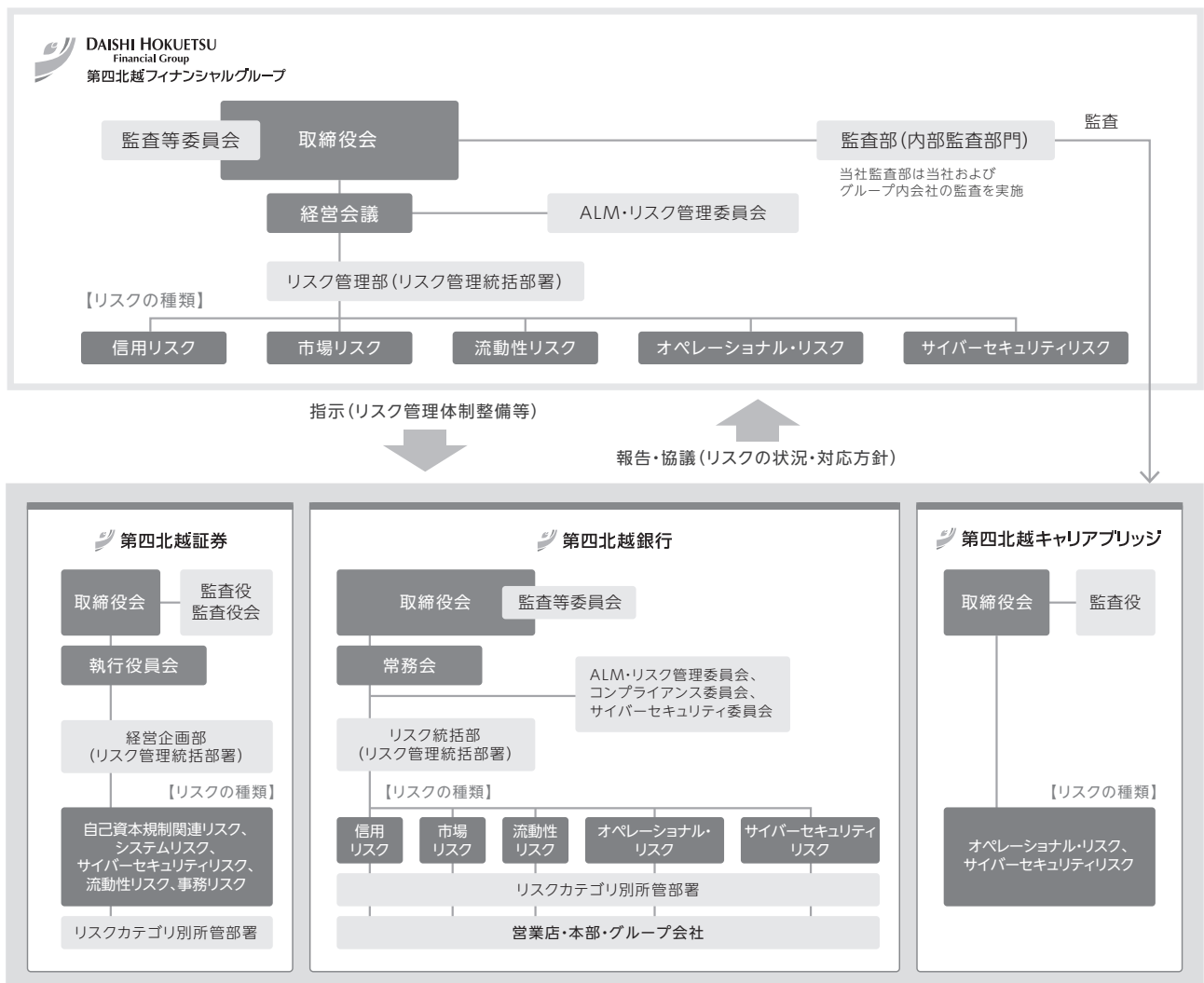
この基本方針のもと、組織面では、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、リスク管理部を設置しています。

また、当社グループにおけるALMおよび各リスクの状況を総合的に把握・管理するとともに、対応策等の検討を通じ、当社グループに係る経営の健全性の維持並びに収益性の向上に資することを目的とした「ALM・リスク管理委員会」を設置し、定期的かつ必要に応じて随時開催しています。なお、本委員会には常勤の監査等委員も出席し、適切に提言・助言

を行っています。本委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っています。更に、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部(内部監査部門)が、業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しています。このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、子銀行に対しリスク資本配賦を実施しています。

また、地震等の大規模災害の発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、子銀行において優先して継続する重要業務等を定めており、当社は子銀行に対し適時・的確に管理、指示を行うことを「業務継続に関する基本規程」に定め、危機管理体制を構築しています。

リスク管理体制図



2021年6月25日現在

信用リスク管理体制

「信用リスク」とは、取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しています。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っています。

第四北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経

営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っています。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しています。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っています。また、信用リスクの定量化*を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っています。

*信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

市場リスク管理体制

「市場リスク」とは、国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定

しています。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としています。

流動性リスク管理体制

「流動性リスク」とは、資金繰りにおいて必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場取引において著しく不利な条件・価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当社グループでは、第四北越銀行において「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しています。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めています。

オペレーショナル・リスク管理体制

「オペレーショナル・リスク」とは、業務プロセス・役職員の行動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象の発生により損失を被るリスクのことであり、当社グループでは、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスクに区分し管理しています。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを適正に管理するため、管理統括部署であるリスク管理部において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要事項の起案、グループ企業からのオペレーショナル・リスクに関する報告の受領・モニタリング、オペレーショナル・リスク管理体制についての有効性の検証および見直し等を行っています。

サイバーセキュリティリスク管理体制

「サイバーセキュリティリスク」とは、「サイバー攻撃」(情報通信ネットワーク、情報システム等の悪用によるサイバー空間を経由した不正侵入、情報の窃取・改ざん・破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS攻撃等)により、当社グループのサイバーセキュリティが脅かされ、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、サイバーセキュリティへの対応を強化するため、サイバーセキュリティを管理する委員会の設置や、サイバー

セキュリティ管理の基本方針、サイバー攻撃タイプ別の対応マニュアルを制定し、サイバーセキュリティ事案の未然防止や予兆管理の検討、またサイバーセキュリティ事案発生時には、迅速な復旧に向けた対応策、被害拡大防止策、再発防止策の策定などの検討を実施しています。

また、サイバーセキュリティリスクを経営会議等の指示のもと当社グループ全体で管理すべきリスクと認識し、管理強化に取り組んでいます。

業務継続体制

「業務継続に関する基本規程」等を定め、災害など不測の事態が発生した場合においても、お客さまへの影響を最小限にし、当社グループの経営への影響を限定的なものとして、金融機能

を維持するべく業務継続体制を整備しています。

大規模自然災害・システム障害が発生した場合は「災害対策本部」を速やかに設置し、業務の復旧・継続を行います。

トピックス

New!

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同表明

近年、世界各国で異常気象や大規模な自然災害による被害が甚大化しており、日本においても大雪や豪雨、台風等により大きな被害が発生するなど、気候変動が企業の事業活動に及ぼす影響は大きくなっています。

このような環境のもと、当社グループは、2021年4月に「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言」への賛同を表明しました。

今後、TCFD提言に則り、気候変動に関する情報開示の充実を図っていきます。

ガバナンス	気候変動を含む環境・社会にかかる機会およびリスクへの対応方針や取り組みの推進を審議するため、2021年5月に社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。
戦略	<p>気候変動を含む環境・社会への取り組みを当社グループ一体となって推進するため、「第四北越フィナンシャルグループESGへの取り組み方針」を制定しています。</p> <p>また、「第四北越フィナンシャルグループSDGs宣言」においては、気候変動対策を含む「環境保全」を優先的に取り組む課題のひとつとして定めています。</p> <p>■機会 脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー事業へのファイナンス、お客さまの温室効果ガス排出削減やエネルギー効率向上に向けた投資への支援等、環境負荷低減を目的とした商品・サービスを積極的に提供しています。</p> <p>■リスク 気候変動に関するリスクについては、移行リスクと物理リスクを認識しています。 移行リスクとしては、気候関連の規制強化等の影響を受けるお客さまに対する信用リスクの増大などを想定しています。 物理リスクとしては、異常気象に伴うお客さまの資産の毀損による信用リスクの増大などを想定しています。</p> <p>■シナリオ分析 移行リスクや物理リスクが与信ポートフォリオに及ぼす影響を把握するためのシナリオ分析の手法等については、今後検討していきます。</p>
リスク管理	気候変動リスクを信用リスク管理やオペレーショナル・リスク管理等の総合的リスク管理体制の枠組みで対応していきます。
指標と目標	指標と目標については今後検討していきます。

コンプライアンス(法令等遵守)体制

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、全役職員が以下の「基本方針」の下、経営理念に立脚した経営の確立に取り組んでいます。

基本方針

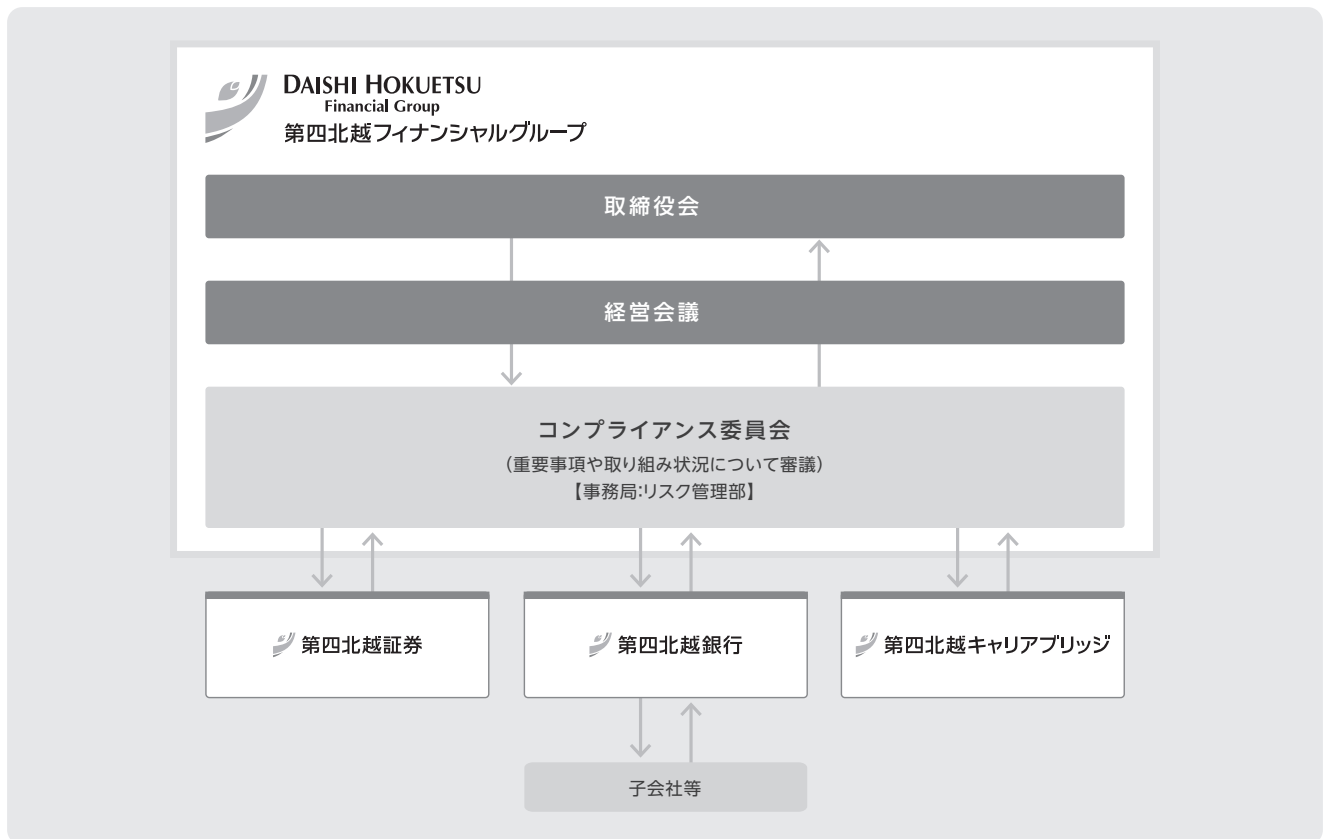
1. 当社グループの役職員は、常に経営理念に拠って立ち、当社グループが果たすべき社会的責任と公共的使命を認識するとともに、「行動憲章」(全国銀行協会制定)を理解し実践する。
2. 当社グループにおける信用の維持、業務の健全性および適切性の確保のため、コンプライアンス体制の整備・確立を図る。

コンプライアンス体制

当社グループは、リスク管理部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンスに関する施策の企画や、グループ内におけるコンプライアンスの状況についてのモニタリング等を行っているほか、経営に直結したコンプライアンス委員会を開催し、当社グループのコンプライアンス管理の状況等について審議を行い、当社グループのコンプライアンス体制の整備・

確立を図っています。

また、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、経営理念に立脚したコンプライアンス体制の確立に取り組んでいます。



マネー・ローンダリング防止・金融犯罪対策

当社グループは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止が金融機関として果たすべき重要な責務であり、かつ経営戦略上の重要な課題であることを認識し、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する基本方針」に基づく組織的な対策の実践に取り組んでいます。

また、特殊詐欺などのさまざまな金融犯罪からお客さまの財産

を保護するための取り組みを強化しています。

さらに、第四北越銀行がTSUBASAアライアンス参加行と共同出資して設立した「TSUBASAアライアンス株式会社」では、同社内に「アンチマネーローンダリングセンター(AMLセンター)」を開設し、不正口座取引の防止などに向けたリスク管理体制の高度化を進めています。

反社会的勢力との関係遮断

当社グループは、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人、いわゆる反社会的勢力に対して、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。

警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携強化を図り、反社会的勢力に対する裏取引、不適切な便宜提供および資金提供は行いません。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては組織全体で対応し、毅然とした態度で関係を遮断するとともに、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的措置を講じる等、断固たる態度で適切に対処する体制を構築しています。

お客さま本位の業務運営(フィデューシャリーデューティー)

第四北越銀行および第四北越証券では、2019年6月に策定・公表した「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に基づき、資産運用アドバイス業務におけるお客さま本位の取り組みを進めてきました。

また、2021年6月にはお客さま本位の業務運営のさらなる

浸透を図るため、基本方針を改訂いたしました。

引き続き、全役職員がお客さまの最善の利益の実現に向けて、投資目的やライフサイクルに応じた適切な商品・サービスのご提案やわかりやすい情報提供等に努め、お客さまの安定的な資産形成に貢献していきます。

「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」

および「2021年3月期の基本方針における取り組み状況・成果指標(KPI)」については、ホームページに掲載しています。

基本方針

<https://www.dhfg.co.jp/other/fiduciary/>



取り組み状況・成果指標(KPI)

https://www.dhfg.co.jp/other/fiduciary/pdf/210630_002.pdf



■ 金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)への対応

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で発生したトラブルについて、中立・公正な第三者である紛争解決機関によるあっせん・調停・仲裁のもと、裁判外で簡易・迅速に解決を行う制度です。第四北越銀行では、指定紛争解決機関である一般社団法人 全国銀行協会との間で、紛争解決手続きにかかる契約を締結しています。

第四北越銀行が契約を締結した指定紛争解決機関
全国銀行協会相談室

☎0570-017109

☎03-5252-3772

受付時間:平日/9:00~17:00
(銀行休業日・祝日を除きます)

金融仲介機能のベンチマーク

第四北越銀行では、地域、社会のニーズを踏まえ、多様な人材をはじめとする経営資源を活かして地域社会の発展に資する活動に取り組んでいます。取引先企業のニーズや課題に応じた融資やソリューション(解決策)の提供等、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する指標として各種のベンチマークを設定しています。

共通ベンチマーク	全ての金融機関が金融仲介の取り組みの進捗状況や課題等を評価するための指標	5項目
選択ベンチマーク	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標	26項目
独自ベンチマーク	金融仲介の取り組みを自己評価するうえで、より相応しい指標がある場合に、金融機関が独自で設定できる指標	8項目

ベンチマークの実績について

- 2020年3月期の計数は、第四銀行および北越銀行の計数を単純合算で算出しています。
- 2021年3月期の計数は、2020年4月～12月の第四銀行および北越銀行の計数と、2021年1月以降の第四北越銀行の計数を単純合算で算出しています。なお、2021年3月末の計数は、第四北越銀行の計数を記載しています。

I 円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮

金融円滑化への取り組み

第四北越銀行では、地域金融機関として公共性・社会的責任と使命を十分認識し、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、適切かつ積極的な金融仲介機能を果たすため、金融円滑化に取り組んでいます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、地域経済の下支えを最優先とし、資金繰り支援により地域経済の金融の目詰まりを防ぐとともに、各種助成金に関する相談会の開催や仕入・販売先確保のためのマッチングなど、多面的な支援を実施しています。

新規お借り入れや借入条件変更等への対応

第四北越銀行では、お客さまより新規のお借り入れや借入条件の変更等のご相談・お申し込みを受け付けた場合には、真摯に対応しています。決算書などの財務諸表とともに、技術力や販売力、将来性等、経営実態や事業価値をきめ細かに把握するよう努め、適切な審査を行います。また、他の金融機関からお借り入れされている場合は、お客さまの同意を得たうえで、当該金融機関(信用保証協会等を含みます)と緊密な連携を図るよう適切に対応しています。

		2020年3月期	2021年3月期	
共通	貸付条件の変更を行っている中小企業数	626 先	682 先	
	貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	好調先	89 先	76 先
		上記先の経営計画の進捗状況	順調先	254 先
		不調先	283 先	413 先

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

第四北越銀行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでいます。

		2020年3月期		2021年3月期	
選択	経営者保証に関するガイドラインの活用先数および全与信先数に占める割合	4,905 先	18.2 %	7,023 先	26.6 %

不動産担保・保証に過度に依存しない融資に向けた取り組み

第四北越銀行では、お客さまの成長や経営改善に寄与するため、技術力、販売力、将来性等の事業価値や経営実態をきめ細かく把握するように努めるとともに、必要に応じて売掛債権・動産担保融資（ABL）に取り組むなど、不動産担保や保証に過度に依存しない融資に取り組んでいます。

〈地元の資源を活用したABLの組成例〉



片貝花火の「四尺玉」



新潟県の観賞魚「錦鯉」

		2020年3月期	2021年3月期
選択	地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数の割合	55.4 %	55.9 %
	無担保と信先数および無担保融資額の割合	27.0 %	28.5 %
選択	地元の中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していないと信先の割合	72.5 %	72.4 %
選択	地元の中小企業と信先のうち、無保証のメイン取引先の割合	6.3 %	6.2 %
選択	中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付融資額の割合	6.8 %	14.4 %
	および100%保証付融資額の割合	1.3 %	9.2 %
選択	100%保証付き融資額の割合	1.3 %	9.2 %
選択	ファンド(創業・事業再生・地域活性化等)の活用件数	9 件	2 件

事業性評価に向けた取り組み

第四北越銀行では、事業性評価を「目利き能力を発揮して、取引先の事業性を評価し、成長支援や経営改善支援を行うことで、地域の実体経済の下支えをするとともに、地域社会や取引先の発展に貢献すること」と定義しており、態勢整備や人材育成に積極的に取り組んでいます。

また、事業性評価に基づく本業支援やニューノーマルへの対応等に関する課題解決を支援するため、グループ企業間で連携しながら各種相談会や相談窓口を開催・設置しています。資金繰り支援のみならず、人材マッチングや販路開拓支援等の本業支援についても積極的に取り組んでおり、引き続き、グループ一体となった多面的な支援を継続していきます。

		2020年3月期		2021年3月期	
共通	金融機関が事業性評価に基づく融資を行っていると信先数および融資額、および全と信先数および融資額に占める割合	3,790 先	7,933 億円	4,878 先	10,503 億円
	事業性評価に基づく融資を行っていると信先数・融資残高	14.1 %	28.3 %	18.4 %	38.7 %
選択	事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	6,517 先		7,605 先	
選択	運転資金に占める短期融資の割合	33.6 %		28.9 %	
選択	外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	197 先		241 先	
選択	取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、参加者数、資格取得者数	研修等の実施回数	149 回	86 回	
		研修等への参加者数	2,005 名	1,914 名	
		資格取得者数	256 名	299 名	
独自	技術協力室への相談・活用件数	166 件		37 件	

Ⅱ 経営支援・コンサルティング機能の発揮

ライフステージに応じた取引先企業の積極的な支援

地域の中小企業は、地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っておられます。

第四北越銀行では、地域の中小企業のライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組み、地域経済の発展に貢献していきます。

創業期



第四北越銀行では、創業・新規事業開拓を目指すお客さまを積極的に支援しています。だいに経営コンサルティング、ホクギン経済研究所、新潟経済社会リサーチセンターと連携して開催している「にいがたスタートアップサロン」では、創業予定者や創業期にある事業者、および第二創業を検討している事業者の皆さまを対象に、ビジネスアイデアから具体的な収益計画・行動計画に至るまで、幅広くご相談を承っています。

休日に開催していることから、お仕事の都合などで平日に相談することが難しいお客さまから大変ご好評をいただいています。

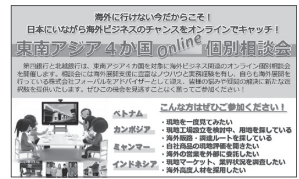


「にいがたスタートアップサロン」のご案内

想定される主な課題・ニーズ		主なソリューション提案内容		
	資金調達	ベンチャーファンド、制度融資、保証制度の活用		
	販路開拓	商談会、ビジネスマッチング		
	情報・相談環境	助成金情報、JETROの海外情報提供		
		2020年3月期	2021年3月期	
共通	両行が関与した創業、第二創業の件数	1,612 件	2,350 件	
選択	創業支援先 (支援内容別)	創業支援計画の策定支援	334 先	422 先
		資金支援(プロパー、信用保証付き)	1,037 先	1,471 先
		政府系金融機関や創業支援機関の紹介	74 先	50 先
		ベンチャー企業への助成金・融資・投資	167 先	407 先
選択	取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	669 先	1,375 先	

第四北越銀行では、グループ企業や協力機関と連携し、人材の確保や販路拡大など、お客さまの成長を支援しています。人材紹介会社である第四北越キャリアブリッジでは、事業性評価を起点とした人材マッチングに取り組んでおり、第四北越銀行の営業店を通じて、多くのお客さまから人材に関するご相談を承っています。また、販路拡大を希望されるお客さまに対しては、地域商社ブリッジにいがたが運営するアンテナショップにおける県産品の販売や、同社が主催する首都圏バイヤーとのオンライン商談会への参加をご案内しています。さらに、海外への販路拡大支援として、協力機関と連携したオンラインセミナーも実施しています。

成長期



「東南アジア4か国オンライン個別相談会」のご案内



オンラインセミナーの様子

想定される主な課題・ニーズ		主なソリューション提案内容		
	人材の確保	外部機関との連携による人材マッチング、人材育成		
	資金調達・リスクヘッジ	増加運転資金・設備資金支援、デリバティブ		
	商品開発・高付加価値化	専門家アドバイス(省エネ診断、産学連携、経営全般)		
		2020年3月期	2021年3月期	
選択	販路開拓支援を行った先数	新潟県内における販路開拓支援	1,396 先	2,741 先
		新潟県外における販路開拓支援	904 先	211 先
		海外への販路開拓支援	1,014 先	828 先

安定期



第四北越銀行は、本部に専門のスタッフを配置するとともに、さまざまな外部機関とも連携し、お客さまの経営課題の解決に向けて、事業承継やM&Aのサポートを実施しているほか、シンジケートローンや私募債など、お客さまのニーズに合った資金調達手段を提供しています。なお、2020年5月にはM&Aニーズに対して、よりきめ細かく対応するため、各支店の支店長が中心となって支援する「M&Aプラットフォーム」を新設しました。

また、他県への進出ニーズにお応えするため、「TSUBASAアライアンス」の日本を縦断・横断するネットワークを活用して、ビジネスマッチングなどによる本業支援やお客さまのご相談に応じたM&A支援を実施しています。さらに、シンジケートローンについても、参加行が連携して組成するなど、地方銀行による戦略的アライアンスを活用しています。



想定される主な課題・ニーズ		主なソリューション提案内容	
新市場開拓		外部機関と連携した市場開拓支援	
後継者不在・M&A		事業承継・M&A支援	
資金調達		シンジケートローン、私募債、ABLなど多様な資金調達	
		2020年3月期	2021年3月期
選択	事業承継支援先数	976 先	754 先
	M&A支援先数	579 先	790 先

低迷期・再生期



第四北越銀行では、お客さまと経営上の問題点や課題などを共有し、多面的な検討を通じて、最適なソリューションの提案や経営改善計画の策定支援を行っています。計画策定後は、計画の達成に向けたフォロー活動を実施しています。また、外部機関などとの連携を強化し、最適な再生手法の活用や枠組みの設計など、コンサルティング機能の発揮を通じて、お客さまの事業再生に取り組んでいます。

このほか、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者の皆さまの支援を目的に、日本政策金融公庫とともに、協調融資を行う連携スキーム「第四北越・日本公庫新型コロナウイルス対策連携ユニット」を創設しました。本スキームを通じて、事業者の皆さまの財務基盤の強化を図りながら、事業の継続・発展を支援しています。

想定される主な課題・ニーズ		主なソリューション提案内容	
需要の減少・低迷		経営改善計画策定支援、経営力増進セミナー	
本業の不振		中小企業再生支援協議会を活用した再生支援	
資金調達		ABL、事業再生ファンド活用	
		2020年3月期	2021年3月期
選択	本業支援先のうち経営改善が見られた先数	941 先	1,124 先
選択	REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	REVIC 23 先	6 先
		中小企業再生支援協議会 25 先	25 先
独自	破綻懸念先のランクアップ先数	204 先	165 先

経営支援・コンサルティング機能に関するベンチマーク

共通	ライフステージ別の 与信先数 および融資額	2020年 3月期	全与信先					
			創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
		与信先数	26,942 先	2,067 先	1,597 先	15,254 先	980 先	573 先
		融資残高	28,050 億円	1,764 億円	2,137 億円	17,614 億円	870 億円	772 億円
2021年 3月期	全与信先							
	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期			
与信先数	26,440 先	1,621 先	1,449 先	14,673 先	943 先	609 先		
融資残高	27,155 億円	1,451 億円	1,852 億円	17,398 億円	828 億円	810 億円		

		2020年3月期		2021年3月期	
共通	当行がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業(グループベース)のうち、経営指標(売上・営業利益率・労働生産性等)の改善や就業者数の増加が見られた先数および同先に対する融資額	メイン先数	13,498 先	13,237 先	
		メイン先の融資残高	15,048 億円	15,880 億円	
		経営指標が改善した先数	9,341 先	8,224 先	
		経営指標が改善した先の融資残高	11,763 億円	12,996 億円	
選択	メイン取引(融資残高1位)先数(単体ベース)の推移および全取引先数に占める割合	メイン取引先数	14,891 先	15,088 先	
		全取引先数に占める割合	55.3 %	57.1 %	
選択	全取引先数と地域の取引先数の推移および地域の企業数との比較	新潟県内	24,404 先	23,985 先	
		新潟県外	2,538 先	2,455 先	
		合計	26,942 先	26,440 先	
選択	メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合	12.3 %	12.8 %		
選択	全与信先に占める金融商品の販売を行っている先の割合 および行っていない先の割合	金融商品の販売を行っている先の割合	17.4 %	15.9 %	
		金融商品の販売を行っていない先の割合	82.6 %	84.1 %	
選択	取引先の本業支援に関連する評価について、支店の業績評価に占める割合	6.7 %	16.3 %		
選択	本業(企業価値の向上)支援先数および全取引先数に占める割合	1,767 先	6.6 %	2,204 先	8.3 %
選択	中小企業に対する経営人材、経営サポート人材、専門人材等紹介数	225 人		310 人	
選択	ソリューション提案先数と全取引先数に占める割合	3,538 先	13.1 %	5,321 先	20.1 %
選択	ソリューション提案先の融資残高と全取引先の融資残高に占める割合	6,964 億円	24.8 %	7,621 億円	28.1 %
独自	国内外で実施した企業への海外展開支援件数	580 件		527 件	
独自	FP1級資格新規取得者数	17 人		11 人	

Ⅲ 地域の活性化・面的再生への積極的な参画

第四北越銀行では、地域創生の実現に向け、国、地方公共団体の総合戦略推進に協力し、「まち・ひと・しごと」の好循環に結びつく施策に積極的に取り組んでいます。

「産・官・学・金」連携による取り組み

新潟県内就職率の向上や大学と企業との共同研究の土壌作り促進を目的として、新潟大学や自治体などと連携し、県内企業と大学生が交流する機会を積極的に設けています。2021年3月期は、新型コロナウイルスの影響から、例年実施している新潟大学の学生を対象とした「県内企業見学・交流事業」を、オンライン形式で開催しました。



「産・官・学・金」連携による大学生と企業の交流事業
(写真は2019年3月期に実施したものです)

		2020年3月期	2021年3月期
選択	地元への企業誘致支援件数	25 件	29 件
独自	地元大学との技術連携や地元大学生の就職促進の取り組みなどをした企業数	75 先	27 先
独自	外部連携機関や支援制度を活用した支援件数	293 件	130 件

RPA等の導入支援による生産性向上に向けた取り組み

第四北越銀行では、働き方改革の一環として業務の生産性を向上させるため、人による定型的な業務を代替するソフトウェアロボットであるRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を導入しています。今後もRPAの適用業務を拡大するとともに、抜本的な事務の見直しを行うことで、生産性向上を図っていきます。また、蓄積したノウハウを活かし、地域商社ブリッジにいがたを通じて、引き続きお客さまの業務の生産性向上を支援していきます。

寄付型私募債

第四北越銀行では、本業を通じて地域創生の実現を図るため、お客さまからいただく私募債発行手数料の一部を自治体や教育機関などへ寄付する寄付型私募債に取り組んでいます。2021年3月期は、新型コロナウイルスの影響の長期化で甚大な影響を受けている世帯や新潟県内の文化・スポーツ事業を支援することを目的として「にいがた『食のきずな』応援私募債」《SDGs私募債》や「にいがた文化・スポーツ応援私募債」の取り組みを実施しました。なお、寄付型私募債は2013年9月に第四北越銀行が国内で初めて取り扱いを開始し、これまで子育てや教育環境の整備などさまざまな取り組みを支援してきました。自治体や教育機関などに対する寄付は累計で800先を超えており、寄付金額は164百万円にのぼっています。

〈寄付型私募債による支援の例〉

- 長岡花火応援私募債
- ウォーターポロクラブ柏崎応援私募債
- 三条市新型コロナウイルス感染拡大防止対策私募債
- 上越・妙高未来創造私募債
- 南魚沼のみらい創造応援私募債



一般財団法人 長岡花火財団への贈呈式



三条市への贈呈式

		2020年3月期		2021年3月期	
独自	寄付型私募債の発行件数と金額	375件	330億円	347件	336億円

Ⅳ 地域や利用者に対する積極的な情報発信

ホームページによる情報発信

ホームページでは、セミナーやキャンペーンの情報をはじめ、さまざまな情報を地域の皆さまにわかりやすく積極的にお知らせしています。また、お客さまからいただいたご意見を反映し、商品・サービスの紹介ページを充実させるとともに、お客さまのお役に立つ情報をより簡単に見つけられるよう表示方法を見直し、利便性の向上を図っています。



第四北越銀行
ホームページアドレス

<https://www.dhbk.co.jp/>

セミナーによる情報発信

第四北越銀行では、各種セミナーの開催を通じて、環境の変化に対応するためのタイムリーな情報を提供することで、効果的にお客さまの成長をサポートする取り組みを積極的に展開しています。2021年3月期は、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、Webセミナーを中心に開催しました。

〈セミナーテーマの一例〉

- 販路開拓セミナー(東アジア、ベトナム、アフリカ等)
海外への販路拡大手法や現地の状況などを紹介
- 本業支援Webセミナー
新型コロナウイルス禍における公的支援策の活用ポイントや製造業ITプラットフォームの活用方法などを紹介
- 相続・遺言Webセミナー
実例を交えながら、「円滑な相続」と「正しい遺言」などを紹介
- アリババオンラインセミナー
新型コロナウイルス禍における海外への販路拡大手法などを紹介

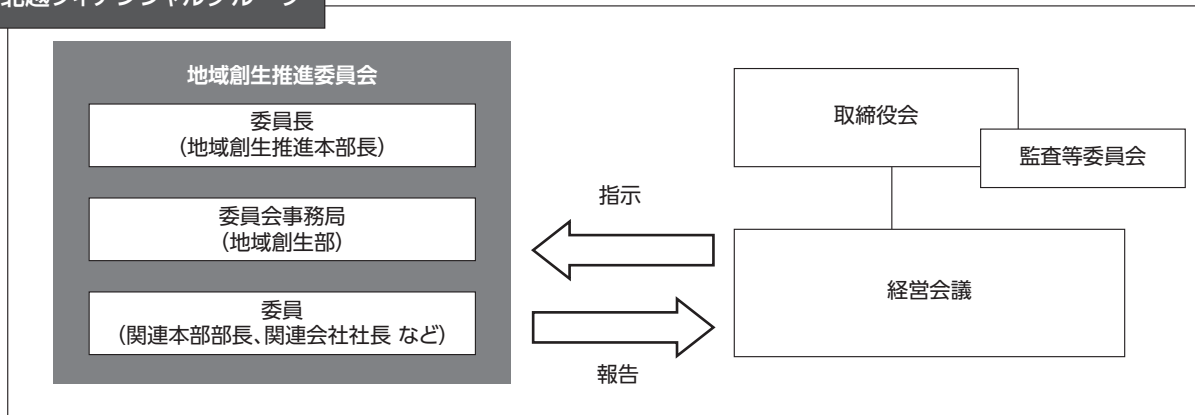
		2020年3月期	2021年3月期
独自	企業価値向上を支援するセミナーの開催数	28回	15回

中小企業の経営支援および地域の活性化に関する態勢整備の状況

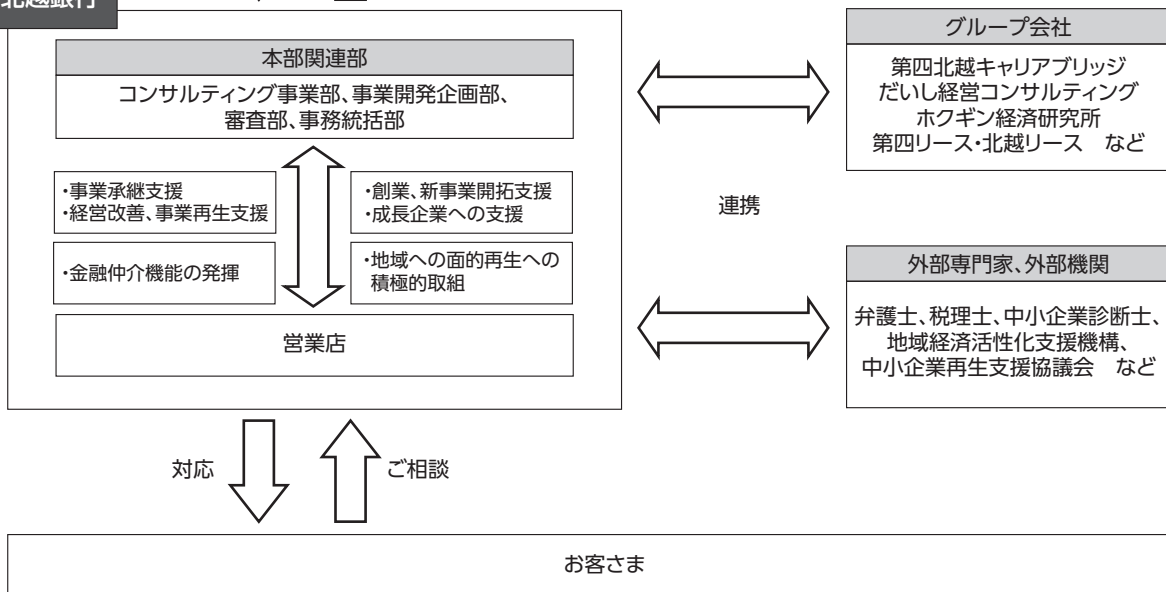
- お客さまの経営支援への取り組みを推進するため、親会社である第四北越フィナンシャルグループにおいて、地域創生推進本部長を委員長とした「地域創生推進委員会」を設置し、中小企業の経営支援に向けた具体的な取り組みを策定・推進するとともに、経営会議等へ報告しています。
- 常務会等は、中小企業の経営支援に関する対応状況を検証し、それを踏まえた体制整備を適時・適切に指示するなど、銀行全体で問題を共有し改善に努めています。
- 営業店と本部が一体となってコンサルティング機能を発揮し、使命感を持って積極的な経営支援、地域の活性化に資する活動を行います。
- お客さまの多様な経営課題に対応するため、営業店と本部が連携するだけでなく、経営支援に関わる本部（営業本部、審査部、事務統括部、だいし経営コンサルティング）が連携を図りながら、お客さまの経営課題に一体となって支援を行う体制をとっています。
- 全行的なコンサルティング能力向上を図るため、研修やセミナーを積極的に開催し、お客さまの経営支援を行うノウハウを持つ人材の育成に取り組んでいます。

【中小企業の経営支援および地域の活性化に関する体制】

第四北越フィナンシャルグループ



第四北越銀行



〈資料編〉

第四北越フィナンシャルグループ

営業概況(連結)	
2021年3月期の業績概要、 主要な経営指標等の推移	26
決算の状況(連結)	
監査証明、連結貸借対照表	27
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	29
連結株主資本等変動計算書	30
連結キャッシュ・フロー計算書	32
注記事項(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	33
リスク管理債権(連結)	
リスク管理債権の状況	44

株式の状況・組織	
資本金・発行済株式総数、株式の所有者別内訳、 大株主の状況(上位10社)	45
従業員の状況	45
自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項	
I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結)	46
II. 定性的開示事項(連結)	47
III. 定量的開示事項(連結)	50
報酬等に関する開示事項	58

2021年3月期の業績概要

2021年3月期の国内経済を顧みますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、第1四半期は経済活動が停滞し、実質GDPは過去最大の落ち込みとなりました。その後は内需の持ち直しや世界経済の底入れに伴う輸出の増加を背景として、経済活動は総じて持ち直しの動きとなりましたが、第4四半期に入り、世界的な新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、輸出の増勢が鈍化するるとともに、個人消費も弱含みとなりました。

当社グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましても、国内経済と同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、生産や個人消費が大幅に落ち込むなど上半期はきわめて大きな影響を受けました。下半期は、生産や輸出が緩やかに持ち直しましたが、個人消費の一部に弱さがみられたほか、雇用・所得環境も弱めの動きとなりました。

為替相場は、年度初に1ドル＝107円台で始まったのち、緩やかに円高が進行し、2021年1月には102円台をつけました。その後は米国長期金利が上昇したことなどからドルが買い戻され、年度末には1ドル＝110円台となりました。

株式相場は、日経平均株価が年度初に18,000円台で始まったのち、新型コロナウイルス感染症のワクチン普及に伴う世界的な景気回復への期待などから、2021年2月には約30年半ぶりに30,000円台まで上昇しましたが、その後は上値が重い展開となり、年度末には29,100円台となりました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、2020年4月下旬に一時的に△0.04%を下回る水準まで低下した後は、概ね0.0%台で推移しましたが、2021年に入ってからは米国長期金利に連れて上昇し、年度末には0.1%台となりました。

このような金融経済環境のもと、当社グループは、第一次中期経営計画の実現に向けて、役職員が一丸となり、経営統合による相乗効果の早期発揮に向けた諸施策を迅速かつ集中的に実施してまいりました結果、2021年3月期の主要勘定については、以下のとおりとなりました。

預金残高は、8兆1,134億円、貸出金残高は4兆9,374億円、有価証券残高は2兆4,511億円となりました。

損益状況につきましては、連結経常収益が1,431億円となり、連結経常費用が1,256億円となりました。この結果、連結経常利益は175億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は107億円となりました。

主要な経営指標等の推移 （連結）

（単位：百万円）

連結会計年度	2019年3月期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
連結経常収益	118,007	154,698	143,132
連結経常利益	16,706	19,410	17,500
親会社株主に帰属する当期純利益	56,844	12,875	10,795
連結包括利益	37,353	△17,578	52,748
連結純資産額	429,073	406,453	453,845
連結総資産額	8,950,224	8,966,437	9,706,533
連結自己資本比率(%) <small>(国内基準)</small>	9.54	9.65	10.35

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2. 当社は、2018年10月1日設立のため、2018年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 3. 当社は、2018年10月1日付で株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の経営統合に伴い、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、株式会社第四銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、2019年3月期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の連結経営成績は、取得企業である株式会社第四銀行の前連結会計年度の連結経営成績を基礎に、株式会社北越銀行の2018年10月1日から2019年3月31日までの連結経営成績を連結したものといたします。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

当社の会社法第444条第4項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期 (2020年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)
現金預け金	1,236,293	2,055,703
コールローン及び買入手形	4,788	—
買入金銭債権	13,288	13,080
商品有価証券	3,181	3,234
有価証券	2,326,206	2,451,146
貸出金	5,083,319	4,937,462
外国為替	20,472	16,802
その他資産	189,980	147,069
有形固定資産	56,534	57,864
建物	14,088	14,019
土地	33,718	33,415
リース資産	11	6
建設仮勘定	2,264	2,252
その他の有形固定資産	6,450	8,170
無形固定資産	17,222	17,246
ソフトウェア	12,453	16,476
リース資産	61	49
その他の無形固定資産	4,707	720
退職給付に係る資産	2,697	11,584
繰延税金資産	16,379	1,167
支払承諾見返	19,178	18,614
貸倒引当金	△23,104	△24,443
資産の部合計	8,966,437	9,706,533

■ 負債の部

科 目	2020年3月期 (2020年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)
預金	7,373,174	8,113,424
譲渡性預金	252,208	76,876
コールマネー及び売渡手形	2,176	—
売現先勘定	72,437	111,132
債券貸借取引受入担保金	326,131	188,425
借入金	399,232	663,603
外国為替	289	186
信託勘定借	126	202
その他負債	91,860	62,599
賞与引当金	2,331	2,682
役員賞与引当金	130	127
退職給付に係る負債	8,945	694
役員退職慰労引当金	39	41
睡眠預金払戻損失引当金	2,418	1,831
システム解約損失引当金	412	12
偶発損失引当金	1,265	1,401
特別法上の引当金	11	15
繰延税金負債	2,377	5,646
再評価に係る繰延税金負債	5,236	5,169
支払承諾	19,178	18,614
負債の部合計	8,559,984	9,252,687

■ 純資産の部

科 目	2020年3月期 (2020年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	87,670	87,665
利益剰余金	266,161	271,627
自己株式	△1,023	△808
株主資本合計	382,809	388,485
その他有価証券評価差額金	20,596	39,948
繰延ヘッジ損益	△14,856	△4,452
土地再評価差額金	6,417	6,266
退職給付に係る調整累計額	△6,850	4,426
その他の包括利益累計額合計	5,307	46,188
新株予約権	767	692
非支配株主持分	17,569	18,479
純資産の部合計	406,453	453,845
負債及び純資産の部合計	8,966,437	9,706,533

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
経常収益	154,698	143,132
資金運用収益	67,938	63,636
貸出金利息	47,170	46,061
有価証券利息配当金	20,134	16,956
コールローン利息及び買入手形利息	8	△118
買現先利息	△13	—
債券貸借取引受入利息	—	0
預け金利息	237	383
その他の受入利息	400	353
信託報酬	1	1
役務取引等収益	28,292	27,968
その他業務収益	40,271	33,819
その他経常収益	18,194	17,706
償却債権取立益	452	996
その他の経常収益	17,741	16,710
経常費用	135,288	125,631
資金調達費用	5,939	3,120
預金利息	1,002	738
譲渡性預金利息	36	17
コールマネー利息及び売渡手形利息	55	11
売現先利息	391	115
債券貸借取引支払利息	1,921	378
借入金利息	113	60
その他の支払利息	2,417	1,798
役務取引等費用	8,654	8,055
その他業務費用	33,478	29,332
営業経費	69,863	71,960
その他経常費用	17,352	13,163
貸倒引当金繰入額	4,856	2,823
その他の経常費用	12,496	10,339
経常利益	19,410	17,500
特別利益	240	1,039
固定資産処分益	240	0
退職給付制度改定益	—	1,038
特別損失	108	818
固定資産処分損	74	293
減損損失	33	521
金融商品取引責任準備金繰入額	—	4
税金等調整前当期純利益	19,542	17,721
法人税、住民税及び事業税	6,988	5,951
法人税等調整額	△992	327
法人税等合計	5,996	6,279
当期純利益	13,546	11,441
非支配株主に帰属する当期純利益	670	646
親会社株主に帰属する当期純利益	12,875	10,795

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
当期純利益	13,546	11,441
その他の包括利益	△31,124	41,306
その他有価証券評価差額金	△20,580	19,625
繰延ヘッジ損益	△9,198	10,404
退職給付に係る調整額	△1,344	11,277
包括利益	△17,578	52,748
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△18,103	51,827
非支配株主に係る包括利益	525	921

連結株主資本等変動計算書

2020年3月期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	87,667	258,756	△1,336	375,088
当期変動額					
剰余金の配当			△5,476		△5,476
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,875		12,875
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		2		317	320
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2	7,405	312	7,721
当期末残高	30,000	87,670	266,161	△1,023	382,809

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	41,032	△5,657	6,424	△5,505	36,292	637	17,054	429,073
当期変動額								
剰余金の配当								△5,476
親会社株主に帰属する 当期純利益								12,875
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								320
土地再評価差額金の取崩								6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△20,435	△9,198	△6	△1,344	△30,985	129	514	△30,341
当期変動額合計	△20,435	△9,198	△6	△1,344	△30,985	129	514	△22,619
当期末残高	20,596	△14,856	6,417	△6,850	5,307	767	17,569	406,453

2021年3月期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	87,670	266,161	△1,023	382,809
当期変動額					
剰余金の配当			△5,480		△5,480
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,795		10,795
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△5		220	214
土地再評価差額金の取崩			151		151
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△5	5,466	214	5,675
当期末残高	30,000	87,665	271,627	△808	388,485

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	20,596	△14,856	6,417	△6,850	5,307	767	17,569	406,453
当期変動額								
剰余金の配当								△5,480
親会社株主に帰属する 当期純利益								10,795
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								214
土地再評価差額金の取崩								151
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19,351	10,404	△151	11,277	40,881	△75	910	41,716
当期変動額合計	19,351	10,404	△151	11,277	40,881	△75	910	47,391
当期末残高	39,948	△4,452	6,266	4,426	46,188	692	18,479	453,845

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,542	17,721
減価償却費	5,393	6,241
減損損失	33	521
貸倒引当金の増減(△)	2,566	1,338
偶発損失引当金の増減(△)	134	135
賞与引当金の増減額(△は減少)	41	351
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	13	△2
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	689	△8,886
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,092	△8,251
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△571	△586
システム解約損失引当金の増減(△)	△45	△400
資金運用収益	△67,938	△63,636
資金調達費用	5,939	3,120
有価証券関係損益(△)	△3,570	△5,103
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	3	—
為替差損益(△は益)	△1	△2
固定資産処分損益(△は益)	△165	292
商品有価証券の純増(△)減	730	△52
貸出金の純増(△)減	△17,427	145,857
預金の純増減(△)	195,707	740,249
譲渡性預金の純増減(△)	△27,221	△175,332
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△34,647	264,371
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	320	174
コールローン等の純増(△)減	3,111	4,996
コールマネー等の純増減(△)	△40,652	36,517
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△77,397	△137,705
外国為替(資産)の純増(△)減	△810	3,669
外国為替(負債)の純増減(△)	△465	△102
信託勘定借の純増減(△)	126	76
資金運用による収入	72,369	66,516
資金調達による支出	△6,285	△3,470
その他	315	20,075
小計	30,929	908,696
法人税等の支払額	△8,045	△5,098
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,883	903,597
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△991,579	△1,116,196
有価証券の売却による収入	789,399	796,067
有価証券の償還による収入	323,840	249,931
金銭の信託の増加による支出	△2,000	—
金銭の信託の減少による収入	1,996	—
有形固定資産の取得による支出	△4,596	△4,752
有形固定資産の売却による収入	74	76
無形固定資産の取得による支出	△6,063	△3,647
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,069	△78,519
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△5,476	△5,480
非支配株主への配当金の支払額	△10	△10
自己株式の取得による支出	△5	△5
自己株式の売却による収入	143	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,348	△5,495
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	128,606	819,585
現金及び現金同等物の期首残高	1,105,851	1,234,458
現金及び現金同等物の期末残高	1,234,458	2,054,043

注記事項(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 13社
会社名
株式会社第四北越銀行、第四北越キャリアブリッジ株式会社、第四北越証券株式会社、第四リース株式会社、第四コンピューターサービス株式会社、第四信用保証株式会社、第四ジェーシーピーカード株式会社、第四ディーシーカード株式会社、だいし経営コンサルティング株式会社、北越リース株式会社、北越カード株式会社、北越信用保証株式会社、株式会社ホクゲン経済研究所
(注)2021年1月1日付で、株式会社第四銀行と株式会社北越銀行は、株式会社第四銀行を存続会社、株式会社北越銀行を消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で株式会社第四銀行の商号を株式会社第四北越銀行へ変更しております。
- (2) 非連結子会社 3社
だいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合、だいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合、ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社
だいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合、だいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合、ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 13社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、主として定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年~50年
その他 2年~20年
②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年~9年)に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び本部関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,148百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (10) システム解約損失引当金の計上基準
システム解約損失引当金は、株式会社第四北越銀行が合併後に採用するシステムへの移行に伴い、合併前の銀行(株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行)において利用していたシステムの中途解約に係る損失見込額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (13) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年~12年)による定額法により扱分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) リース取引の収益・費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (16) 重要なヘッジ会計の方法
(イ)金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記ヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められている特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の手法…繰延ヘッジ処理並びに金利スワップの特例処理によっている

ヘッジ手段…通貨スワップ並びに金利スワップ

ヘッジ対象…有価証券並びに貸出金

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの並びに相場変動を相殺するもの

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(貸倒引当金)

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金	24,443百万円
-------	-----------

うち銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は20,040百万円であり、貸倒引当金は法人顧客に対するものが大半を占めております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金の見積り計上は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施して「債務者区分」(正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を判定し、決定された債務者区分に応じた「償却・引当」を、償却・引当基準に基づいて行っております。これらの見積りには判断や仮定が含まれており、その主な内容は下記の通りです。また、「償却・引当」の仮定を含む算出方法は、「会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお銀行業を営む連結子会社では、貸倒引当金の見積り計上額を評価する目的で、貸倒引当金の見積りに用いている仮定が合理的であるか否か、貸倒引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするための十分な残高を有しているか否かを判断するために、様々な要素を考慮して検証を実施しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。貸出先に対して、決算の開示や信用力に影響を及ぼす事象発生時の都度、財務内容、資金繰り、収益力に基づく返済能力、貸出条件及びその履行状況、業種等の特性、事業の継続と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを評価し、これらを総合して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な情報に加え、定性的情報を勘案した判断を行っております。定性的情報には貸出先の技術力、成長性、将来の業績見通しの仮定も含まれます。さらに、貸出先が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画または合理的で実現性の高い経営改善計画を策定している場合、当該計画に基づく将来の業績見通しも勘案して「債務者区分」の判定を行っております。

償却引当において、「会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり「必要な修正」を行っておりますが、これには景気循環に鑑みた貸倒実績率の算定期間数の拡大や、債務者区分の下方遷移に至らないものの、債権の回収可能性の見通しを踏まえた追加的な引当を行う場合を含みます。いずれも将来の貸倒損失に備えるための対応であり、経済環境の見通しや債権の回収可能性などの仮定が含まれます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与えている事象であり、今後一定期間継続するものと想定しております。一部の貸出先については、業績や資金繰りの悪化等の影響を受けており、貸倒等の損失が発生しておりますが、足元の業績悪化の状況を可能な限り速やかに債務者区分判定に勘案する態勢としているほか、各種経済対策などによる信用悪化の抑制効果も見込まれることから、当連結会計年度末において貸倒引当金の見積り方法の変更等は実施しておりません。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の影響を含む経済環境の大幅な変化など、当初見積りに用いた仮定が変化した場合には、「債務者区分」や担保の処分可能見込み額等が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(退職給付制度の一部改定)

当社の完全子会社である株式会社第四銀行および株式会社北越銀行は、2021年1月1日付で合併に伴う制度統一の一環として、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これにより、当連結会計年度において、1,038百万円の特別利益を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金	410百万円
-----	--------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,063百万円
延滞債権額	84,965百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	622百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	3,568百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	91,220百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

10,515百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	885,612百万円
貸出金	133,525百万円
計	1,019,137百万円

担保資産に対応する債務

預金	82,086百万円
売現先勘定	111,132百万円
債券貸借取引受入担保金	188,425百万円
借入金	655,084百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

商品有価証券	22百万円
有価証券	23,532百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	15,562百万円
中央清算機関差入証拠金	33,000百万円
保証金	1,393百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,822,771百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,734,548百万円
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を請じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社第四北越銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	12,508百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	78,951百万円
---------	-----------

11.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	8,110百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	140,831百万円
--	------------

13.元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	202百万円
------	--------

(連結損益計算書関係)

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株主等売却益 15,733百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 32,225百万円
退職給付費用 2,065百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 1,906百万円
株主等売却損 5,350百万円
株主等償却 614百万円

4. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主に新潟県内	
区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 63件
種類	土地建物等
減損損失	510百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等 9件
種類	土地建物等
減損損失	10百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額(521百万円)として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算出してあります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位:百万円)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	34,975
組替調整額	△7,584
税効果調整前	27,390
税効果額	△7,765
その他有価証券評価差額金	19,625
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	11,071
組替調整額	3,869
税効果調整前	14,940
税効果額	△4,536
繰延ヘッジ損益	10,404
退職給付に係る調整額	
当期発生額	14,694
組替調整額	1,529
税効果調整前	16,223
税効果額	△4,946
退職給付に係る調整額	11,277
その他の包括利益合計	41,306

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位:千株)			
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
発行済株式				
普通株式	45,942	—	—	45,942
合計	45,942	—	—	45,942
自己株式				
普通株式	297	2	64	236 (注)
合計	297	2	64	236

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	2千株
普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。	
ストック・オプションの権利行使による譲渡	63千株
単元未満株式の買取請求による減少	0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権		—		692		
合計			—		692		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	2,738	60.00	2020年3月31日	2020年6月1日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	2,741	60.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	2,742	利益剰余金	60.00	2021年3月31日	2021年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,055,703百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,660百万円
現金及び現金同等物	2,054,043百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	70
1年超	136
合計	206

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	181
1年超	287
合計	468

(金融商品関係)

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、グループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人向け貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当社グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

当社グループの金融負債のうち、預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当社グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。当社グループが行っているデリバティブ取引には、取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等があります。この他、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。

また、子銀行及び一部の連結子会社では、収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが軽減されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

株式会社第四北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。また、信用リスクの定量化(注)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

(注) 信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

②市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しております。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する態勢としております。

当社グループは、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を用いて、株式会社第四北越銀行が算定・管理しております。なお、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

株式会社第四北越銀行では、主にヒストリカル法(保有期間 120日、信頼区間 99%、観測期間 1,250日)によるVaRを採用しております(一部の投資信託については分散共分散法を採用)。当連結会計年度末の市場リスク量(非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く)は、51,357百万円です。なお、株式会社北越銀行では、分散共分散法で算出しております。

また、算出されたVaRと理論損益(リスク量計時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益)を比較するバックテストを実施し、計測モデルの妥当性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する態勢としております。

③流動性リスクの管理

当社グループでは、株式会社第四北越銀行において「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡態勢を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額(※1)
(1)現金預け金	2,055,703	2,055,703	—
(2)有価証券			
売買目的有価証券	0	0	—
満期保有目的の債券	27,531	27,626	94
その他有価証券	2,415,053	2,415,053	—
(3)貸出金	4,937,462		
貸倒引当金(※2)	△22,887		
	4,914,575	4,960,285	45,710
資産計	9,412,864	9,458,669	45,805
(1)預金	8,113,424	8,113,564	△140
(2)譲渡性預金	76,876	76,876	△0
(3)売現先勘定	111,132	111,132	—
(4)債券貸借取引受入担保金	188,425	188,425	—
(5)借入金	663,603	663,606	△3
負債計	9,153,461	9,153,605	△144
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	186	186	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※4)	(7,864)	(7,883)	△18
デリバティブ取引計	(7,677)	(7,696)	△18

(※1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※4) ヘッジ対象である貸出金や有価証券のキャッシュ・フローの固定化並びに相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ及び通貨スワップであり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、ILIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法
資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。なお、保有目的のこの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。
- (3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する償権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の償権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 売現先勘定、及び(4) 債券貸借取引受入担保金
約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	2021年3月31日
①非上場株式(※1)(※2)	4,295
②組合出資金等(※3)	4,427
合計	8,722

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について121百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてしておりません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,986,960	—	—	—	—	—
有価証券	249,540	347,653	456,290	270,829	483,513	346,775
満期保有目的の債券	26,063	165	—	—	1,300	—
うち国債	26,000	—	—	—	—	—
社債	63	165	—	—	1,300	—
その他有価証券のうち満期があるもの	223,476	347,488	456,290	270,829	482,213	346,775
うち国債	69,800	112,000	51,000	3,000	42,000	253,900
地方債	22,059	24,773	163,347	140,568	265,357	21,596
社債	42,637	122,429	89,343	23,922	12,160	14,073
貸出金(※)	546,999	903,809	780,307	540,613	497,974	1,081,799
合計	2,783,499	1,251,463	1,236,597	811,442	981,488	1,428,575

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する償権等、償還予定額が見込めない87,029百万円、期間の定めのないもの498,187百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	7,591,811	466,294	48,756	1,986	4,576	—
譲渡性預金	76,876	—	—	—	—	—
売現先勘定	111,132	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	188,425	—	—	—	—	—
借入金	312,022	221,435	130,110	20	13	—
合計	8,280,268	687,729	178,866	2,007	4,589	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △4百万円

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	26,003	26,100	96
	社債	813	816	3
	小計	26,816	26,917	100
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	715	709	△5
	小計	715	709	△5
合計		27,531	27,626	94

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	121,945	68,867	53,077
	債券	912,744	903,984	8,760
	国債	372,906	367,096	5,809
	地方債	358,453	356,544	1,908
	社債	181,384	180,342	1,041
	その他	481,670	457,440	24,230
	うち外国債券	322,160	307,005	15,155
	小計	1,516,360	1,430,292	86,068
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	20,443	23,610	△3,166
	債券	581,993	588,584	△6,591
	国債	173,975	178,549	△4,574
	地方債	284,863	285,474	△611
	社債	123,154	124,560	△1,406
	その他	296,274	312,980	△16,705
	うち外国債券	83,136	84,644	△1,508
	小計	898,711	925,175	△26,464
合計	2,415,072	2,355,467	59,604	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	35,432	8,235	662
債券	188,800	606	449
国債	119,019	97	415
地方債	58,481	498	8
社債	11,299	9	25
その他	364,517	11,913	5,223
うち外国債券	160,913	3,776	98
合計	588,750	20,754	6,335

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、566百万円(うち株式493百万円、債券73百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	59,604
その他有価証券	59,604
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	17,578
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	42,025
(△)非支配株主持分相当額	2,077
その他有価証券評価差額金	39,948

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	105,774	101,031	2,340	2,340
	受取変動・支払固定	105,774	101,031	△712	△712
	金利オプション				
	売建 買建	— —	— —	— —	— —
合計	—	—	1,627	1,627	

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	10,120	7,567	25	25
	為替予約				
	売建 買建	56,167 6,448	— —	△1,667 203	△1,667 203
	通貨オプション				
	売建 買建	323,745 323,735	240,056 240,056	△1,866 1,870	31,052 △25,934
合計	—	—	△1,435	3,679	

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建 買建	15,710 15,710	— —	△220 220	— —
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価 証券	92,142	92,142	△5,833
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	3,000	3,000	△17
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計			—	—	△5,852

(注)1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価 証券・貸出金	52,049	36,754	△2,030
合計			—	—	△2,030

(注)1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。なお、2021年1月1日付で退職給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

その他の連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は併せて確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、銀行業を営む連結子会社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	75,539百万円
勤務費用	1,709百万円
利息費用	187百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,746百万円
退職給付の支払額	△3,615百万円
過去勤務費用の発生額	△2,110百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△3,065百万円
その他	69百万円
退職給付債務の期末残高	66,968百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	69,991百万円
期待運用収益	1,433百万円
数理計算上の差異の発生額	10,837百万円
事業主からの拠出額	814百万円
退職給付の支払額	△3,066百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△1,527百万円
その他	69百万円
年金資産の期末残高	78,552百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	699百万円
退職給付費用	57百万円
退職給付の支払額	△63百万円
退職給付に係る負債の期末残高	694百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	66,968百万円
年金資産	△78,552百万円
	△11,584百万円
非積立型制度の退職給付債務	694百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,890百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

退職給付に係る負債	694百万円
退職給付に係る資産	△11,584百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,890百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,709百万円
利息費用	187百万円
期待運用収益	△1,433百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,161百万円
過去勤務費用の費用処理額	△131百万円
簡便法で計算した退職給付費用	57百万円
その他	115百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,666百万円

(注) 連結子会社である株式会社第四北越銀行が、確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、当連結会計年度において特別利益1,038百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	1,979百万円
数理計算上の差異	14,244百万円
合計	16,223百万円

(注) 当連結会計年度における数理計算上の差異の金額には、確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額499百万円が含まれております。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△2,004百万円
未認識数理計算上の差異	△4,364百万円
合計	△6,369百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	30%
株式	42%
生保一般勘定	24%
現金及び預金	0%
その他	3%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度14%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度23%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.4%
長期期待運用収益率	
企業年金基金	2.0%
退職給付信託	1.2%~2.0%
予想昇給率	1.2%

(注) 当連結会計年度の予想昇給率は、加重平均で表わしております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度398百万円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

当連結会計年度における確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	△3,065百万円
確定拠出年金制度への資産移換額	1,527百万円
小計	△1,538百万円
数理計算上の差異の損益処理額	499百万円
過去勤務費用の損益処理額	△0百万円
合計	△1,038百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	2020年度
営業経費	138百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第1回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第2回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第3回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第4回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社第四銀行 取締役3名	株式会社第四銀行 取締役3名	株式会社第四銀行 取締役4名	株式会社第四銀行 取締役5名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注2)	当社普通株式 7,400株	当社普通株式 11,400株	当社普通株式 16,610株	当社普通株式 13,450株
付与日(注3)	2010年7月27日	2011年7月28日	2012年7月30日	2013年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年10月1日 ~2040年7月27日	2018年10月1日 ~2041年7月28日	2018年10月1日 ~2042年7月30日	2018年10月1日 ~2043年7月30日

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第5回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第6回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第7回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第8回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社第四銀行 取締役6名	株式会社第四銀行 取締役6名	株式会社第四銀行 取締役6名 執行役員3名	株式会社第四銀行 取締役6名 執行役員5名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注2)	当社普通株式 13,540株	当社普通株式 10,220株	当社普通株式 21,420株	当社普通株式 18,050株
付与日(注3)	2014年7月30日	2015年7月30日	2016年7月29日	2017年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年10月1日 ~2044年7月30日	2018年10月1日 ~2045年7月30日	2018年10月1日 ~2046年7月29日	2018年10月1日 ~2047年7月28日

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第10回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第11回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第12回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第13回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社北越銀行 取締役1名	株式会社北越銀行 取締役2名	株式会社北越銀行 取締役2名	株式会社北越銀行 取締役6名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注2)	当社普通株式 1,020株	当社普通株式 1,885株	当社普通株式 1,565株	当社普通株式 3,910株
付与日(注3)	2012年7月26日	2013年7月26日	2014年7月28日	2015年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年10月1日 ~2042年7月26日	2018年10月1日 ~2043年7月26日	2018年10月1日 ~2044年7月28日	2018年10月1日 ~2045年7月27日

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第14回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第15回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社北越銀行 取締役6名	株式会社北越銀行 取締役10名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注2)	当社普通株式 5,250株	当社普通株式 6,875株
付与日(注3)	2016年7月27日	2017年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年10月1日 ~2046年7月27日	2018年10月1日 ~2047年7月26日

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第17回新株予約権
決議年月日	2018年11月9日当社取締役会	2019年6月25日当社取締役会
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役8名、株式会社第四銀行取締役 8名、株式会社第四銀行執行役員8名、株式 会社北越銀行取締役11名	当社取締役8名、株式会社第四銀行取締役 10名、株式会社第四銀行執行役員6名、株式 会社北越銀行取締役9名、株式会社北越 銀行執行役員2名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注2)	当社普通株式 50,440株	当社普通株式 65,900株
付与日	2018年12月7日	2019年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年12月8日~2048年12月7日	2019年7月30日~2049年7月29日

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第18回新株予約権
決議年月日	2020年6月24日当社取締役会
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役8名、株式会社第四銀行取締役 8名、株式会社第四銀行執行役員7名、株式 会社北越銀行取締役9名、株式会社北越 銀行執行役員2名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注2)	当社普通株式 80,980株
付与日	2020年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2020年8月1日~2050年7月31日

(注)1. 第1回から第15回までは当社が2018年10月1日付の株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行の共同株式移転により両行の完全親会社として設立されたことに伴い、両行が発行していた新株予約権者に対して当社の新株予約権を交付したものであります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 付与日は、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行における当初の付与日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第1回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第2回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第3回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第4回新株予約権
--	---	---	---	---

権利確定前(株)				
前連結会計年度末	7,400	11,400	16,610	13,450
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	2,500	3,520
未確定残	7,400	11,400	14,110	9,930
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	2,500	3,520
権利行使	—	—	2,500	3,520
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第5回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第6回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第7回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第8回新株予約権
--	---	---	---	---

権利確定前(株)				
前連結会計年度末	13,540	10,220	19,880	16,970
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	4,290	3,090	7,720	6,100
未確定残	9,250	7,130	12,160	10,870
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	4,290	3,090	7,720	6,100
権利行使	4,290	3,090	7,720	6,100
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第10回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第11回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第12回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第13回新株予約権
--	--	--	--	--

権利確定前(株)				
前連結会計年度末	1,020	1,885	1,565	2,780
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	830	690	1,280
未確定残	1,020	1,055	875	1,500
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	830	690	1,280
権利行使	—	830	690	1,280
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第14回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第15回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第16回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第17回新株予約権
--	--	--	--	--

権利確定前(株)				
前連結会計年度末	3,730	5,515	46,820	65,900
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	1,720	2,430	14,090	18,390
未確定残	2,010	3,085	32,730	47,510
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	1,720	2,430	14,090	18,390
権利行使	1,720	1,360	12,510	16,100
失効	—	—	—	—
未行使残	—	1,070	1,580	2,290

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第18回新株予約権
--	--

権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	80,980
失効	—
権利確定	6,750
未確定残	74,230
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	6,750
権利行使	1,910
失効	2,620
未行使残	2,220

② 単価情報

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第1回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第2回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第3回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第4回新株予約権
--	---	---	---	---

権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	2,218	2,238
付与日における公正な評価単価(円)	2,860	2,360	2,110	3,000

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第5回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第6回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第7回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第8回新株予約権
--	---	---	---	---

権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,238	2,238	2,238	2,238
付与日における公正な評価単価(円)	3,690	5,110	3,430	4,900

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第10回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第11回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第12回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第13回新株予約権
--	--	--	--	--

権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	2,174	2,174	2,174
付与日における公正な評価単価(円)	1,330	1,780	1,900	2,230

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第14回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第15回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第16回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第17回新株予約権
--	--	--	--	--

権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,174	2,174	2,216	2,216
付与日における公正な評価単価(円)	1,830	2,394	3,276	2,571

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第18回新株予約権
--	--

権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	2,174
付与日における公正な評価単価(円)	1,765

(注) 第1回から第15回については、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行がそれぞれ当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注1)	33.86%
予想残存期間(注2)	2.5年
予想配当(注3)	120円/株
無リスク利率(注4)	△0.145%

(注) 1. 予想残存期間2.5年に対応する期間(2018年1月31日から2020年7月30日)の当社、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行の株価実績に基づいて算定しております。

2. 当社、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行の取締役及び執行役員の予想平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。

3. 2021年3月期の予想配当額によります。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
 将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,159百万円
退職給付に係る負債	3,020百万円
減価償却費	2,368百万円
有価証券売却	1,393百万円
繰延ヘッジ損益	1,853百万円
時価評価による簿価修正額	2,818百万円
その他	5,552百万円
繰延税金資産小計	26,166百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,561百万円
評価性引当額小計	△5,561百万円
繰延税金資産合計	20,605百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△17,578百万円
退職給付信託設定益	△1,464百万円
時価評価による簿価修正額	△4,455百万円
その他	△1,584百万円
繰延税金負債合計	△25,083百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△4,478百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.5%
住民税均等割等	0.6%
評価性引当額の増減	2.9%
その他	2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%

(企業結合等関係)

(当社子会社の合併)

当社の完全子会社である株式会社第四銀行(以下、「第四銀行」という。)と株式会社北越銀行(以下、「北越銀行」という。))は、2020年9月25日開催の臨時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、2021年1月1日付で合併し、同日付で商号を株式会社第四北越銀行(以下、「第四北越銀行」という。))に変更しております。

1. 企業結合の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその内容

(吸収合併存続会社)

名称：第四銀行

事業の内容：銀行業

(吸収合併消滅会社)

名称：北越銀行

事業の内容：銀行業

- (2) 企業結合日

2021年1月1日(金)

- (3) 企業結合の法的形式

第四銀行を吸収合併存続会社、北越銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

- (4) 結合後企業の名称

第四北越銀行

- (5) その他の取引の概要に関する事項

本合併は、両行が株式会社第四北越フィナンシャルグループのもと、統合効果を最大限発揮し、金融仲介機能および情報仲介機能をより一層向上させることで、経営統合の最大の目的である「地域への貢献」を永続的に果たしていくことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、銀行持株会社である当社、並びに株式会社第四北越銀行を含む連結子会社13社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を通じて、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しており、当社の取締役会において定期的にグループ内の会社の財務情報を報告しております。

したがって、当社グループは、当社をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの大宗を占める「銀行業」のほか重要性に鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は主に預金業務や貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核と位置づけております。

また、「リース業」は総合リース業務、「証券業」は証券業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方針と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2020年3月期(2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	128,407	21,368	4,161	153,937	4,269	158,206	△3,508	154,698
セグメント間の内部経常収益	3,914	367	10	4,292	11,381	15,674	△15,674	—
計	132,322	21,736	4,171	158,230	15,651	173,881	△19,183	154,698
セグメント利益	20,842	839	1,169	22,852	8,208	31,060	△11,650	19,410
セグメント資産	8,924,449	64,083	19,336	9,007,869	360,830	9,368,699	△402,261	8,966,437
セグメント負債	8,545,250	46,387	8,176	8,599,814	22,998	8,622,813	△62,829	8,559,984
その他の項目								
減価償却費	5,074	262	25	5,362	84	5,447	△53	5,393
資金運用収益	71,756	193	183	72,132	6,685	78,818	△10,880	67,938
資金調達費用	5,897	162	5	6,065	18	6,084	△145	5,939
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,237	287	7	10,532	63	10,595	64	10,660

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△3,508百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額△3,285百万円等を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額△11,650百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△402,261百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△62,829百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額△53百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。

(6) 資金運用収益の調整額△10,880百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(7) 資金調達費用の調整額△145百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額64百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2021年3月期(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	114,207	21,327	5,733	141,267	4,234	145,502	△2,370	143,132
セグメント間の内部経常収益	3,163	348	24	3,535	10,727	14,263	△14,263	—
計	117,371	21,675	5,757	144,803	14,962	159,766	△16,633	143,132
セグメント利益	14,791	913	1,871	17,576	8,120	25,697	△8,196	17,500
セグメント資産	9,648,950	62,765	27,424	9,739,141	361,145	10,100,286	△393,753	9,706,533
セグメント負債	9,238,216	44,236	13,982	9,296,435	22,322	9,318,757	△66,069	9,252,687
その他の項目								
減価償却費	5,914	254	21	6,190	83	6,273	△32	6,241
資金運用収益	65,396	202	137	65,736	5,752	71,488	△7,851	63,636
資金調達費用	3,084	148	2	3,236	13	3,249	△129	3,120
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,985	261	9	8,256	30	8,286	112	8,399

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△2,370百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額△2,347百万円等を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額△8,196百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△393,753百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△66,069百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額△32百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。

(6) 資金運用収益の調整額△7,851百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(7) 資金調達費用の調整額△129百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額112百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2020年3月期(2019年4月1日～2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	51,368	48,080	21,177	34,071	154,698

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2021年3月期(2020年4月1日～2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	50,754	38,510	21,120	32,746	143,132

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2020年3月期(2019年4月1日～2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2021年3月期(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：百万円)

減損損失	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
	518	2	—	521	—	521

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	9,510円00銭
1株当たり当期純利益	236円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	235円00銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	453,845百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	19,171百万円
うち新株予約権	692百万円
うち非支配株主持分	18,479百万円
普通株式に係る期末の純資産額	434,673百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	45,706千株

(注2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	10,795百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	10,795百万円
普通株式の期中平均株式数	45,686千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	250千株
うち新株予約権	250千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)
(1) 破綻先債権額	2,445	2,063
(2) 延滞債権額	68,887	84,965
(3) 3ヵ月以上延滞債権額	684	622
(4) 貸出条件緩和債権額	3,868	3,568
リスク管理債権額 計	75,886	91,220

株式の状況

資本金・発行済株式総数

(単位：百万円、千株)

	2020年3月期	2021年3月期
資本金	30,000	30,000
発行済株式総数	45,942	45,942

(注) 発行済株式総数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

株式の所有者別内訳

(2021年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況
	政 府	金融機関	金融商品 取引業者	その他 法 人	外国法人等		個 人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	63	33	1,378	151	6	16,177	17,809	
所有株式数 (単元)	3	167,492	10,272	110,873	55,456	37	111,766	455,899	株 353,078
割合(%)	0.00	36.74	2.25	24.32	12.16	0.01	24.52	100.00	

(注) 1. 所有株式数割合(%)は、小数点以下第3位を切り捨ての上、表示しております。
2. 自己株式236,005株は「個人その他」の欄に2,360単元、「単元未満株式の状況」の欄に5株含まれております。

大株主の状況(上位10社)

(2021年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,686千株	5.87%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,022	4.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,624	3.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,156	2.53
第四北越銀行従業員持株会	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	1,144	2.50
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1丁目7番1号	852	1.86
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	718	1.57
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	705	1.54
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PAUSADES WEST 6300.BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	684	1.49
岡 秀朋	三重県津市	598	1.30
計		12,193	26.67

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨ての上、表示しております。
2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 2,686千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 2,022千株

組 織

従業員の状況

	2020年3月期 (2020年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)
従業員数	7人 (一)	3人 (一)

(注) 1. 当社従業員は、株式会社第四北越銀行からの出向者であります。
なお、各子会社からの兼務出向者は含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目	2020年3月期 (2020年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	380,060	385,731
うち、資本金及び資本剰余金の額	117,670	117,665
うち、利益剰余金の額	266,161	271,627
うち、自己株式の額(△)	1,023	808
うち、社外流出予定額(△)	2,749	2,753
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△6,850	4,426
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△6,850	4,426
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	767	692
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,685	10,794
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,685	10,794
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,097	1,543
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,398	4,989
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	392,159	408,179
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,969	11,986
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	11,969	11,986
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,875	8,051
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	5	4
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,850	20,042
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	378,309	388,136
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,742,183	3,572,446
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,496	△1,488
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,059	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,437	△1,488
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	177,063	174,853
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,919,247	3,747,299
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.65%	10.35%

II. 定性的開示事項(連結)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因該当ありません。
 - (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2021年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は13社あります。
(《連結子会社の名称並びに業務の内容》)
- | 名称 | 業務の内容 |
|-------------------|---------------------------|
| 株式会社第四北越銀行 | 銀行業務 |
| 第四リース株式会社 | リース業務 |
| 第四コンピューターサービス株式会社 | コンピューター関連業務 |
| 第四信用保証株式会社 | 信用保証業務 |
| 第四ジェーシーピーカード株式会社 | クレジットカード・信用保証業務 |
| だいし経営コンサルティング株式会社 | ベンチャーキャピタル・コンサルティング業務 |
| 第四ディーシーカード株式会社 | クレジットカード業務 |
| 第四北越証券株式会社 | 証券業務 |
| 第四北越キャリアプリッジ株式会社 | 人材紹介業・企業の人材に関するコンサルティング業務 |
| 北越リース株式会社 | リース業務 |
| 北越信用保証株式会社 | 信用保証業務 |
| 北越カード株式会社 | クレジットカード・信用保証業務 |
| 株式会社ホクギン経済研究所 | 経済・社会に関する調査研究・情報提供業務 |
- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容該当ありません。
 - (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容該当ありません。
 - (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
連結子会社13社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実にしております。また、持株会社グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりませんし行う予定もございません。

2. 自己資本調達手段の概要

コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額＝資本金＋資本剰余金－自己株式
自己資本調達手段(2021年3月31日現在)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額
第四北越 フィナンシャル グループ	普通株式 (45百万株)	(《連結》) 116,857百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要等

当社グループでは、「グループ自己資本管理規程」において、自己資本及びリスクの定義並びに運営手法について定め、子銀行において自己資本比率やリスク資本配賦による内部管理などの方法により、自己資本充実度を評価しております。

- (1) 自己資本比率の評価については、子銀行がストレステスト(注)を実施し、自己資本比率への影響を検証すると共に十分性について検討しております。
- (2) リスク資本配賦による内部管理では、配賦原資(自己資本比率算定における自己資本)から自己資本比率4%を維持するため配賦せずに確保する「配賦非対象資本」を控除した額を「配賦可能資本額」と定義し、その範囲内でリスク資本を配賦しております。
子銀行において、リスク資本配賦額を上回る十分な配賦可能資本額が確保されていること、及び対象となるリスク量が各リスク資本配賦額内に収まることを管理し、リスク資本配賦による充実度を月次で評価しております。また、市場関連リスクと信用リスクについてはストレステストを実施し、その結果を反映した自己資本充実度の評価も実施しております。
(注) ストレステスト
特定の条件に縛られることなく、様々なシナリオを想定し、その際の損失額を基に財務の頑健性を評価すること。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
 - ①信用リスク管理の基本方針
当社グループでは、経営理念実践のため、与信業務の理念・指針等を「クレジットポリシー」として定めております。
子銀行では、「経営方針に沿った信用リスク管理、統合的な信用リスク管理、信用リスクの評価・計測、信用リスクのコントロール、基本原則等を踏まえた融資の取組と適切な事後管理」を信用リスク管理の基本方針とし、「信用リスク管理規程」に定めております。
 - ②信用リスク管理の手続きの概要
当社グループの信用リスク管理については、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、適切な管理を実施しております。
子銀行では、信用リスク管理の基本方針に則り、信用格付制度の整備・高度化を図りつつ信用リスクの評価・計測を行い、信用リスクに対するリスク資本配賦を実施しております。また、クレジット・リミットの設定や大口与信先、特定の業種または特定のグループなどの与信ポートフォリオの状況のモニタリング等により、信用集中リスクのコントロールを図っております。
個別融資の取り組みにあたっては、融資業務の規範として「クレジットポリシー」を定め、諸法規の遵守や基本原則を踏まえた適切な融資の取り組と事後管理を実施しております。また、特定債権先、経営改善支援活動先及び管理債権先の対応について「特定債権先等管理取扱要領」を定め、適切な管理を実施しております。
信用リスク管理の態勢としては、取締役会が決定する方針等に従い、リスク統括部、審査部が内部規程等の整備や信用リスクの評価・計測およびコントロール等に関する企画・運営を、審査部が個別融資案件の審査・管理や特定債権先等の対応を、また、監査部が内部管理態勢の適切性・有効性の監査を行っております。
なお、融資の決裁については内部格付別の決裁権限を規定し、信用度や与信額等に応じた牽制・審査機能を発揮させる態勢としております。信用リスク管理の状況については、リスク統括部、審査部が定期的または必要に応じて随時、取締役会等に報告し、取締役会等はこれらの報告等を踏まえ、適時適切に必要な応じた指示・対応を行う態勢としております。
 - ③貸倒引当金の計上基準
当社グループでは、貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,148百万円(連結)であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (2) 使用する適格格付機関の名称
 - ①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
金融庁が定める次の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。
・株式会社格付投資情報センター(以下、R&I)
・株式会社日本格付研究所(以下、JCR)
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下、Moody's)
・S&Pグローバル・レーティング(以下、S&P)
 - ②エクスポーチャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
全てのエクスポーチャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社であります。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

- (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針
 当社グループでは、「信用リスク・アセット算出規程」を制定し、適切な管理を実施しております。
 子銀行では、信用リスク削減手法である担保・保証については、債権保全上の信用補完手段として合理性・妥当性があることを確認の上、取り扱うこととし、貸出にあたっては担保・保証に過度に偏重することのないようにしております。また、担保・保証の契約締結にあたっては、必ず担保提供意思・保証意思の確認を行うこととしております。
 自己資本比率算出における信用リスク・アセットの額は「標準的手法」により算出することから、その信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保・保証、貸出金と自行預金の相殺を適用しております。
- (2) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続きの概要
- ①担保
 適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用し、包括的手法により算出しております。子銀行では、主な適格金融資産担保は自行預金、株式、現金（主にレポ取引に伴うもの）であり、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。
- ②保証
 保証は、子銀行では、日本国政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関等、あるいは、適格格付機関が格付を付与しているものを対象とし、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。
- ③貸出金と自行預金の相殺
 貸出金と自行預金の相殺は、子銀行では、貸出金（商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越）、コールローン、預け金及びこれらに付随する未収利息と担保預金以外の定期預金（除く積立定期預金等）、定期積金、コールマネー等を対象としており、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。
- (3) 信用リスク削減手法に関する派生商品取引及びレポ形式の取引の取り扱い
 自己資本比率算出において、派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットティングは行っておりません。
- (4) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報
 同一業種等へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

子銀行では、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信額の算出を行っております。事業性と信先のうち内部格付を有する先については、上記方式により算出した与信額を貸出金等を含めた上で与信上限ガイドライン等を設定し、信用集中リスクのコントロールを行っております。ただし、信用リスクの評価・計測にあたっては、現状、派生商品取引から発生する信用リスク量は僅少と見込まれることから、信用リスク計量化の対象とはしておりません。担保による保全是貸出金と同様の方針に基づき行っており、引当金の算定は「償却・引当基準」に基づき自己査定で保全のない部分のうち予想損失額に相当する額を、損失見込額としてその他の偶発損失引当金に計上し、損失額が確定した場合は速やかに損失計上することとしております。自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、その影響度は限定的であり、派生商品取引を継続して行うことに支障はないと考えております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
- ①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針
 投資家として証券化エクスポージャーに取り組むにあたっては、リスク関連部署において内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにし、適切にリスク管理を行うこととしております。
 なお、オリジネーター、サービサー、信用補完の提供者等として証券化取引には関与しておりません。

②証券化エクスポージャーに関するリスク管理の手続きの概要
 子銀行では、リスク関連部署が内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにするにあたっては、従来子銀行で取り扱いのない新規業務に関する手続きを「新規商品等審査実施要領」に、市場運用商品に関する手続きを「市場運用商品リスクアセスメント実施要領」に定め適切に対応しております。また、取組基準や保有限度額等を設定したうえで対応しております。信用リスクの評価・計測にあたっては、外部格付を基に当該証券化エクスポージャーのスキームの特性、債務償還状況等を総合的に勘案した内部格付に基づき実施しております。金利リスクの評価にあたっては、予想される償還・金利更改スケジュールに基づき計測しております。
 リスク管理の状況については、定期的または必要に応じて取締役会等に報告しております。

③証券化エクスポージャーに関するリスク特性の概要
 現状、保有している証券化エクスポージャーは、裏付資産が主に我が国のオートローン債権、リース料債権、クレジットカード債権等で構成されるものであり、その大部分が最優先部分であります。また、予想される平均残存期間は、プリペイメントや償還方法の変更等による変動リスクはありますが、概ね中長期の案件を中心としております。
 また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

- (2) 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号まで（持株自己資本比率告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

外部格付を利用するにあたっては、証券化エクスポージャーの構造上の特性・包括的なリスク特性（基本スキーム、発行残高、イベント発生の有無等）、及び裏付資産の包括的なリスク特性・パフォーマンス（概要、残高、デフォルト、回収率等）に係る情報を継続的に把握しております。
 また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
 現状、信用リスク削減手法として証券化取引は用いておらず、また、当面用いる予定もございません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
 「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」に基づき信用リスク・アセットの額を算出しております。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
 マーケット・リスク相当額は算出していないため、該当ありません。
- (6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
 該当ありません。
- (7) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
 該当ありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針

①売却として会計処理を行う場合
 金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められるとき、また、他に移転したときは、以下の要件をすべて満たした場合には金融資産の消滅として売却の会計処理を行います。
 ・譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
 ・譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受できること

②金融取引として会計処理を行う場合
 金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められない場合は、資金の調達として金融取引の会計処理を行います。
 なお、証券化取引を目的として保有している資産についての評価は、主としてベンダー等より提供される時価によっており、銀行勘定に計上しております。
 なお、SPC(特別目的会社)が顧客の手形債権等を取得し当該手形債権等を裏付とするABL(責任財産限定特約貸出)を実行する顧客債権流動化プログラムにおいてABLの貸付人として参加しております。顧客債権流動化プログラムにおける貸出は、顧客売掛先の信用状況やスキームの外部格付または優先劣後構造による信用補完措置などを考慮し、適切に審査を行う方針であります。

- (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社を使用しております。
なお、証券化エクスポージャーの種類毎の適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
該当ありません。
- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
- ①オペレーショナル・リスクの定義とリスク区分
オペレーショナル・リスクとは、「業務プロセス・従業員の行動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象の発生により損失を被るリスク」と定義付けております。
当社グループでは、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスクに区分し管理しております。
- ②オペレーショナル・リスク管理体制
当社における、オペレーショナル・リスク管理体制の基本的枠組みは、以下の通りであります。
- ・取締役会・経営会議
オペレーショナル・リスク管理に係る重要事項について、オペレーショナル・リスク管理統括部署から報告を受け、適切な指示を行っております。
 - ・オペレーショナル・リスク管理統括部署
管理統括部署のリスク管理部において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要事項の起案、子会社からのオペレーショナル・リスクに関する報告の受領・モニタリング、オペレーショナル・リスク管理態勢についての有効性の検証および見直し等を行っております。
 - ・ALM・リスク管理委員会
当社グループが抱える時々のリスクの状況等を勘案のうえ、オペレーショナル・リスクを含む諸リスクおよびALMに関する事項を審議しております。
 - ・内部監査部署
内部監査部署は監査部とし、オペレーショナル・リスク管理に係る管理態勢の適切性・有効性の検証を行っております。
- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当社グループの株式等エクスポージャーについては、株式等の特性に応じた適正なリスク把握と当社グループの経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、市場リスクの一区分として管理しております。
当社グループでは、半期毎に、自己資本や市場環境、運用計画などを勘案したリスク限度額などをALM・リスク管理委員会および経営会議を経て取締役会で決議しております。
株式等のリスク量は、子銀行で計測しており、上場株式等については、VaR（バリエアットリスク：信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日）により計測しております。
株式等の評価について、その他有価証券のうち時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものは、移動平均法による原価法により行っております。

10. 金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利変動による銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動、保有有価証券時価の変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。対象範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引としております。
なお、持株会社単体および子銀行以外の連結子会社については、資産・負債の規模、構成に鑑みて、金利リスクの財務に与える影響が軽微であるため、金利リスクの計測を行っておりません。
金利リスクにおける時価変動のリスクについては、リスク資本配賦運営の下で、銀行勘定の金利リスクとして、VaRを計測し管理しております。
- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
当社グループの金利リスクについては、金利リスクの適切なコントロールによる収益の安定的確保を目的として、有価証券に加え、預金・貸出金等を含めた銀行勘定全体の金利リスクを管理対象とし、時価変動に対する観点と資金利益の安定的な確保の観点から管理を行っております。
リスク資本配賦運営では、半期毎にALM運営方針として金利リスクの管理方法をALM・リスク管理委員会および経営会議を経て取締役会で決議しております。
- ③金利リスク計測の頻度
リスク資本配賦運営の下で、計測したリスク量については、経営に対し日次でリスク量の状況を報告するほか、ALM・リスク管理委員会を通じ、経営会議へ月次でリスク資本配賦運営状況を報告しております。
- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明
当社グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
- (2) 金利リスクの算定手法の概要
- ①ΔEVEについて
- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、3.3年です。
 - ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
 - ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）
当社グループが使用するコア預金モデルでは、過去の流動性預金残高推移を預金者属性や金利水準等に合わせた推計法を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。
また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。
 - ・貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
 - ・複数の通貨の集計方法及びその前提
金利リスクの計測にあたり、異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮していません。また、資産・負債に占める割合が5%未満であるなどの理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。
 - ・スプレッドに関する前提
キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利には信用スプレッド等を含めず計測しております。
 - ・内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
ΔEVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しているため、コア預金モデルのパラメータ見直しなどにより重大な影響を受けます。
- ②その他の金利リスク計測について
銀行勘定の金利リスクについては、ΔEVEに加え、VaRおよび10bpvを計測しております。
VaRについては、内部モデルで「ヒストリカル法」により行い、信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日としております。
また、運用側（貸出金・有価証券）と調達側（預金）の金利リスクをネットリングする計測方法を採用しております。
また、10bpvは、金利が10bp（0.1%）上昇時の現在価値の変動の大きさや方向を表しており、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引について計測しております。なお、VaRおよび10bpvともに貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定せずに計測しております。

Ⅲ. 定量的開示事項(連結)

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期 (2020年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	81
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	125	96
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	53	120
9. 我が国の政府関係機関向け	199	223
10. 地方三公社向け	75	94
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	960	532
12. 法人等向け	70,926	67,368
13. 中小企業等向け及び個人向け	34,554	38,166
14. 抵当権付住宅ローン	4,060	3,143
15. 不動産取得等事業向け	18,170	12,423
16. 三月以上延滞等	193	124
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	385	352
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,993	3,691
(うち 出資等のエクスポージャー)	3,993	3,691
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	6,670	6,276
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	474	99
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,874	1,528
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち その他のエクスポージャー)	4,322	4,648
22. 証券化(オリジネーターの場合)	227	359
(うち STC要件適用分)	—	—
(うち 非STC要件適用分)	227	359
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,992	4,019
(うち ルック・スルー方式)	3,992	4,019
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	466	457
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△42	—
合計	145,015	137,531

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期 (2020年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	248	302
3. 短期の貿易関連偶発債務	10	8
4. 特定の取引に係る偶発債務	1	0
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,565	1,626
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	685	653
(うち借入金の保証)	461	645
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	179	40
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	873	883
カレント・エクスポージャー方式	873	883
派生商品取引	867	883
外為関連取引	685	718
金利関連取引	167	150
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	14	14
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	6	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	3,565	3,516

CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期 (2020年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)
CVAリスク相当額	1,087	1,444
中央清算機関向け	19	26

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2020年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)
粗利益配分手法	7,082	6,994

3. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2020年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)
総所要自己資本額	156,769	149,891

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞等エクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期(2020年3月31日現在)					2021年3月期(2021年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
地域別計	9,466,787	5,950,600	1,753,573	40,304	6,653	10,294,583	5,976,444	1,913,142	42,312	6,368
国内計	8,940,098	5,811,253	1,432,671	33,517	6,653	9,798,139	5,843,434	1,565,177	34,956	6,368
国外計	526,688	139,346	320,901	6,786	—	496,443	133,009	347,964	7,355	—
業種別計	9,466,787	5,950,600	1,753,573	40,304	6,653	10,294,583	5,976,444	1,913,142	42,312	6,368
製造業	681,316	563,406	60,256	2,443	337	650,574	509,413	84,192	2,094	418
農業、林業	12,826	9,082	2,853	4	35	14,254	8,451	4,652	1	33
漁業	2,860	2,705	39	3	—	2,154	2,104	32	3	174
鉱業、採石業、砂利採取業	7,370	7,200	37	—	—	5,078	4,878	63	—	—
建設業	222,106	197,164	14,214	183	235	224,070	182,261	29,127	232	164
電気・ガス・熱供給・水道業	140,678	134,423	700	1,212	—	137,892	134,971	680	1,254	—
情報通信業	25,475	23,120	842	16	—	19,592	17,196	1,223	16	2
運輸業、郵便業	191,938	147,674	32,152	332	69	204,324	142,293	47,561	326	44
卸売業、小売業	511,479	446,571	30,038	12,981	1,125	481,392	399,405	46,012	13,577	384
金融業、保険業	2,587,086	1,089,647	103,065	20,573	114	3,434,261	1,289,356	72,252	23,651	114
不動産業、物品賃貸業	743,639	720,570	21,006	530	928	723,539	701,080	20,001	605	919
各種サービス業	376,152	347,576	16,133	403	669	411,837	372,869	23,285	331	980
国、地方公共団体	2,445,731	973,349	1,472,233	—	—	2,467,458	883,132	1,584,057	—	—
その他	1,518,124	1,288,107	—	1,618	3,137	1,518,153	1,329,029	—	217	3,131
残存期間別計	9,466,787	5,950,600	1,753,573	40,304		10,294,583	5,976,444	1,913,142	42,312	
1年以下	1,774,458	1,271,550	213,913	7,129		1,360,433	1,113,199	217,806	4,643	
1年超3年以下	963,013	603,865	348,707	7,041		920,247	605,863	302,794	4,599	
3年超5年以下	976,042	734,283	234,868	5,066		1,027,060	627,761	390,030	3,163	
5年超7年以下	688,425	484,567	192,006	4,593		796,338	503,811	265,104	7,572	
7年超	3,112,026	2,331,005	763,047	16,473		3,166,629	2,405,874	737,405	22,333	
期間の定めのないもの	1,952,821	525,327	1,029	—		3,023,873	719,933	—	—	

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)			2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	8,814	542	9,357	9,357	1,053	10,410
個別貸倒引当金	11,724	2,023	13,747	15,221	△1,188	14,032
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	20,538	2,566	23,104	24,578	△135	24,443

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)			2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
地域別計	11,724	2,023	13,747	15,221	△1,188	14,032
国内	11,724	2,023	13,747	15,221	△1,188	14,032
国外	—	—	—	—	—	—
業種別計	11,724	2,023	13,747	15,221	△1,188	14,032
製造業	1,322	1,056	2,379	2,381	△61	2,319
農業、林業	48	△9	39	41	14	56
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	8	△7	1	1	△1	—
建設業	577	69	647	648	36	684
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	85	1,201	1,286	1,372	△1,162	210
運輸業、郵便業	131	264	396	397	△222	174
卸売業、小売業	2,156	△16	2,140	2,148	90	2,238
金融業、保険業	545	△430	115	115	3	118
不動産、物品賃貸業	608	123	731	731	492	1,224
各種サービス業	2,827	△724	2,102	2,105	1,114	3,219
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	3,412	494	3,907	5,279	△1,492	3,786

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)	2021年3月期(2021年3月31日現在)
業種別計	13,432	12,988
製造業	1,339	983
農業、林業	83	71
漁業	—	248
鉱業、採石業、砂利採取業	68	68
建設業	1,214	880
電気・ガス・熱供給・水道業	—	100
情報通信業	42	2,178
運輸業、郵便業	86	79
卸売業、小売業	3,385	3,517
金融業、保険業	473	356
不動産、物品賃貸業	2,806	1,591
各種サービス業	2,915	2,010
国、地方公共団体	—	—
その他	1,015	902

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条(持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。)並びに第226条の4第1項第1号及び第2号(持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2020年3月期(2020年3月31日現在)			2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	1,370,708	7,644,447	9,015,155	1,044,612	8,896,652	9,941,264
0%	617,697	3,706,613	4,324,310	345,064	5,101,475	5,446,539
2%	—	32,343	32,343	—	37,763	37,763
4%	—	1,532	1,532	—	4,989	4,989
10%	4,634	164,045	168,680	—	144,208	144,208
20%	269,220	20,818	290,039	235,527	19,460	254,988
35%	—	289,956	289,956	—	224,458	224,458
50%	408,230	9,091	417,322	413,101	11,861	424,963
75%	—	1,151,006	1,151,006	—	1,269,387	1,269,387
100%	70,924	2,183,898	2,254,822	50,919	1,971,784	2,022,703
150%	—	5,272	5,272	—	4,697	4,697
250%	—	22,780	22,780	—	16,279	16,279
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	57,087	57,087	—	90,283	90,283

信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)	2021年3月期(2021年3月31日現在)
合計	438,687	339,267
現金 ^{(注)1}	397,661	302,878
自行預金 ^{(注)2}	34,253	28,042
金	—	—
債券	53	—
株式	6,719	8,328
投資信託	—	17

(当社は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上調整を行っている現金担保付レポ取引等については、当該上調整額に相当する額を除いた額を記載しております。

2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)	2021年3月期(2021年3月31日現在)
合計	93,113	55,435
保証	93,113	55,435
クレジット・デリバティブ	—	—

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2020年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	10,431	7,381

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2020年3月期(2020年3月31日現在)	2021年3月期(2021年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済期間取引	40,099	39,262
派生商品取引	39,301	39,262
外為関連取引	30,639	32,983
金利関連取引	6,847	4,487
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,814	1,791
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	798	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットティングは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

5. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)
現金	17	738
自行預金	4	28
合計	21	766

6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2020年3月期(2020年3月31日現在)	2021年3月期(2021年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済期間取引	40,078	38,495
派生商品取引	39,279	38,495
外為関連取引	30,619	32,231
金利関連取引	6,845	4,473
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,814	1,791
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	798	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握していません。

8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握していません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ありません。

2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2020年3月期(2020年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	28,751	28,751	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	28,751	28,751	—
オートローン債権	21,679	21,679	—
消費者ローン債権	2,692	2,692	—
クレジットカード債権	1,526	1,526	—
住宅ローン債権	939	939	—
オートリース債権	666	666	—
ローンカード債権	500	500	—
割賦債権	424	424	—
手形債権	323	323	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(単位：百万円)

項目	2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	45,213	45,213	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	45,213	45,213	—
オートローン債権	30,179	30,179	—
リース料債権	7,798	7,798	—
クレジットカード債権	2,207	2,207	—
消費者ローン債権	1,752	1,752	—
ローンカード債権	1,156	1,156	—
オートリース債権	916	916	—
割賦債権	901	901	—
住宅ローン債権	300	300	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2020年3月期(2020年3月31日現在)			2020年3月期(2020年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	28,751	28,751	—	227	227	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	28,751	28,751	—	227	227	—
20%以下	28,258	28,258	—	219	219	—
40%以下	492	492	—	7	7	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	45,213	45,213	—	359	359	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	45,213	45,213	—	359	359	—
20%以下	44,998	44,998	—	355	355	—
40%以下	214	214	—	3	3	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 保有している再証券化エクスポージャーはありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
合計	159,780	159,780	215,822	215,822
上場している出資等エクスポージャー	155,316		211,536	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	4,464		4,285	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)	2021年3月期(2021年3月31日現在)
合計	6,552	10,090
売却	8,704	10,661
償却	△ 2,151	△ 571

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)	2021年3月期(2021年3月31日現在)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益	19,655	64,298

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)	2021年3月期(2021年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	402,155	380,342
うち ルック・スルー方式	402,155	380,342
うち マンデート方式	—	—
うち 蓋然性方式 (250%)	—	—
うち 蓋然性方式 (400%)	—	—
うち フォールバック方式 (1250%)	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2020年3月期 (2020年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2020年3月期 (2020年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	18,015	15,844	44,057	38,442
2	下方パラレルシフト	14,856	55,496	10,309	8,463
3	スティープ化	10,260	1,127		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	18,015	55,496	44,057	38,442
8	自己資本の額	ホ 2021年3月期 (2021年3月31日現在) 388,136		ヘ 2020年3月期 (2020年3月31日現在) 378,309	

(注) 2020年3月期の項番1,2,3については、第四銀行と北越銀行の△EVEおよび△NIIを単純合算しております。

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

- (1) 「対象役職員」の範囲
 開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。
- ① 「対象役員」の範囲
 対象役員は、当社の監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役を除いております。
- ② 「対象従業員等」の範囲
 当社では、対象役員以外の当社の役職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。
- (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
 「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。
- (イ) 「高額報酬等を受ける者」の範囲
 「高額報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の対象役員(除く社外取締役)の「報酬等の総額」を対象役員(除く社外取締役)の「人数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」には期中に就任・退任した者も含めており、算出に当たっては、当該期中に就任・退任者を除いております。
- (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

- (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 ① 対象役職員の報酬等の決定について
 当社では、取締役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個別の報酬額は指名・報酬委員会の審議および審中を経た上で取締役会にて、監査等委員である取締役の個別の報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、各役員の報酬額を年度ごとに決定しております。指名・報酬委員会は社外取締役5名、代表取締役3名の合計8名で構成されております。
- (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2020年4月～2021年3月)
指名・報酬委員会	3回
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	人数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金	その他	
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	基本報酬	賞与	その他			
対象役員(除く社外役員)	11	309	235	179	55	-	74	-	74	-	-

- (注) 1. 対象役職員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬等も含めて記載しております。なお、当社の監査等委員でない取締役の報酬については、当社及び連結子法人(第四北越銀行)の取締役兼職に伴う職務や職責の増加を考慮し、各取締役が兼任する連結子法人の役員報酬額に一定の割合を乗じた金額としております。
 2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

- (1) 報酬等に関する方針について
 ① 「対象役員」の報酬等に関する方針
 当社の取締役の役員報酬については、以下の方針に基づいて、各取締役の報酬額を年度毎に決定します。
 ・株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
 ・報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する金融グループを目指すという当社グループの役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
 ・監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当社グループの経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
 ・具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、半年度の業績指標の目標達成度合に連動する賞与および中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるための信託型株式報酬で構成するものとする。
 ・監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮し、基本報酬のみとする。
- (2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について
 2021年6月25日開催の第3期定時株主総会終結後、以下の通り報酬体系を変更しております。
 賞与は年度毎の業績に基づく業績連動報酬を導入しております。指標は、株主還元率の算出ベースとなる当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と、主要な子会社である第四北越銀行の本業利益の水準を示すコア業務純益としております。
 非金銭報酬は株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、信託型株式報酬制度を導入しております。役位毎に定めた報酬額に応じたポイントを毎年1回付与し、当社および子銀行の取締役または執行役員いずれの地位をも喪失した際に累積ポイントに相当する当社株式および同株式の換価処分金相当額の金銭を、信託を通じて交付および給付します。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

	行使期間		行使期間
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	2018年10月1日から 2040年7月27日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	2018年10月1日から 2042年7月26日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	2018年10月1日から 2041年7月28日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	2018年10月1日から 2043年7月26日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	2018年10月1日から 2042年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	2018年10月1日から 2044年7月28日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	2018年10月1日から 2043年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第13回新株予約権	2018年10月1日から 2045年7月27日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	2018年10月1日から 2044年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	2018年10月1日から 2046年7月27日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	2018年10月1日から 2045年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	2018年10月1日から 2047年7月26日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	2018年10月1日から 2046年7月29日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	2018年12月8日から 2048年12月7日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	2018年10月1日から 2047年7月28日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第17回新株予約権	2019年7月30日から 2049年7月29日まで
		株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第18回新株予約権	2020年8月1日から 2050年7月31日まで

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

〈資料編〉

第四北越銀行

営業概況(連結・単体)		証券業務(単体)	
2021年3月期の業績概要、 主要な経営指標等の推移	61	有価証券残高、有価証券の残存期間別残高、公共債引受額	92
決算の状況(連結)		商品有価証券の売買高及び平均残高、 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	93
連結貸借対照表	62	有価証券の時価情報(単体)	
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	63	有価証券関係	94
連結株主資本等変動計算書	64	金銭の信託関係、その他有価証券評価差額金	95
連結キャッシュ・フロー計算書	67	デリバティブ取引情報(単体)	
注記事項(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	68	ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引	96
決算の状況(単体)		ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引	97
監査証明、貸借対照表	77	信託業務	
損益計算書	79	信託財産残高表、元本補填契約のある信託、 受託残高、信託期間別の元本残高	98
株主資本等変動計算書	80	経営効率(単体)	
注記事項(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	83	利益率、利回り・利鞘等、預貸率、預証率、 1店舗当たりの預金・貸出金、従業員1人当たりの預金・貸出金	99
損益の状況(単体)		株式の状況・組織	
業務粗利益、資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り	85	資本金・発行済株式総数、大株主の状況	100
受取利息・支払利息の分析、役務取引等収益の状況、 その他業務利益の内訳、営業経費の内訳	86	従業員の状況	100
預金(単体)		確認書	
預金の科目別残高、預金者別の預金残高、 定期預金の残存期間別残高	87	確認書	101
貸出金(単体)		自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項	
貸出金の科目別残高、業種別貸出状況	88	I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)	102
貸出金の残存期間別残高、貸出金の用途別内訳、 貸出金の担保別内訳、支払承諾見返の担保別内訳	89	II. 定性的開示事項(連結・単体)	104
中小企業等に対する貸出金、消費性貸出残高、 特定海外債権の残高、貸倒引当金等の残高、貸出金償却額	90	III. 定量的開示事項(連結)	107
リスク管理債権の状況、金融再生法開示債権	91	IV. 定量的開示事項(単体)	115
		報酬等に関する開示事項	123

2021年3月期の業績概要

2021年3月期の国内経済を顧みますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、第1四半期は経済活動が停滞し、実質GDPは過去最大の落ち込みとなりました。その後は内需の持ち直しや世界経済の底入れに伴う輸出の増加を背景として、経済活動は総じて持ち直しの動きとなりましたが、第4四半期に入り、世界的な新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、輸出の増勢が鈍化するとともに、個人消費も弱含みとなりました。

当行の主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましても、国内経済と同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、生産や個人消費が大幅に落ち込むなど上半期はきわめて大きな影響を受けました。下半期は、生産や輸出が緩やかに持ち直しましたが、個人消費の一部に弱さがみられたほか、雇用・所得環境も弱めの動きとなりました。

為替相場は、年度初に1ドル＝107円台で始まったのち、緩やかに円高が進行し、2021年1月には102円台をつけました。その後は米国長期金利が上昇したことなどからドルが買い戻され、年度末には1ドル＝110円台となりました。

株式相場は、日経平均株価が年度初に18,000円台で始まったのち、新型コロナウイルス感染症のワクチン普及に伴う世界的な景気回復への期待などから、2021年2月には約30年半ぶりに30,000円台まで上昇しましたが、その後は上値が重い展開となり、年度末には29,100円台となりました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、2020年4月下旬に一時的に△0.04%を下回る水準まで低下した後は、概ね0.0%台で推移しましたが、2021年に入ってからは米国長期金利に連れて上昇し、年度末には0.1%台となりました。

このような金融経済環境のもと、2021年3月期の主要勘定については、以下のとおりとなりました。

当行単体では、預金残高は8兆1,328億円、貸出金残高は4兆9,596億円、有価証券残高は2兆4,416億円となりました。

損益状況につきましては、連結経常利益は123億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は73億円となりました。

主要な経営指標等の推移
(連結)

(単位：百万円)

連結会計年度	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)		2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
	第四銀行	北越銀行	第四銀行	北越銀行	第四銀行	北越銀行	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
連結経常収益	94,823	48,206	99,441	48,693	97,889	46,284	108,474	48,380	108,727
連結経常利益	16,956	9,149	20,651	9,789	17,920	7,679	15,881	5,624	12,349
親会社株主に帰属する当期純利益	11,527	6,709	13,776	6,859	10,423	3,818	10,444	3,864	7,397
連結包括利益	10,571	△645	14,569	5,600	△7,805	△4,260	△12,014	△7,182	44,220
連結純資産額	326,142	115,972	336,126	120,169	322,784	113,590	296,624	104,775	446,233
連結総資産額	5,673,726	2,729,171	5,957,587	2,802,246	6,015,595	2,945,302	5,984,072	2,979,672	9,696,430
連結自己資本比率(%) (国内基準)	10.79	8.99	10.25	9.06	9.63	8.87	9.43	9.00	10.00

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(単体)

(単位：百万円)

会計年度 (決算年月)	2017年3月期 (2017年3月)		2018年3月期 (2018年3月)		2019年3月期 (2019年3月)		2020年3月期 (2020年3月)		2021年3月期 (2021年3月)
	第四銀行	北越銀行	第四銀行	北越銀行	第四銀行	北越銀行	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
経常収益	74,231	42,562	78,538	43,319	76,616	40,760	89,562	43,033	89,085
うち 信託報酬	—	—	—	—	—	—	1	—	1
経常利益	15,231	8,326	18,658	9,836	16,046	7,524	14,690	6,151	10,251
当期純利益	11,489	6,707	13,489	7,161	10,339	4,009	10,763	4,587	6,890
資本金	32,776	24,538	32,776	24,538	32,776	24,538	32,776	24,538	32,776
発行済株式総数(千株)	346,253	24,514	34,625	24,514	33,940	24,004	33,940	24,004	33,940
純資産額	301,067	111,631	307,867	115,860	298,511	109,676	277,252	101,946	410,734
総資産額	5,635,239	2,726,621	5,916,232	2,799,898	5,976,193	2,941,479	5,947,093	2,977,460	9,648,950
預金残高	4,489,387	2,362,850	4,641,357	2,463,349	4,684,756	2,510,204	4,836,011	2,556,076	8,132,832
貸出金残高	3,155,142	1,545,998	3,246,170	1,698,179	3,386,727	1,704,795	3,399,909	1,709,563	4,959,621
有価証券残高	1,762,894	994,923	1,758,610	831,761	1,536,394	957,897	1,288,308	1,030,695	2,441,677
単体自己資本比率(%) (国内基準)	10.16	8.45	9.65	8.58	9.25	8.47	9.23	8.69	9.63
配当性向(%)	26.82	21.41	22.57	20.08	41.36	55.66	44.46	35.58	59.10
従業員数(人) 〔外、平均臨時従業員数〕	2,266 〔1,038〕	1,427 〔569〕	2,270 〔974〕	1,437 〔573〕	2,188 〔884〕	1,370 〔552〕	2,101 〔823〕	1,304 〔520〕	3,371 〔1,128〕
信託報酬	—	—	—	—	—	—	1	—	1
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定 電子記録移転有価証券表示権利等 残高に掲げる事項を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価 証券表示権利等残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信託財産額	—	—	—	—	—	—	126	—	202

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第四銀行は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
3. 北越銀行は2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。第四銀行、北越銀行、第四北越銀行のいずれも国内基準を採用しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
現金預け金	1,117,586	118,411	2,055,309
コールローン及び買入手形	—	4,788	—
買入金銭債権	13,288	—	13,080
商品有価証券	1,922	1,168	3,161
有価証券	1,293,476	1,028,460	2,445,470
貸出金	3,384,416	1,698,255	4,936,563
外国為替	13,771	6,700	16,802
リース債権及びリース投資資産	—	11,684	—
その他資産	97,498	72,644	133,257
有形固定資産	40,896	26,581	68,721
建物	8,836	7,221	15,907
土地	27,666	15,331	42,698
リース資産	—	10	6
建設仮勘定	—	2,264	2,252
その他の有形固定資産	4,393	1,752	7,857
無形固定資産	15,382	1,785	17,200
ソフトウェア	11,834	586	16,451
リース資産	—	61	49
その他の無形固定資産	3,547	1,137	699
退職給付に係る資産	—	2,697	11,584
繰延税金資産	8,120	8,132	1,108
支払承諾見返	12,499	6,678	18,614
貸倒引当金	△14,786	△8,318	△24,443
資産の部合計	5,984,072	2,979,672	9,696,430

■ 負債の部

預金	4,827,010	2,553,462	8,121,344
譲渡性預金	164,298	87,910	76,876
コールマネー及び売渡手形	—	2,176	—
売現先勘定	25,241	47,196	111,132
債券貸借取引受入担保金	212,840	113,291	188,425
借入金	389,137	10,020	663,515
外国為替	173	116	186
信託勘定借	126	—	202
その他負債	38,828	47,499	52,028
賞与引当金	1,317	736	2,345
役員賞与引当金	81	25	95
退職給付に係る負債	6,858	1,731	347
役員退職慰労引当金	21	11	32
睡眠預金払戻損失引当金	1,894	523	1,831
システム解約損失引当金	268	144	12
偶発損失引当金	888	376	1,401
利息返還損失引当金	—	13	—
繰延税金負債	724	518	4,168
再評価に係る繰延税金負債	5,236	2,462	7,636
支払承諾	12,499	6,678	18,614
負債の部合計	5,687,447	2,874,896	9,250,197

■ 純資産の部

資本金	32,776	24,538	32,776
資本剰余金	25,177	19,002	68,717
利益剰余金	206,624	60,179	272,060
株主資本合計	264,578	103,719	373,555
その他有価証券評価差額金	14,104	14,053	44,950
繰延ヘッジ損益	△530	△14,325	△4,452
土地再評価差額金	6,417	3,883	10,132
退職給付に係る調整累計額	△5,416	△2,653	3,566
その他の包括利益累計額合計	14,574	957	54,197
非支配株主持分	17,471	98	18,480
純資産の部合計	296,624	104,775	446,233
負債及び純資産の部合計	5,984,072	2,979,672	9,696,430

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		2021年3月期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
経常収益	108,474	48,380	108,727
資金運用収益	45,152	24,640	47,511
貸出金利息	30,976	16,186	34,287
有価証券利息配当金	13,622	8,378	12,633
コールローン利息及び買入手形利息	△0	6	△75
債券貸借取引受入利息	—	—	0
買現先利息	—	△13	—
預け金利息	207	29	329
その他の受入利息	345	52	335
信託報酬	1	—	1
役務取引等収益	18,801	9,086	20,562
その他業務収益	27,482	11,221	24,418
その他経常収益	17,037	3,431	16,233
償却債権取立益	225	226	503
その他の経常収益	16,811	3,205	15,729
経常費用	92,593	42,755	96,377
資金調達費用	3,655	2,278	1,949
預金利息	685	316	558
譲渡性預金利息	23	12	11
コールマネー利息及び売渡手形利息	△7	60	△5
売現先利息	656	△265	197
債券貸借取引支払利息	566	1,355	255
借入金利息	112	0	60
その他の支払利息	1,617	798	871
役務取引等費用	5,240	3,554	5,428
その他業務費用	25,166	8,834	24,628
営業経費	45,784	24,004	52,605
その他経常費用	12,746	4,083	11,765
貸倒引当金繰入額	3,010	1,845	2,082
その他の経常費用	9,735	2,237	9,683
経常利益	15,881	5,624	12,349
特別利益	0	1	1,039
固定資産処分益	0	1	0
退職給付制度改定益	—	—	1,038
特別損失	61	31	707
固定資産処分損	48	26	206
減損損失	12	5	501
税金等調整前当期純利益	15,820	5,594	12,681
法人税、住民税及び事業税	5,462	1,200	4,040
法人税等調整額	△749	522	602
法人税等合計	4,712	1,722	4,643
当期純利益	11,107	3,871	8,038
非支配株主に帰属する当期純利益	663	7	640
親会社株主に帰属する当期純利益	10,444	3,864	7,397

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		2021年3月期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
当期純利益	11,107	3,871	8,038
その他の包括利益	△23,122	△11,054	36,182
その他有価証券評価差額金	△22,581	△1,573	31,120
繰延ヘッジ損益	△64	△9,134	△3,921
退職給付に係る調整額	△476	△345	8,982
包括利益	△12,014	△7,182	44,220
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	△12,532	△7,189	43,305
非支配株主に係る包括利益	518	7	914

連結株主資本等変動計算書
第四銀行

2020年3月期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,776	25,179	210,306	268,262
当期変動額				
剰余金の配当			△11,241	△11,241
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,444	10,444
土地再評価差額金の取崩			6	6
連結範囲の変動		△2	△2,891	△2,893
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△2	△3,682	△3,684
当期末残高	32,776	25,177	206,624	264,578

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	36,541	△466	6,424	△4,940	37,558	16,962	322,784
当期変動額							
剰余金の配当							△11,241
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,444
土地再評価差額金の取崩							6
連結範囲の変動							△2,893
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△22,436	△64	△6	△476	△22,983	508	△22,475
当期変動額合計	△22,436	△64	△6	△476	△22,983	508	△26,159
当期末残高	14,104	△530	6,417	△5,416	14,574	17,471	296,624

連結株主資本等変動計算書

北越銀行

2020年3月期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	24,538	19,002	57,946	101,487
当期変動額				
剰余金の配当			△1,632	△1,632
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,864	3,864
土地再評価差額金の取崩			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	2,232	2,232
当期末残高	24,538	19,002	60,179	103,719

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,627	△5,190	3,883	△2,308	12,011	91	113,590
当期変動額							
剰余金の配当							△1,632
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,864
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,573	△9,134	△0	△345	△11,054	6	△11,047
当期変動額合計	△1,573	△9,134	△0	△345	△11,054	6	△8,815
当期末残高	14,053	△14,325	3,883	△2,653	957	98	104,775

連結株主資本等変動計算書
第四北越銀行

2021年3月期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,776	25,177	206,624	264,578
当期変動額				
剰余金の配当			△4,072	△4,072
親会社株主に帰属する当期純利益			7,397	7,397
合併による増加		43,540	61,951	105,491
土地再評価差額金の取崩			160	160
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	43,540	65,436	108,976
当期末残高	32,776	68,717	272,060	373,555

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,104	△530	6,417	△5,416	14,574	17,471	296,624
当期変動額							
剰余金の配当							△4,072
親会社株主に帰属する当期純利益							7,397
合併による増加							105,491
土地再評価差額金の取崩							160
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,846	△3,921	3,714	8,982	39,622	1,009	40,631
当期変動額合計	30,846	△3,921	3,714	8,982	39,622	1,009	149,608
当期末残高	44,950	△4,452	10,132	3,566	54,197	18,480	446,233

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		2021年3月期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	15,820	5,594	12,681
減価償却費	3,972	1,514	5,197
減損損失	12	5	501
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	689	△9,704
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	464	630	—
貸倒引当金の増減(△)	1,283	1,282	538
賞与引当金の増減額(△は減少)	14	△39	853
偶発損失引当金の増減(△)	109	24	615
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△6	—	14
退職給付引当金の増減額	—	—	△7,954
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△3	△0	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△472	△98	△917
システム解約損失引当金の増減(△)	△29	△15	△405
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	—	△3	—
資金運用収益	△45,152	△24,640	△47,511
資金調達費用	3,655	2,278	1,949
有価証券関係損益(△)	△4,400	△682	△4,092
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	—	3	—
為替差損益(△は益)	0	△1	△2
固定資産処分損益(△は益)	48	25	205
商品有価証券の純増(△)減	52	679	102
貸出金の純増(△)減	△13,995	△3,751	42,851
預金の純増減(△)	151,487	44,883	550,924
譲渡性預金の純増減(△)	△17,791	△9,430	△144,812
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△43,998	9,980	173,373
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	64	259	266
コールローン等の純増(△)減	4,126	△1,014	207
コールマネー等の純増減(△)	△15,494	△25,157	85,890
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△77,449	51	△157,892
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,885	1,075	596
外国為替(負債)の純増減(△)	△286	△179	11
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	—	420	—
信託勘定借の純増減(△)	126	—	76
資金運用による収入	46,417	26,202	46,870
資金調達による支出	△3,808	△2,471	△1,688
その他	2,398	△307	29,892
小計	5,279	27,807	578,635
法人税等の支払額	△6,334	△1,408	△4,151
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,055	26,398	574,484
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△621,279	△370,275	△1,102,831
有価証券の売却による収入	580,269	208,912	738,974
有価証券の償還による収入	257,865	65,974	195,162
金銭の信託の減少による収入	—	1,996	—
金銭の信託の増加による支出	—	△2,000	—
有形固定資産の取得による支出	△2,220	△2,373	△3,719
無形固定資産の取得による支出	△5,291	△771	△3,277
有形固定資産の売却による収入	74	0	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	209,417	△98,536	△175,614
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△4,785	△1,632	△4,072
非支配株主への配当金の支払額	△10	△0	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,795	△1,632	△4,083
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	1	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	203,565	△73,768	394,788
現金及び現金同等物の期首残高	913,648	192,011	1,116,031
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	—	542,830
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△1,182	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	1,116,031	118,243	2,053,650

注記事項(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 10社
 第四リース株式会社、第四コンピューターサービス株式会社、第四信用保証株式会社、第四ジーシーピーカード株式会社、だいし経営コンサルティング株式会社、第四ディーシーカード株式会社、北越リース株式会社、北越カード株式会社、北越信用保証株式会社、株式会社ホクギン経済研究所
 (注) 北越リース株式会社、北越カード株式会社、北越信用保証株式会社、株式会社ホクギン経済研究所は、「企業結合等関係」記載の吸収合併により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社 3社
 だいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合
 だいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合
 ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社
 だいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合
 だいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合
 ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 10社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)
 有形固定資産は、主として定額法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 10年～50年
 その他 2年～20年
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,148百万円であります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) システム解約損失引当金の計上基準
 システム解約損失引当金は、合併後に当行が採用するシステムへの移行により、合併前の銀行(株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行)において利用していたシステムの中途解約に係る損失見込額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
 なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) リース取引の収益・費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
 (イ)金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
 このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。
上記ヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。
ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理並びに金利スワップの特例処理によっている

ヘッジ手段…通貨スワップ並びに金利スワップ

ヘッジ対象…有価証券並びに貸出金

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの並びに相場変動を相殺するもの

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(貸倒引当金)

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金	24,443百万円
-------	-----------

貸倒引当金は法人顧客に対するものが大宗を占めております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の見積り計上は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施して「債務者区分」(正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を判定し、決定された債務者区分に応じた「償却・引当」を、償却・引当基準に基づいて行っております。これらの見積りには判断や仮定が含まれており、その主な内容は下記の通りです。また、「償却・引当」の仮定を含む算出方法は、「4. 会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお当行では、貸倒引当金の見積り計上額を評価する目的で、貸倒引当金の見積りに用いている仮定が合理的であるか否か、貸倒引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするための十分な残高を有しているか否かを判断するために、様々な要素を考慮して検証を実施しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。貸出先に対して、決算の開示や信用力に影響を及ぼす事象の発生の都度、財務内容、資金繰り、収益力に基づく返済能力、貸出条件及びその履行状況、業種等の特性、事業の継続と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを評価し、これらを総合して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な情報に加え、定性的情報を勘案した判断を行っております。定性的情報には貸出先の技術力、成長性、将来の業績見通しの仮定も含まれます。さらに、貸出先が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画または合理的で実現性の高い経営改善計画を策定している場合、当該計画に基づく将来の業績見通しも勘案して「債務者区分」の判定を行っております。

償却・引当において、「4. 会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり「必要な修正」を行っておりますが、これには景気循環に鑑みた貸倒実績率の算定期間数の拡大や、債務者区分の下方遷移に至らないものの、債権の回収可能性の見通しを踏まえた追加的な引当を行う場合を含みます。いずれも将来の貸倒損失に備えるための対応であり、経済環境の見通しや債権の回収可能性などの仮定が含まれます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与えている事象であり、今後一定期間継続するものと想定しております。一部の貸出先については、業績や資金繰りの悪化等の影響を受けており、貸倒等の損失が発生しておりますが、足元の業績悪化の状況を可能な限り速やかに債務者区分判定に勘案する態勢としているほか、各種経済対策などによる信用悪化の抑制効果も見込まれることから、当連結会計年度末において貸倒引当金の見積り方法の変更等は実施しておりません。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の影響を含む経済環境の大幅な変化など、当初見積りに用いた仮定が変化した場合には、「債務者区分」や担保の処分可能見込み額等が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当行は、2021年1月1日付で合併に伴う制度統一の一環として、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これにより、当連結会計年度において、1,038百万円の特別利益を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く)

出資金	410百万円
-----	--------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,063百万円
延滞債権額	84,965百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	622百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	3,568百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	91,220百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	10,515百万円
--	-----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	885,465百万円
貸出金	133,525百万円
担保資産に対応する債務	
預金	82,086百万円
売現先勘定	111,132百万円
債券貸借取引受入担保金	188,425百万円
借入金	654,996百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

商品有価証券	22百万円
有価証券	23,532百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	15,562百万円
中央清算機関差入証拠金	33,000百万円
保証金	1,367百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,830,771百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,742,548百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(興行価格補正等)合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	21,782百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	91,573百万円
11.有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	9,365百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	140,831百万円
13.元本補填契約のある信託の元本金額	
金銭信託	202百万円

(連結損益計算書関係)

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	14,882百万円
--------	-----------
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	1,752百万円
株式等売却損	5,329百万円
株式等償却	523百万円
- 減損損失
当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主に新潟県内	
区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 61件
種類	土地建物等
減損損失	499百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等 6件
種類	土地建物等
減損損失	1百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額(501百万円)として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、次のとおりであります。営業用店舗等については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算出してあります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	49,471
組替調整額	△4,675
税効果調整前	44,796
税効果額	△13,675
その他有価証券評価差額金	31,120
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△6,547
組替調整額	905
税効果調整前	△5,642
税効果額	1,720
繰延ヘッジ損益	△3,921
退職給付に係る調整額	
当期発生額	11,408
組替調整額	1,517
税効果調整前	12,925
税効果額	△3,942
退職給付に係る調整額	8,982
その他の包括利益合計	36,182

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)					
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,940	—	—	33,940	
合計	33,940	—	—	33,940	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月12日	普通株式	2,036	60.00	2020年9月30日	2020年11月30日
取締役会					
合計		4,072			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
取締役会						

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,055,309百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,659百万円
現金及び現金同等物	2,053,650百万円

2. 重要な非資金取引の内容

合併により新たに株式会社北越銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

資産合計	3,187,040百万円
(うち貸出金)	1,594,999百万円
(うち有価証券)	951,696百万円
(うち貸倒引当金)	△9,118百万円
負債合計	3,071,827百万円
(うち預金)	2,743,409百万円

(金融商品関係)

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を営む当行を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

また、当行では、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されています。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当行グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されています。また、資金の運用と調達の間ミスマッチや予期せぬ資金流出、または市場の混乱により市場取引ができなくなることにより、資金不足を招く可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、デリバティブ取引は取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等を行っているほか、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っています。また、当行の収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング利益の追求を目的として債券先物取引等を行っています。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが軽減されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理に関する基本事項を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク統括部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価、改善活動の企画・運営を行っています。また、営業推進部門から完全に分離した審査部門では、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。当行では信用リスク管理の高度化に向け信用格付制度の整備・充実に取り組んでおります。また、信用リスクの定量化(注)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っています。

(注) 信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

②市場リスクの管理

当行は、リスク量を適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を半期ごとに定め、その方針に従って市場部門のリスク限度額や損失限度額などを決定しております。また、ALM・リスク管理委員会を毎月開催し、リスク管理に係る重要事項を審議しているほか、市場部門において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としております。市場取引の運営に当たっては、取引執行部署(市場運用部)・事務処理部署(市場運用部証券事務管理室)・市場リスク管理部署(リスク統括部)を分離し、更に、監査部署が監査を実施するなど牽制機能を発揮出来る体制を構築しております。また、金融市場の変化に伴うリスクを、迅速かつ適切に把握・分析するため、バリュー・アット・リスク(VaR)を日次で計測しております。

③流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」にリスク管理方法を定め、状況に応じた確にコントロールしております。特に資金繰りについては金融機関の根源的なリスクと捉え、堅固な経営体質を維持し、お客さまや金融市場からの信頼を得ることが流動性リスク管理の基本と認識した上で、資金繰り管理部署である市場運用部が、資金繰り管理を適切に実施すると共に、流動性リスク管理部署であるリスク統括部がモニタリングを行い、円滑な資金繰りの確保に努めております。また、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定めております。

当行グループでは、上記の金融商品に含まれるリスクを含む当行グループのリスク管理に係る基本的方針と体制を定めた「グループリスク管理要領」に基づき、当行においてグループ全体のリスク管理を行い、グループ会社に係るリスク管理は各社が行うこととしております。当行は、各グループ会社ごとのリスク管理状況を把握のうえ、各社のリスク管理体制が十分に機能しているか監視し、不十分な場合は改善取組み等を提言することとしております。当行のリスク統括部署であるリスク統括部及び当行の各個別リスクの所管部署が必要に応じてグループ会社から報告等を求め、把握したリスク状況を取締役会または常務会に報告し、取締役会または常務会は、リスク状況報告によるリスク情報にもとづき、必要な措置等を決定し、リスク統括部署およびリスク所管部署へ対応を指示し、リスク統括部署およびリスク所管部署は、その指示にもとづき対処し、監視のうえ、その後のリスク状況を取締役会または常務会へ適宜報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

	(単位:百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額(※1)
(1)現金預け金	2,055,309	2,055,309	—
(2)有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	27,531	27,626	94
その他有価証券	2,409,479	2,409,479	—
(3)貸出金	4,936,563		
貸倒引当金(※2)	△22,887		
	4,913,676	4,960,285	46,608
資産計	9,405,997	9,452,701	46,703
(1)預金	8,121,344	8,121,484	△140
(2)譲渡性預金	76,876	76,876	△0
(3)売現先勘定	111,132	111,132	—
(4)債券貸借取引受入担保金	188,425	188,425	—
(5)借入金	663,515	663,518	△3
負債計	9,161,293	9,161,437	△144
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	186	186	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※4)	(7,864)	(7,883)	△18
デリバティブ取引計	(7,677)	(7,696)	△18

(※1) 差額は評価損益を記載しております。
 (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
 (※4) ヘッジ対象である貸出金や有価証券のキャッシュ・フローの固定化並びに相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ及び通貨スワップであり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券
 株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私債権のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものも、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 売現先勘定及び(4) 債券貸借取引受入担保金
 約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金
 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報（単体）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	2021年3月31日
①非上場株式(※1)(※2)	4,192
②組合出資金等(※3)	4,427
合 計	8,619

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について51百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,986,567	—	—	—	—	—
有価証券	249,540	347,653	456,290	270,829	483,513	346,775
満期保有目的の債券	26,063	165	—	—	1,300	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	223,476	347,488	456,290	270,829	482,213	346,775
貸出金(※)	546,100	903,809	780,307	540,613	497,974	1,081,799
合 計	2,782,208	1,251,463	1,236,597	811,442	981,488	1,428,575

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない87,029百万円、期間の定めのないもの498,187百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	7,599,731	466,294	48,756	1,986	4,576	—
譲渡性預金	76,876	—	—	—	—	—
売現先勘定	111,132	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	188,425	—	—	—	—	—
借入金	311,934	221,435	130,110	20	13	—
合 計	8,288,100	687,729	178,866	2,007	4,589	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

2021年1月に株式会社第四銀行と株式会社北越銀行が合併したことに伴い、当行グループは当行及び連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務など金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の大半を占める「銀行業」のほか、重要性に鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行本支店において、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核業務と位置づけております。

「リース業」は、連結子会社の第四リース株式会社、北越リース株式会社であり、総合リース業務を行っております。

「証券業」は、連結子会社の第四証券株式会社であり、証券業務を行っております。

なお、当社の親会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループに対し、2019年10月1日付で第四北越証券株式会社の株式を現物配当したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。そのため、2019年度のセグメント情報等には、期首から2019年9月30日までの損益等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

第四銀行

2020年3月期(2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	87,516	16,030	1,873	105,420	3,181	108,602	△128	108,474
セグメント間の内部経常収益	2,037	272	5	2,316	1,858	4,174	△4,174	—
計	89,553	16,303	1,878	107,736	5,040	112,777	△4,303	108,474
セグメント利益	14,690	765	441	15,898	1,466	17,364	△1,483	15,881
セグメント資産	5,947,093	48,908	—	5,996,002	26,344	6,022,346	△38,273	5,984,072
セグメント負債	5,669,841	34,660	—	5,704,501	15,242	5,719,744	△32,296	5,687,447
その他の項目								
減価償却費	3,621	237	12	3,871	43	3,915	57	3,972
資金運用収益	46,142	165	117	46,425	190	46,615	△1,463	45,152
資金調達費用	3,615	112	2	3,730	7	3,738	△83	3,655
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,102	286	7	7,395	56	7,452	59	7,511

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,483百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△38,273百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△32,296百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額57百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額△1,463百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△83百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額59百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

北越銀行

2020年3月期(2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	41,933	5,345	47,278	1,101	48,380	—	48,380
セグメント間の内部経常収益	1,100	86	1,187	684	1,872	△1,872	—
計	43,033	5,432	48,466	1,786	50,252	△1,872	48,380
セグメント利益	6,151	74	6,226	377	6,603	△978	5,624
セグメント資産	2,977,460	15,175	2,992,635	12,381	3,005,017	△25,345	2,979,672
セグメント負債	2,875,513	11,727	2,887,241	7,391	2,894,632	△19,736	2,874,896
その他の項目							
減価償却費	1,453	24	1,478	31	1,509	4	1,514
資金運用収益	25,610	28	25,639	64	25,703	△1,063	24,640
資金調達費用	2,279	50	2,330	10	2,341	△62	2,278
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,135	1	3,136	5	3,142	2	3,144

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△978百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△25,345百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△19,736百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額4百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額△1,063百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△62百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

第四北越銀行
2021年3月期(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	87,943	17,284	—	105,228	3,498	108,727	△0	108,727
セグメント間の内部経常収益	1,141	265	—	1,407	2,010	3,417	△3,417	—
計	89,085	17,550	—	106,635	5,509	112,145	△3,417	108,727
セグメント利益	10,251	770	—	11,022	1,916	12,938	△589	12,349
セグメント資産	9,648,950	62,765	—	9,711,716	38,859	9,750,575	△54,144	9,696,430
セグメント負債	9,238,216	44,236	—	9,282,452	22,011	9,304,463	△54,266	9,250,197
その他の項目								
減価償却費	4,844	235	—	5,079	55	5,135	62	5,197
資金運用収益	47,938	173	—	48,111	182	48,294	△783	47,511
資金調達費用	1,916	113	—	2,029	5	2,035	△85	1,949
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,608	261	—	6,869	27	6,897	99	6,996

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△589百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△54,144百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額△54,266百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (4) 減価償却費の調整額62百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額△783百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額△85百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額99百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

第四銀行

2020年3月期(2019年4月1日～2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,388	36,505	15,867	21,713	108,474

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

北越銀行

2020年3月期(2019年4月1日～2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,974	15,121	5,317	10,966	48,380

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

第四北越銀行

2021年3月期(2020年4月1日～2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,303	31,949	17,112	21,361	108,727

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第四銀行

2020年3月期(2019年4月1日～2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

北越銀行

2020年3月期(2019年4月1日～2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第四北越銀行

2021年3月期(2020年4月1日～2021年3月31日)

銀行業において、501百万円の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	13,147円43銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	217円95銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(企業結合等関係)

<共通支配下の取引等>

株式会社第四銀行(以下、「第四銀行」という)および株式会社北越銀行(以下、「北越銀行」といい、第四銀行と北越銀行を総称して「両行」という。))は、2020年9月25日開催の臨時株主総会における合併契約の承認決議に基づき、2021年1月1日付で合併し、同日付で商号を株式会社第四北越銀行(以下、「第四北越銀行」という。)に変更しております。

1. 企業結合の概要
(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

(吸収合併存続会社)
 名称：第四銀行
 事業の内容：銀行業
 (吸収合併消滅会社)
 名称：北越銀行
 事業の内容：銀行業

(2) 企業結合日

2021年1月1日(金)

(3) 企業結合の法的形式

第四銀行を吸収合併存続会社、北越銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

第四北越銀行

(5) その他の取引の概要に関する事項

本合併は、両行が株式会社第四北越フィナンシャルグループのもと、統合効果を最大限発揮し、金融仲介機能および情報仲介機能をより一層向上させることで、経営統合の最大の目的である「地域への貢献」を永続的に果たしていくことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理してあります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
現金預け金	1,117,430	118,411	2,055,227
現金	43,341	26,069	68,740
預け金	1,074,088	92,341	1,986,486
コールローン	—	4,788	—
買入金銭債権	13,288	—	13,080
商品有価証券	1,922	1,168	3,161
商品国債	79	—	85
商品地方債	1,842	1,168	3,075
有価証券	1,288,308	1,030,695	2,441,677
国債	301,438	315,241	572,885
地方債	336,481	188,923	643,316
社債	201,878	119,107	306,068
株式	89,129	22,773	137,219
その他の証券	359,381	384,648	782,187
貸出金	3,399,909	1,709,563	4,959,621
割引手形	9,414	7,339	9,718
手形貸付	54,666	20,445	64,463
証書貸付	2,850,284	1,481,814	4,360,553
当座貸越	485,544	199,964	524,885
外国為替	13,771	6,700	16,802
外国他店預け	13,766	4,413	16,005
買入外国為替	4	2,284	796
取立外国為替	—	2	—
その他資産	49,778	67,349	70,550
前払費用	152	—	135
未収収益	4,032	2,532	6,205
金融派生商品	5,337	1,126	6,083
金融商品等差入担保金	3,858	29,465	15,562
その他の資産	36,397	34,224	42,563
有形固定資産	39,857	25,723	66,845
建物	8,811	7,100	15,770
土地	27,434	14,642	41,776
リース資産	85	—	64
建設仮勘定	—	2,264	2,252
その他の有形固定資産	3,527	1,715	6,981
無形固定資産	15,219	1,643	16,957
ソフトウェア	11,678	508	16,268
リース資産	0	—	—
その他の無形固定資産	3,541	1,134	688
前払年金費用	1,867	4,781	6,452
繰延税金資産	4,994	6,855	—
支払承諾見返	12,499	6,678	18,614
貸倒引当金	△11,754	△6,899	△20,040
資産の部合計	5,947,093	2,977,460	9,648,950

■ 負債の部

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
預金	4,836,011	2,556,076	8,132,832
当座預金	267,807	130,215	470,997
普通預金	3,026,551	1,466,029	5,164,720
貯蓄預金	24,845	30,927	57,978
通知預金	19,595	12,181	30,469
定期預金	1,398,607	867,795	2,253,218
その他の預金	98,603	48,926	155,447
譲渡性預金	171,038	94,910	90,666
コールマネー	—	2,176	—
売現先勘定	25,241	47,196	111,132
債券貸借取引受入担保金	212,840	113,291	188,425
借入金	380,264	10,000	654,996
借入金	380,264	10,000	654,996
外国為替	173	116	186
売渡外国為替	117	20	99
未払外国為替	55	95	86
信託勘定借	126	—	202
その他負債	21,445	40,816	27,240
未決済為替借	1	—	3
未払法人税等	710	242	1,241
未払費用	2,723	1,411	3,586
前受収益	1,159	679	1,767
金融派生商品	3,703	21,775	13,754
金融商品等受入担保金	19	114	772
リース債務	85	—	64
資産除去債務	—	72	—
その他の負債	13,043	16,521	6,050
賞与引当金	1,240	718	2,246
役員賞与引当金	81	25	95
退職給付引当金	590	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	1,894	523	1,831
システム解約損失引当金	268	144	12
偶発損失引当金	888	376	1,401
繰延税金負債	—	—	696
再評価に係る繰延税金負債	5,236	2,462	7,636
支払承諾	12,499	6,678	18,614
負債の部合計	5,669,841	2,875,513	9,238,216

■ 純資産の部

(単位：百万円)

資本金	32,776	24,538	32,776
資本剰余金	18,635	16,964	60,138
資本準備金	18,635	16,964	18,635
その他資本剰余金	—	—	41,502
利益剰余金	206,033	57,153	267,985
利益準備金	25,510	3,283	25,510
その他利益剰余金	180,522	53,869	242,474
固定資産圧縮積立金	649	—	644
別途積立金	159,334	—	159,334
繰越利益剰余金	20,538	53,869	82,496
株主資本合計	257,446	98,656	360,900
その他有価証券評価差額金	13,919	13,732	44,153
繰延ヘッジ損益	△530	△14,325	△4,452
土地再評価差額金	6,417	3,883	10,132
評価・換算差額等合計	19,806	3,290	49,833
純資産の部合計	277,252	101,946	410,734
負債及び純資産の部合計	5,947,093	2,977,460	9,648,950

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		2021年3月期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
経常収益	89,562	43,033	89,085
資金運用収益	46,142	25,610	47,938
貸出金利息	30,779	16,186	34,104
有価証券利息配当金	14,812	9,350	13,243
コールローン利息	△0	6	△75
債券貸借取引受入利息	—	—	0
買現先利息	—	△13	—
預け金利息	207	27	329
金利スワップ受入利息	—	—	3
その他の受入利息	342	52	332
信託報酬	1	—	1
役務取引等収益	15,452	8,271	17,640
受入為替手数料	4,665	2,060	5,163
その他の役務収益	10,787	6,210	12,477
その他業務収益	10,959	5,903	7,309
外国為替売買益	2,950	69	2,750
国債等債券売却益	7,290	2,905	3,882
国債等債券償還益	—	122	—
金融派生商品収益	718	696	676
その他の業務収益	—	2,109	—
その他経常収益	17,007	3,247	16,196
償却債権取立益	218	226	496
株式等売却益	14,751	2,607	14,882
その他の経常収益	2,037	413	816
経常費用	74,872	36,882	78,833
資金調達費用	3,615	2,279	1,916
預金利息	686	316	558
譲渡性預金利息	24	13	12
コールマネー利息	△7	60	△5
売現先利息	656	△265	197
債券貸借取引支払利息	566	1,355	255
借入金利息	74	0	25
金利スワップ支払利息	1,614	798	869
その他の支払利息	0	△0	2
役務取引等費用	5,674	4,106	5,961
支払為替手数料	701	379	748
その他の役務費用	4,972	3,726	5,212
その他業務費用	10,559	3,905	8,827
商品有価証券売却損	8	10	8
国債等債券売却損	2,212	2,489	933
国債等債券償還損	7,547	1,175	7,811
国債等債券償却	790	230	73
営業経費	42,786	23,054	50,626
その他経常費用	12,236	3,536	11,501
貸倒引当金繰入額	2,537	1,348	1,979
貸出金償却	1,626	343	1,734
株式等売却損	5,550	497	5,329
株式等償却	1,683	560	523
金銭の信託運用損	—	3	—
その他の経常費用	838	782	1,934
経常利益	14,690	6,151	10,251
特別利益	0	1	1,039
固定資産処分益	0	1	0
退職給付制度改定益	—	—	1,038
特別損失	55	31	707
固定資産処分損	42	26	206
減損損失	12	5	501
税引前当期純利益	14,635	6,120	10,583
法人税、住民税及び事業税	4,498	920	3,204
法人税等調整額	△626	612	488
法人税等合計	3,872	1,533	3,692
当期純利益	10,763	4,587	6,890

株主資本等変動計算書
第四銀行

2020年3月期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	32,776	18,635	18,635	25,510	180,994	206,505	257,917
当期変動額							
剰余金の配当					△11,241	△11,241	△11,241
当期純利益					10,763	10,763	10,763
土地再評価差額金の取崩					6	6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△471	△471	△471
当期末残高	32,776	18,635	18,635	25,510	180,522	206,033	257,446

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	34,635	△466	6,424	40,593	298,511
当期変動額					
剰余金の配当					△11,241
当期純利益					10,763
土地再評価差額金の取崩					6
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△20,716	△64	△6	△20,787	△20,787
当期変動額合計	△20,716	△64	△6	△20,787	△21,259
当期末残高	13,919	△530	6,417	19,806	277,252

株主資本等変動計算書

北越銀行

2020年3月期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	24,538	16,964	16,964	2,957	51,240	54,198
当期変動額						
剰余金の配当					△1,632	△1,632
当期純利益					4,587	4,587
利益準備金の積立				326	△326	—
土地再評価差額金の取崩					0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	326	2,629	2,955
当期末残高	24,538	16,964	16,964	3,283	53,869	57,153

	株主資本	評価・換算差額等				純資産 合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	95,700	15,282	△5,190	3,883	13,975	109,676
当期変動額						
剰余金の配当	△1,632					△1,632
当期純利益	4,587					4,587
利益準備金の積立	—					—
土地再評価差額金の取崩	0					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△1,549	△9,134	△0	△10,684	△10,684
当期変動額合計	2,955	△1,549	△9,134	△0	△10,684	△7,729
当期末残高	98,656	13,732	△14,325	3,883	3,290	101,946

株主資本等変動計算書
第四北越銀行

2021年3月期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	180,522	206,033	257,446
当期変動額								
剰余金の配当						△4,072	△4,072	△4,072
当期純利益						6,890	6,890	6,890
合併による増加			41,502	41,502		58,973	58,973	100,476
土地再評価差額金の取崩						160	160	160
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	41,502	41,502	—	61,952	61,952	103,454
当期末残高	32,776	18,635	41,502	60,138	25,510	242,474	267,985	360,900

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,919	△530	6,417	19,806	277,252
当期変動額					
剰余金の配当					△4,072
当期純利益					6,890
合併による増加					100,476
土地再評価差額金の取崩					160
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	30,233	△3,921	3,714	30,027	30,027
当期変動額合計	30,233	△3,921	3,714	30,027	133,481
当期末残高	44,153	△4,452	10,132	49,833	410,734

注記事項(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
(重要な会計方針)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・関係会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年～50年
その他 2年～20年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,148百万円であります。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、貸借対照表の「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については貸付算定基準に基づいております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (6) システム解約損失引当金
システム解約損失引当金は、当行が合併後に採用するシステムへの移行に伴い、合併前の銀行(株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行)において利用していたシステムの中途解約に係る損失見込額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。))に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記ヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められている特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の手法…繰延ヘッジ処理並びに金利スワップの特例処理によっている
ヘッジ手段…通貨スワップ並びに金利スワップ
ヘッジ対象…有価証券並びに貸出金
ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの並びに相場変動を相殺するもの

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(貸倒引当金)
1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 20,040百万円

貸倒引当金は法人顧客に対するものが大宗を占めております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
(1) 算出方法

貸倒引当金の見積り計上は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施して「債務者区分」(正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を判定し、決定された債務者区分に応じた「償却・引当」を、償却・引当基準に基づいて行っております。これらの見積りには判断や仮定が含まれており、その主な内容は下記の通りです。また、「償却・引当」の仮定を含む算出方法は、「重要な会計方針 6.引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

なお当行では、貸倒引当金の見積り計上額を評価する目的で、貸倒引当金の見積りに用いている仮定が合理的であるか否か、貸倒引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするための十分な残高を有しているか否かを判断するために、様々な要素を考慮して検証を実施しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

貸出先に対して、決算の開示や信用力に影響を及ぼす事象発生時の都度、財務内情、資金繰り、収益力に基づく返済能力、貸出条件及びその履行状況、業種等の特性、事業の継続と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを評価し、これらを総合して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な情報に加え、定性的情報を勘案した判断を行っております。定性的情報には貸出先の技術力、成長性、将来の業績見通しの仮定も含まれます。さらに、貸出先が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画または合理的で実現性の高い経営改善計画を策定している場合、当該計画に基づく将来の業績見通しも勘案して「債務者区分」の判定を行っております。

償却・引当において、「重要な会計方針 6.引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載のとおり「必要な修正」を行っておりますが、これには景気循環に鑑みた貸倒実績率の算定期間数の拡大や、債務者区分の下方移行に至らないものの、債権の回収可能性の見通しを踏まえた追加的な引当を行う場合を含みます。いずれも将来の貸倒損失に備えるための対応であり、経済環境の見通しや債権の回収可能性などの仮定が含まれます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与えている事象であり、今後一定期間継続するものと想定しております。一部の貸出先については、業績や資金繰りの悪化等の影響を受けており、貸倒等の損失が発生しておりますが、足元の業績悪化の状況を可能な限り速やかに債務者区分判定に勘案する態勢としているほか、各種経済対策などによる信用悪化の抑制効果も見込まれることから、当事業年度末において貸倒引当金の見積り方法の変更等は実施しておりません。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の影響を含む経済環境の大幅な変化など、当初見積りに用いた仮定が変化した場合には、「債務者区分」や担保の処分可能見込み額等が変動する可能性があり、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(退職給付制度の一部改定)

株式会社第四銀行および株式会社北越銀行は、2021年1月1日付で合併に伴う制度統一の一環として、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これにより、当事業年度において、1,038百万円の特別利益を計上しております。

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資金総額(親会社株式を除く)
3,630百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,699百万円、延滞債権額は84,144百万円であり
ます。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること
その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利
息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上
貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3
号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金
であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経
営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は622百万円であり
ます。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月
以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,568百万円であり
ます。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、
金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利と
なる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当
しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計
額は90,035百万円であり
ます。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取
扱い」(日本公認会計士協会業種別実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金
融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、
荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分で
きる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,515百万円であり
ます。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	885,465百万円
貸出金	133,525百万円
担保資産に対応する債務	
預金	82,086百万円
売現先勘定	111,132百万円
債券貸借取引受入担保金	188,425百万円
借用金	654,996百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の
代用として、商品有価証券22百万円及び有価証券23,532百万円を差し入れており
ます。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金33,000百万円及び保証金1,360
百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行
の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の
限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融
資未実行残高は、1,772,558百万円であり
ます。このうち原契約期間が1年以内の
もの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,684,335百万円あり
ます。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未
実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるもの
ではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びそ
の他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度
額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時におい
て必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年
毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の
見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の
土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再
評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土
地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条
第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課
税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて
公表した方法に基づいて(興行価格補正等)合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時
価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

10.有形固定資産の減価償却累計額	83,999百万円
11.有形固定資産の圧縮記帳額	9,365百万円
(当事業年度圧縮記帳額	一百万円)
12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による 社債に対する当行の保証債務の額	140,831百万円
13.関係会社に対する金銭債権総額	30,595百万円
14.関係会社に対する金銭債務総額	27,252百万円
15.元本補填契約のある信託の元本金額	
金銭信託	202百万円

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益
- | | |
|--------------------------|----------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 1,162百万円 |
| 役員取引等に係る収益総額 | 301百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る
収益総額 | 111百万円 |
| その他の取引に係る収益総額 | 一百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|--------------------------|----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 1百万円 |
| 役員取引等に係る費用総額 | 977百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る
費用総額 | 2,590百万円 |
| その他の取引に係る費用総額 | 一百万円 |
- 関連当事者との間の取引は次のとおりであります。

属性	会社等 の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	第四信用保 証㈱	100.00	所有直接 保証(注1)	当行の住宅ロー ン債権等に対す る被保証(注2)	852,499 (注3)	—	—
子会社	北越信用保 証㈱	100.00	所有直接 保証(注1)	当行の住宅ロー ン債権等に対す る被保証(注2)	353,255 (注3)	—	—

- (注)1.当行は、第四信用保証㈱及び北越信用保証㈱より、住宅ローン債権等に対する保
証を受けております。
2.保証条件は、保証対象となっている住宅ローン等の信用リスク等を勘案し、決定
しております。
3.取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
- 減損損失
- 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上してあり
ます。

主に新潟県内	
区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 61件
種類	土地建物等
減損損失	499百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等 6件
種類	土地建物等
減損損失	1百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、
帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額(501百万円)として
特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、次のとおりであります。営業用店舗等については、
管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店
エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、処分予定資産及
び遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体
に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共有資
産としております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額
と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価
額から処分費用見込額を控除して算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを一
定の割引率で割り引いて算出しております。

2021年3月期は、適正な期間比較を行う観点から、第四北越銀行の数値に北越銀行の2020年4月1日～2020年12月31日の数値を合算しております。このため、一部の項目につきましては、損益計算書と一致しない場合がございます。

業務粗利益

(単位：百万円、%)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)						2021年3月期 (2021年3月31日現在)		
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	42,526	41,168	1,357	23,332	21,156	2,175	62,311	58,717	3,593
役員取引等収支	9,779	9,698	80	4,165	4,144	21	14,516	14,403	112
その他業務収支	400	△6,346	6,746	1,998	245	1,753	△354	△7,402	7,047
業務粗利益	52,706	44,520	8,185	29,496	25,546	3,949	76,473	65,719	10,753
業務粗利益率	1.03	0.90	3.00	1.04	0.96	1.70	0.92	0.83	2.23
業務純益	10,761			6,851			9,331		
実質業務純益	10,781			7,378			10,516		
コア業務純益	14,041			8,245			15,273		
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	14,041			8,245			15,273		

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位：億円、%)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)						2021年3月期 (2021年3月31日現在)			
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	
資金運用勘定	平均残高	50,735	(973) 48,986	2,722	28,351	(387) 26,416	2,321	82,560	(1,186) 78,943	4,803
	利息	461	(0) 417	43	256	(0) 218	37	653	(0) 598	55
	利回り	0.90	0.85	1.60	0.90	0.82	1.62	0.79	0.75	1.16
資金調達勘定	平均残高	56,769	55,052	(973) 2,689	28,241	26,308	(387) 2,320	89,033	85,452	(1,186) 4,766
	利息	36	6	(0) 30	22	6	(0) 15	30	11	(0) 19
	利回り	0.06	0.01	1.12	0.08	0.02	0.68	0.03	0.01	0.41

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除しております。

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
2020年3月期 第四銀行	7,565億円	7,564億円	0億円
2020年3月期 北越銀行	255億円	255億円	0億円
2021年3月期 第四北越銀行	8,341億円	8,340億円	0億円

2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の(A)平均残高及び(B)利息を控除しております。

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
(A)2020年3月期 北越銀行	19億円	19億円	—億円
2021年3月期 第四北越銀行	—億円	—億円	—億円
(B)2020年3月期 北越銀行	0億円	0億円	—億円
2021年3月期 第四北越銀行	—億円	—億円	—億円

3. [全店]は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. [国際業務部門]の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類		2020年3月期 (2020年3月31日現在)						2021年3月期 (2021年3月31日現在)		
		第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	△650	△199	△437	385	32	444	2,744	2,655	△279
	利率による増減	△950	△336	△630	△679	△819	40	△9,106	△6,453	△2,290
	純増減	△1,600	△535	△1,067	△293	△787	485	△6,362	△3,798	△2,570
支払利息	残高による増減	70	16	△334	35	2	174	120	40	△99
	利率による増減	△1,696	△127	△1,183	319	△51	221	△2,935	△231	△2,530
	純増減	△1,625	△110	△1,518	355	△48	395	△2,814	△190	△2,630

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引等収益の状況

(単位：百万円)

種 類		2020年3月期 (2020年3月31日現在)						2021年3月期 (2021年3月31日現在)		
		第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益		15,453	15,324	128	8,271	8,180	91	23,492	23,269	223
役務取引等費用		5,674	5,625	48	4,106	4,036	69	8,976	8,865	110
役務取引等収支		9,779	9,698	80	4,165	4,144	21	14,516	14,403	112

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類		2020年3月期 (2020年3月31日現在)						2021年3月期 (2021年3月31日現在)		
		第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
外国為替売買益		2,950	—	2,950	69	—	69	3,302	—	3,302
商品有価証券売却損益		△8	△8	—	△10	△10	—	△9	△9	—
国債等債券関係損益		△3,259	△7,091	3,831	△867	△2,379	1,512	△4,756	△8,424	3,667
その他		718	753	△34	2,806	2,635	170	1,108	1,030	77
合計		400	△6,346	6,746	1,998	245	1,753	△354	△7,402	7,047

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類		2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)			
		第四銀行	北越銀行	第四北越銀行	北越銀行		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
給料・手当		17,710			11,020		27,391
退職給付費用		1,365			1,017		2,478
福利厚生費		65			52		173
減価償却費		3,621			1,452		5,912
土地建物機械賃借料		808			417		1,235
管繕費		126			81		195
消耗品費		461			315		1,069
給水光熱費		315			240		547
旅費		141			73		73
通信費		754			547		1,371
広告宣伝費		399			223		953
租税公課		2,642			1,445		4,572
その他		14,374			6,166		21,820
合計		42,786			23,054		67,797

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)						2021年3月期 (2021年3月31日現在)			
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金 ^{(注)1}	33,388	33,388	—	16,393	16,393	—	57,241	57,241	—
	うち有利息預金	27,400	27,400	—	13,447	13,447	—	46,818	46,818	—
	定期性預金	13,986	13,986	—	8,677	8,677	—	22,532	22,532	—
	うち固定金利定期預金 ^{(注)2}	13,981	13,981	—	8,676	8,676	—	22,527	22,527	—
	うち変動金利定期預金 ^{(注)3}	4	4	—	1	1	—	5	5	—
	その他	986	704	281	489	410	78	1,554	1,186	367
合計	48,360	48,078	281	25,560	25,482	78	81,328	80,960	367	
譲渡性預金	1,710	1,710	—	949	949	—	906	906	—	
総合計	50,070	49,788	281	26,509	26,431	78	82,234	81,867	367	

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)						2021年3月期 (2021年3月31日現在)			
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^{(注)4}	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^{(注)4}	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^{(注)4}	
預 金	流動性預金 ^{(注)1}	31,963	31,963	—	15,846	15,846	—	53,511	53,511	—
	うち有利息預金	26,539	26,539	—	13,128	13,128	—	43,787	43,787	—
	定期性預金	14,529	14,529	—	9,097	9,097	—	23,267	23,267	—
	うち固定金利定期預金 ^{(注)2}	14,525	14,525	—	9,096	9,096	—	23,262	23,262	—
	うち変動金利定期預金 ^{(注)3}	4	4	—	1	1	—	5	5	—
	その他	526	238	287	260	162	97	723	345	377
合計	47,019	46,731	287	25,204	25,106	97	77,502	77,125	377	
譲渡性預金	1,632	1,632	—	921	921	—	2,177	2,177	—	
総合計	48,651	48,363	287	26,126	26,028	97	79,679	79,302	377	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 3. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

預金者別の預金残高

(単位：億円、%)

区 分	2020年3月期 (2020年3月31日現在)				2021年3月期 (2021年3月31日現在)	
	第四銀行		北越銀行		第四北越銀行	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	32,623	67.46	17,727	69.35	53,608	65.91
法人	12,903	26.68	6,483	25.36	21,895	26.92
その他 ^(注)	2,832	5.85	1,349	5.27	5,824	7.16
合計	48,360	100.00	25,560	100.00	81,328	100.00

(注) その他は、公的機関・金融機関より受け入れた預金です。

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類	期別	期間	2020年3月期 (2020年3月31日現在)						
			3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	2020年3月期	第四銀行	5,103	2,683	4,685	843	423	245	13,986
	2020年3月期	北越銀行	1,898	1,495	2,972	1,039	933	338	8,677
	2021年3月期	第四北越銀行	7,894	4,205	7,651	1,365	855	558	22,532
うち固定金利定期預金	2020年3月期	第四銀行	5,103	2,683	4,684	840	423	245	13,981
	2020年3月期	北越銀行	1,897	1,495	2,972	1,039	933	338	8,676
	2021年3月期	第四北越銀行	7,893	4,205	7,650	1,364	854	558	22,527
うち変動金利定期預金	2020年3月期	第四銀行	0	0	1	2	0	—	4
	2020年3月期	北越銀行	0	0	—	—	—	—	1
	2021年3月期	第四北越銀行	1	0	1	1	0	0	5
その他	2020年3月期	第四銀行	—	—	—	—	—	—	—
	2020年3月期	北越銀行	—	—	—	—	—	—	—
	2021年3月期	第四北越銀行	—	—	—	—	—	—	—

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)						2021年3月期 (2021年3月31日現在)		
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	546	524	22	204	204	0	644	610	33
証書貸付	28,502	27,889	613	14,818	14,775	43	43,605	43,094	511
当座貸越	4,855	4,855	—	1,999	1,999	—	5,248	5,248	—
割引手形	94	94	—	73	73	—	97	97	—
合計	33,999	33,362	636	17,095	17,052	43	49,596	49,051	544

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)						2021年3月期 (2021年3月31日現在)		
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注)	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注)	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注)
手形貸付	595	563	31	225	225	0	691	667	24
証書貸付	28,445	27,857	588	14,600	14,528	72	43,094	42,531	563
当座貸越	4,551	4,551	—	1,744	1,744	—	5,859	5,859	—
割引手形	97	97	—	76	76	—	118	118	—
合計	33,690	33,070	619	16,647	16,574	72	49,764	49,177	587

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

業 種 別	2020年3月期 (2020年3月31日現在)				2021年3月期 (2021年3月31日現在)	
	第四銀行		北越銀行		第四北越銀行	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	3,399,909	100.00	1,709,563	100.00	4,959,621	100.00
製造業	358,469	10.54	151,701	8.87	480,907	9.70
農業、林業	7,332	0.22	1,276	0.07	7,901	0.16
漁業	2,461	0.07	131	0.01	2,119	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	4,777	0.14	1,567	0.09	4,573	0.09
建設業	91,805	2.70	77,355	4.52	168,698	3.40
電気・ガス・熱供給・水道業	94,838	2.79	29,761	1.74	126,295	2.55
情報通信業	16,412	0.48	5,275	0.31	15,789	0.32
運輸業、郵便業	99,589	2.93	39,412	2.31	138,078	2.78
卸売業、小売業	298,537	8.78	120,475	7.05	384,307	7.75
金融業、保険業	260,897	7.67	91,785	5.37	317,437	6.40
不動産業、物品賃貸業	530,644	15.61	207,780	12.15	715,424	14.42
各種サービス業	210,594	6.19	113,539	6.64	344,211	6.94
国・地方公共団体	529,530	15.57	442,819	25.90	882,262	17.79
その他	894,017	26.30	426,680	24.97	1,371,615	27.66
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
合計	3,399,909	100.00	1,709,563	100.00	4,959,621	100.00

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類	期 間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
	期別								
貸出金	2020年3月期	第四銀行	4,750	5,820	5,445	3,249	9,877	4,855	33,999
	2020年3月期	北越銀行	1,160	1,652	2,164	1,683	8,435	1,999	17,095
	2021年3月期	第四北越銀行	5,750	9,147	7,883	5,458	16,107	5,248	49,596
うち変動金利	2020年3月期	第四銀行	—	2,619	1,934	1,227	4,759	4,653	—
	2020年3月期	北越銀行	—	707	851	665	6,043	1,317	—
	2021年3月期	第四北越銀行	—	3,639	2,664	1,653	7,424	3,582	—
うち固定金利	2020年3月期	第四銀行	—	3,201	3,510	2,021	5,118	202	—
	2020年3月期	北越銀行	—	944	1,313	1,017	2,392	682	—
	2021年3月期	第四北越銀行	—	5,507	5,219	3,804	8,683	1,666	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金の使途別内訳

(単位：億円、%)

区 分	2020年3月期 (2020年3月31日現在)				2021年3月期 (2021年3月31日現在)	
	第四銀行		北越銀行		第四北越銀行	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	13,421	39.47	7,176	41.97	21,209	42.76
運転資金	20,577	60.52	9,919	58.02	28,386	57.23
合計	33,999	100.00	17,095	100.00	49,596	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
有価証券	46	34	99
債権	185	4	214
商品	1	—	2
不動産	4,623	2,888	6,970
その他	68	215	158
小計	4,925	3,142	7,443
保証	13,041	4,756	20,416
信用	16,031	9,196	21,735
合計	33,999	17,095	49,596

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
有価証券	0	—	0
債権	—	—	1
商品	—	—	—
不動産	19	13	24
その他	—	7	—
小計	20	20	25
保証	64	23	83
信用	40	23	77
合計	124	66	186

中小企業等に対する貸出金

(単位：億円、%)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)				2021年3月期 (2021年3月31日現在)	
	第四銀行		北越銀行		第四北越銀行	
	金 額	貸出金残高に占める割合	金 額	貸出金残高に占める割合	金 額	貸出金残高に占める割合
中小企業等に対する貸出金	21,532	63.33	10,974	64.19	32,643	65.81

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費性貸出残高

(単位：億円)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
消費性貸出残高	8,680	4,477	13,481
住宅資金貸出残高	8,023	4,045	12,381

特定海外債権の残高

2020年3月期(第四銀行、北越銀行)、2021年3月期(第四北越銀行)とも該当事項はありません。

貸倒引当金等の残高

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)				2021年3月期 (2021年3月31日現在)	
	第四銀行		北越銀行		第四北越銀行	
(1) 一般貸倒引当金	6,161	(19)	2,576	(527)	9,922	(1,184)
(2) 個別貸倒引当金	5,592	(1,029)	4,323	(352)	10,117	(201)
(3) 特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	11,754	(1,048)	6,899	(879)	20,040	(1,386)

(注) ()内は期中の増減額です。なお、2021年3月期の増減額は、第四銀行と北越銀行の合算数との増減額を記載しております。

貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
貸出金償却額	1,626	343	1,888

リスク管理債権の状況

■ 単体

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
(1) 破綻先債権額	1,504	647	1,699
(2) 延滞債権額	42,462	25,598	84,144
(3) 3ヵ月以上延滞債権額	517	163	622
(4) 貸出条件緩和債権額	2,074	1,498	3,568
リスク管理債権額 計	46,559	27,908	90,035

■ 連結

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
(1) 破綻先債権額	1,766	679	2,063
(2) 延滞債権額	43,117	25,770	84,965
(3) 3ヵ月以上延滞債権額	517	166	622
(4) 貸出条件緩和債権額	2,074	1,794	3,568
リスク管理債権額 計	47,475	28,410	91,220

金融再生法開示債権

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,735	4,455	6,430
(2) 危険債権	40,481	22,078	81,087
(3) 小計(1)+(2)	44,217	26,534	87,517
(4) 要管理債権	2,591	1,662	4,191
(5) 小計(3)+(4)	46,809	28,196	91,709
(6) 正常債権	3,442,266	1,755,082	5,030,308
(7) 合計(5)+(6)	3,489,075	1,783,279	5,122,018

有価証券残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)						2021年3月期 (2021年3月31日現在)		
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
国債	3,014	3,014	—	3,152	3,152	—	5,728	5,728	—
地方債	3,364	3,364	—	1,889	1,889	—	6,433	6,433	—
社債	2,018	2,018	—	1,191	1,191	—	3,060	3,060	—
株式	891	891	—	227	227	—	1,372	1,372	—
その他の証券 ^(注1)	3,593	1,695	1,897	3,846	1,873	1,972	7,821	3,768	4,052
うち外国債券	1,897	—	1,897	1,972	—	1,972	4,052	—	4,052
合計	12,883	10,985	1,897	10,306	8,333	1,972	24,416	20,363	4,052

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)						2021年3月期 (2021年3月31日現在)		
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注2)	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注2)	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注2)
国債	3,913	3,913	—	3,012	3,012	—	6,160	6,160	—
地方債	3,101	3,101	—	1,474	1,474	—	5,957	5,957	—
社債	2,103	2,103	—	1,135	1,135	—	3,142	3,142	—
株式	736	736	—	190	190	—	842	842	—
その他の証券 ^(注1)	4,818	2,819	1,999	3,916	1,776	2,140	8,114	4,076	4,037
うち外国債券	1,999	—	1,999	2,140	—	2,140	4,037	—	4,037
合計	14,673	12,674	1,999	9,729	7,589	2,140	24,217	20,180	4,037

(注) 1. 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
			国債	2020年3月期 第四銀行	109,803	106,647	37,034	—	5,068	42,884
	2020年3月期 北越銀行	20,173	55,907	40,114	24,684	12,146	162,215	—	315,241	
	2021年3月期 第四北越銀行	96,206	113,858	52,131	3,028	42,155	265,504	—	572,885	
地方債	2020年3月期 第四銀行	5,846	27,345	17,351	87,423	198,514	—	—	336,481	
	2020年3月期 北越銀行	9,543	8,736	30,380	14,771	112,223	13,267	—	188,923	
	2021年3月期 第四北越銀行	22,182	25,151	165,339	141,825	267,185	21,631	—	643,316	
社債	2020年3月期 第四銀行	24,624	89,078	72,255	7,138	8,780	—	—	201,878	
	2020年3月期 北越銀行	21,931	29,877	30,119	11,432	9,979	14,755	1,010	119,107	
	2021年3月期 第四北越銀行	42,735	122,723	89,186	23,867	13,408	14,147	—	306,068	
株式	2020年3月期 第四銀行	—	—	—	—	—	—	89,129	89,129	
	2020年3月期 北越銀行	—	—	—	—	—	—	22,773	22,773	
	2021年3月期 第四北越銀行	—	—	—	—	—	—	137,219	137,219	
その他の証券 ^(注)	2020年3月期 第四銀行	56,620	81,627	43,526	31,036	79,355	2,997	64,217	359,381	
	2020年3月期 北越銀行	25,274	49,673	30,200	45,680	154,871	57,901	21,045	384,648	
	2021年3月期 第四北越銀行	89,422	88,928	152,340	107,995	167,849	61,100	114,551	782,187	
うち外国債券	2020年3月期 第四銀行	30,615	50,470	20,295	20,952	66,960	488	—	189,782	
	2020年3月期 北越銀行	5,437	12,710	10,513	38,850	98,384	31,401	—	197,297	
	2021年3月期 第四北越銀行	56,699	43,171	87,369	96,810	92,980	27,548	717	405,297	

(注) 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。

公共債引受額

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
国債	—	—	—
地方債・政府保証債	9,100	2,100	10,600
合計	9,100	2,100	10,600

商品有価証券の売買高及び平均残高

(単位：億円)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)				2021年3月期 (2021年3月31日現在)	
	第四銀行		北越銀行		第四北越銀行	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	37	0	1	0	27	0
商品地方債	5	20	11	12	1	30
合計	42	20	13	12	29	31

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
国債	4,849	330	3,249
地方債・政府保証債	1,947	95	3,051
合計	6,796	425	6,301
証券投資信託	60,538	26,571	62,094

有価証券関係

貸借対照表の「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「その他資産」中の一部が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△6	△12	△4

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月期(2020年3月31日現在)						2021年3月期(2021年3月31日現在)		
		第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	58,020	58,739	718	—	—	—	26,003	26,100	96
	社債	1,330	1,341	11	—	—	—	813	816	3
	小計	59,350	60,080	729	—	—	—	26,816	26,917	100
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	583	578	△5	—	—	—	715	709	△5
	小計	583	578	△5	—	—	—	715	709	△5
	合計	59,934	60,658	724	—	—	—	27,531	27,626	94

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
	子会社・子法人等株式		子会社・子法人等株式
	136	3,088	3,224

(注) 上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月期(2020年3月31日現在)						2021年3月期(2021年3月31日現在)		
		第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	61,740	32,492	29,247	13,195	6,399	6,796	113,766	59,519	54,247
	債券	560,191	553,950	6,241	464,289	452,632	11,656	921,645	910,080	11,564
	国債	201,566	198,383	3,182	281,086	271,098	9,988	370,647	362,355	8,291
	地方債	252,838	250,716	2,121	104,541	103,731	809	364,176	362,181	1,994
	社債	105,787	104,850	937	78,661	77,802	858	186,822	185,542	1,279
	その他	231,778	223,045	8,733	227,193	204,687	22,506	484,064	459,017	25,047
	外国債券	186,422	180,550	5,872	187,530	167,165	20,365	324,239	308,809	15,430
	その他	45,356	42,495	2,861	39,663	37,521	2,141	159,824	150,207	9,616
小計	853,710	809,487	44,222	704,679	663,719	40,960	1,519,476	1,428,617	90,859	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	24,898	31,782	△6,883	4,707	6,268	△1,560	16,264	18,782	△2,518
	債券	219,671	221,383	△1,712	158,983	159,704	△721	573,092	579,638	△6,546
	国債	41,851	42,872	△1,021	34,154	34,387	△232	176,234	180,811	△4,577
	地方債	83,642	83,864	△222	84,382	84,620	△238	279,140	279,746	△605
	社債	94,177	94,646	△468	40,445	40,696	△250	117,717	119,080	△1,363
	その他	125,921	141,782	△15,860	154,688	173,792	△19,103	293,881	312,538	△18,657
	外国債券	3,359	3,375	△15	9,767	10,175	△408	81,057	82,564	△1,507
	その他	122,562	138,407	△15,845	144,921	163,616	△18,694	212,823	229,973	△17,150
小計	370,492	394,948	△24,456	318,379	339,765	△21,385	883,237	910,959	△27,721	
合計	1,224,203	1,204,436	19,766	1,023,058	1,003,484	19,574	2,402,714	2,339,576	63,137	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
	株式		株式
	2,354	1,782	3,964
その他	1,871	2,766	4,422
合計	4,225	4,548	8,387

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。北越銀行は2020年3月期において株式について0百万円減損処理を行っております。第四北越銀行は2021年3月期において株式について121百万円減損処理を行っております。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2020年3月期(2019年4月1日～2020年3月31日)						2021年3月期(2020年4月1日～2021年3月31日)		
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	29,144	9,011	1,293	5,254	2,253	457	35,347	9,387	642
債券	114,736	1,799	115	116,079	813	372	188,800	641	432
国債	54,618	1,197	115	100,897	692	372	119,019	97	415
地方債	45,223	422	—	13,526	119	—	58,481	534	—
社債	14,894	178	—	1,655	1	—	11,299	8	16
その他	227,002	11,231	6,354	94,272	2,446	2,157	364,533	12,010	5,192
外国債券	105,307	4,236	405	72,245	1,688	175	160,928	3,776	98
その他	121,694	6,995	5,949	22,027	757	1,981	203,604	8,244	5,094
合計	370,882	22,042	7,763	215,606	5,513	2,987	588,682	22,039	6,267

7. 保有目的を変更した有価証券

2020年3月期（第四銀行分、北越銀行分）、2021年3月期（第四北越銀行分）とも該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2020年3月期の第四銀行における減損処理額は、2,474百万円（うち株式1,683百万円、債券526百万円、その他263百万円）、北越銀行における減損処理額は、790百万円（うち、株式560百万円及び社債230百万円）であります。2021年3月期の第四北越銀行における減損処理額は、544百万円（うち株式471百万円、債券73百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

金銭の信託関係

2020年3月期（第四銀行分、北越銀行分）、2021年3月期（第四北越銀行分）とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

（単位：百万円）

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
評価差額	19,766	19,574	63,137
その他有価証券	19,766	19,574	63,137
その他の金銭の信託	—	—	—
(△)繰延税金負債	5,846	5,841	18,984
その他有価証券評価差額金	13,919	13,732	44,153

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月期(2020年3月31日現在)								2021年3月期(2021年3月31日現在)			
		第四銀行				北越銀行				第四北越銀行			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	金利スワップ												
	受取固定・支払変動	106,570	101,930	2,483	2,483	—	—	—	—	105,774	101,031	2,340	2,340
	受取変動・支払固定	106,570	101,930	△806	△806	—	—	—	—	105,774	101,031	△712	△712
	金利オプション												
	売建	2,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	2,001	—	—	△33	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	—	—	1,677	1,643	—	—	—	—	—	—	1,627	1,627

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月期(2020年3月31日現在)								2021年3月期(2021年3月31日現在)			
		第四銀行				北越銀行				第四北越銀行			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	通貨スワップ	10,513	9,994	△4	△4	—	—	—	—	10,120	7,567	25	25
	為替予約												
	売建	61,027	157	304	304	24,933	—	△72	△72	56,167	—	△1,667	△1,667
	買建	55,898	—	261	261	1,044	—	5	5	6,448	—	203	203
	通貨オプション												
売建	237,889	168,039	△1,311	40,960	65,451	49,440	△1,084	214	323,745	240,056	△1,866	31,052	
買建	237,886	168,039	1,311	△37,160	65,451	49,440	1,084	729	323,735	240,056	1,870	△25,934	
	合計	—	—	561	4,360	—	—	△66	877	—	—	△1,435	3,679

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

2020年3月期 (第四銀行、北越銀行)、2021年3月期 (第四北越銀行) とも該当事項はありません。

4. 債券関連取引

2020年3月期 (第四銀行、北越銀行)、2021年3月期 (第四北越銀行) とも該当事項はありません。

5. 商品関連取引

2020年3月期 (第四銀行、北越銀行)、2021年3月期 (第四北越銀行) とも該当事項はありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

2020年3月期 (第四銀行、北越銀行)、2021年3月期 (第四北越銀行) とも該当事項はありません。

7. その他

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月期(2020年3月31日現在)								2021年3月期(2021年3月31日現在)			
		第四銀行				北越銀行				第四北越銀行			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	地震デリバティブ												
	売建	15,510	—	△216	—	—	—	—	—	15,710	—	△220	—
	買建	15,910	—	223	—	—	—	—	—	15,710	—	220	—
	合計	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2020年3月期(2020年3月31日現在)								2021年3月期(2021年3月31日現在)			
		第四銀行				北越銀行				第四北越銀行			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金				その他有価証券(債券・その他)				その他有価証券(債券・その他)			
	受取変動・支払固定	3,050	—	△2	—	108,090	108,090	△20,582	—	92,142	92,142	△5,833	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金				—				貸出金			
	受取固定・支払変動	3,000	3,000	△12	—	—	—	—	—	3,000	3,000	△17	
	受取変動・支払固定	8,027	219	△10	—	—	—	—	—	151	151	△1	
合計		—	—	—	△25	—	—	—	△20,582	—	—	—	△5,852

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2020年3月期(2020年3月31日現在)								2021年3月期(2021年3月31日現在)			
		第四銀行				北越銀行				第四北越銀行			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	53,847	39,163	△609	—	—	—	—	外貨建の有価証券・貸出金	52,049	36,754	△2,030
合計		—	—	—	△609	—	—	—	—	—	—	—	△2,030

(注) 1. 主として業種別監査委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

2020年3月期 (第四銀行、北越銀行)、2021年3月期 (第四北越銀行) とも該当事項はありません。

4. 債券関連取引

2020年3月期 (第四銀行、北越銀行)、2021年3月期 (第四北越銀行) とも該当事項はありません。

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)	負 債	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行		第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
銀行勘定貸	126	—	202	金銭信託	126	—	202
合計	126	—	202	合計	126	—	202

(注) 現金預け金、共同信託他社管理財産については、2020年3月期（第四銀行分）及び2021年3月期（第四北越銀行分）のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資 産	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)	負 債	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行		第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
銀行勘定貸	126	—	202	元本	126	—	202
合計	126	—	202	合計	126	—	202

受託残高

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
金銭信託	126	—	202

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2020年3月期（第四銀行分）及び2021年3月期（第四北越銀行分）のいずれも取扱残高はありません。

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
金銭信託	1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上5年未満	—	—
	5年以上	126	202
	その他のもの	—	—
	合計	126	202

(注) 貸付信託については、2020年3月期（第四銀行分）及び2021年3月期（第四北越銀行分）のいずれも取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額

利益率

(単位：%)

種 類	2020年3月期(2020年3月31日現在)			2021年3月期(2021年3月31日現在)			
	第四銀行			北越銀行			
	第四北越銀行			第四北越銀行			
総資産経常利益率 ^(注1)	0.24			0.20			0.15
純資産経常利益率 ^(注2)	5.10			5.85			3.98
総資産当期純利益率 ^(注1)	0.18			0.15			0.10
純資産当期純利益率 ^(注2)	3.73			4.36			2.73

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$
 3. 分母の総資産(除く支払承諾見返)、純資産勘定(除く新株予約権)の平均残高は期首と期末の平均残高により算出しております。

利回り・利鞘等

(単位：%)

種 類	2020年3月期(2020年3月31日現在)						2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用利回り	0.90	0.85	1.60	0.90	0.82	1.62	0.79	0.75	1.16
資金調達原価	0.80	0.75	1.45	0.86	0.84	0.88	0.77	0.76	0.70
総資金利鞘	0.10	0.10	0.15	0.04	△0.02	0.74	0.02	△0.01	0.46

預貸率

(単位：%)

種 類	2020年3月期(2020年3月31日現在)						2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預貸率	67.90 (69.24)	67.00 (68.37)	225.79 (215.42)	64.48 (63.71)	64.50 (63.67)	60.28 (74.32)	60.31 (62.45)	59.91 (62.01)	148.12 (155.57)

- (注) 1. ()内は期中平均です。
 2. 預金には譲渡性預金を含めて、預貸率を算出しております。

預証率

(単位：%)

種 類	2020年3月期(2020年3月31日現在)						2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預証率	25.72 (30.16)	22.06 (26.20)	673.66 (694.58)	38.87 (37.24)	31.53 (29.15)	2,508.03 (2,189.46)	29.69 (30.39)	24.87 (25.44)	1,101.93 (1,068.77)

- (注) 1. ()内は期中平均です。
 2. 預金には譲渡性預金を含めて、預証率を算出しております。

1店舗当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期(2020年3月31日現在)						2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	42,795	42,795	—	31,559	31,559	—	40,912	40,912	—
貸出金	29,059	29,059	—	20,351	20,351	—	24,674	24,674	—

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 計算の基礎となる店舗数には出張所及び代理店を含んでおりません。

従業員1人当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期(2020年3月31日現在)						2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	2,310	2,310	—	1,926	1,926	—	2,403	2,403	—
貸出金	1,568	1,568	—	1,242	1,242	—	1,449	1,449	—

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 計算の基礎となる従業員数は期中平均人員です。

株式の状況

資本金・発行済株式総数

(単位：百万円、千株)

	2020年3月期		2021年3月期
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
資本金	32,776	24,538	32,776
発行済株式総数	33,940	24,004	33,940

(注) 1. 資本金は、百万円未満を切り捨ての上、表示しております。
2. 発行済株式総数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

大株主の状況

(2021年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	33,940千株	100%

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

組 織

従業員の状況

	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
従業員数	2,101人 (823)	1,304人 (520)	3,371人 (1,128)

(注) 1. 従業員は、出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
なお、取締役を兼任しない執行役員(2020年3月期第四銀行6名、北越銀行2名、2021年3月期第四北越銀行15名)を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、()に年間の平均人員を外書きで記載しております。

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2021年6月25日

株式会社第四北越銀行

取締役頭取 殖栗 道郎

私は、当行の2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度（2021年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	262,531	102,999	370,795
うち、資本金及び資本剰余金の額	57,954	43,540	101,494
うち、利益剰余金の額	206,624	60,179	272,060
うち、自己株式の額(△)	—	—	—
うち、社外流出予定額(△)	2,046	720	2,759
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△5,416	△2,653	3,566
うち、為替換算調整勘定	—	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△5,416	△2,653	3,566
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,887	2,797	10,794
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,887	2,797	10,794
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,097	1,142	2,398
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,359	39	4,989
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	272,460	104,325	392,545
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10,690	1,242	11,954
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,690	1,242	11,954
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	1,877	8,051
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10,690	3,120	20,005
自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	261,769	101,204	372,539
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	2,664,654	1,065,560	3,561,542
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,437	△868	△1,323
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△1,057	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,437	189	△1,323
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	110,641	58,468	162,303
信用リスク・アセット調整額	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,775,295	1,124,029	3,723,845
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.43%	9.00%	10.00%

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	255,409	97,936	358,151
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,412	41,502	92,915
うち、利益剰余金の額	206,033	57,153	267,985
うち、自己株式の額(△)	—	—	—
うち、社外流出予定額(△)	2,036	720	2,749
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,459	2,606	10,306
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,459	2,606	10,306
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,097	1,142	2,398
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	263,966	101,685	370,856
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10,577	1,143	11,785
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	10,577	1,143	11,785
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	1,297	3,327	4,484
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,875	4,471	16,269
自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	252,091	97,213	354,586
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	2,624,739	1,060,959	3,524,965
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,437	△868	△1,323
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△1,057	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,437	189	△1,323
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	105,188	56,750	155,048
信用リスク・アセット調整額	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,729,928	1,117,709	3,680,013
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.23%	8.69%	9.63%

II. 定性的開示事項(連結・単体)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因該当ありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社は10社あります。
《連結子会社の名称並びに業務の内容》
- | 名称 | 業務の内容 |
|-------------------|-----------------------|
| 第四リース株式会社 | リース業務 |
| 第四コンピューターサービス株式会社 | コンピューター関連業務 |
| 第四信用保証株式会社 | 信用保証業務 |
| 第四ジェーシーカード株式会社 | クレジットカード・信用保証業務 |
| だいし経営コンサルティング株式会社 | ベンチャーキャピタル・コンサルティング業務 |
| 第四ディーシーカード株式会社 | クレジットカード業務 |
| 北越リース株式会社 | リース業務 |
| 北越カード株式会社 | クレジットカード・信用保証業務 |
| 北越信用保証株式会社 | 信用保証業務 |
| 株式会社ホクギン経済研究所 | 経済・社会に関する調査研究・情報提供 |
- (3) 自己資本比率告示第22条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
連結子会社10社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりませんし行う予定もございません。

2. 自己資本調達手段の概要

コア資本にかかる基礎項目の額は算入された額＝資本金＋資本剰余金－自己株式
自己資本調達手段(2021年3月31日現在)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額
当行	普通株式(33百万株)	101,494百万円 (単体) 92,915百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要等

- 自己資本の充実度につきましては自己資本比率とリスク資本配賦による内部管理の2つの方法により評価しております。リスク資本配賦による内部管理につきましては、連結子会社のリスクは銀行単体に比し軽微であることから銀行単体のみを対象としております。
- (1) 自己資本比率の評価については、ストレステスト(注)を実施し、単体自己資本比率への影響を検証すると共に十分性について検討しております。
- (2) リスク資本配賦による内部管理は以下の運営方法にて実施しております。
- ①資本の定義
リスク資本配賦において、配賦原資(自己資本比率算定における自己資本)から自己資本比率4%を維持するため配賦せずには確保する「配賦非対象資本」を控除した額を「配賦可能資本額」と定義し、その範囲内でリスク資本を配賦しております。
 - ②銀行単体におけるリスク資本の配賦プロセス
取締役会は配賦可能資本額の範囲内で半期毎にリスク資本配賦額を決定の上、収益計画・業務計画に基づき、各リスク運営部署に対して配賦を行っております。
リスク資本配賦の対象は信用リスク(含む信用集中リスク)、銀行勘定の金利リスク等、株式リスク、その他投資信託リスク、政策投資リスク、オペレーショナル・リスクとし、オペレーショナル・リスク以外についてはリスク資本配賦額の内枠としてアラームポイントを設定し、到達時にはその後の対応についてALM委員会で審議する管理態勢となっております。
また、リスク資本配賦額を見直す必要が生じた場合は取締役会決議により行う管理態勢となっております。
 - ③自己資本充実度の評価
銀行単体においては、リスク資本配賦額を上回る十分な配賦可能資本額が確保されていること、及び対象となるリスク量が各リスク資本配賦額内に収まることを管理し、リスク資本配賦による充実度を月次で評価しております。
また、市場関連リスクと信用リスクについてはストレステストを実施し、ストレス結果を反映した自己資本充実度の評価も実施しております。

(注) ストレステスト

特定の条件に縛られることなく、様々なシナリオを想定し、その際の損失額を基に財務の頑健性を評価すること。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
- ①信用リスク管理の基本方針
当行では、「経営方針に沿った信用リスク管理、統合的な信用リスク管理、信用リスクの評価・計測、信用リスクのコントロール、基本原則等を踏まえた融資の取組と適切な事後管理」を信用リスク管理の基本方針とし、「信用リスク管理規程」に定めております。
 - ②信用リスク管理の手続きの概要
当行では、信用リスク管理の基本方針に則り、信用格付制度の整備・高度化を図りつつ信用リスクの評価・計測を行い、信用リスクに対するリスク資本配賦を実施しております。また、クレジット・リミットの設定や大口与信先、特定の業種または特定のグループなどの与信ポートフォリオの状況のモニタリング等により、信用集中リスクのコントロールを図っております。
個別融資の取り組みにあたっては、融資業務の規範として「クレジットポリシー」を定め、諸法規の遵守や基本原則を踏まえた適切な融資の取り組みと事後管理を実施しております。また、特定債権先、経営改善支援活動先及び管理債権先への対応について「特定債権先等管理取扱要領」を定め、適切な管理を実施しております。
信用リスク管理の態勢としては、取締役会が決定する方針等に従い、リスク統括部、審査部が内部規程等の整備や信用リスクの評価・計測およびコントロール等に関する企画・運営を、審査部が個別融資案件の審査・管理や特定債権先等の対応を、また、監査部が内部管理態勢の適切性・有効性の監査を行っております。
なお、融資の決裁については内部格付別の決裁権限を規定し、信用度や与信額等に応じた牽制・審査機能を発揮させる態勢としております。信用リスク管理の状況については、リスク統括部、審査部が定期的または必要に応じて随時、取締役会等に報告し、取締役会等はこれらの報告等を踏まえ、適時適切に必要な応じた指示・対応を行う態勢としております。
また、連結グループの信用リスク管理については、当行では、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、信用リスク管理態勢の整備を進めております。
 - ③貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,148百万円(連結)、11,148百万円(単体)であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (2) 使用する適格格付機関の名称
- ①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
金融庁が定める次の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。
・株式会社格付投資情報センター(以下、R&I)
・株式会社日本格付研究所(以下、JCR)
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下、Moody's)
・S&Pグローバル・レーティング(以下、S&P)
 - ②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
全てのエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社であります。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

当行では、信用リスク削減手法である担保・保証については、債権保全上の信用補充手段として合理性・妥当性があることを確認の上、取り扱うこととし、貸出にあたっては担保・保証に過度に偏重することのないようにしております。また、担保・保証の契約締結にあたっては、必ず担保提供意思・保証意思の確認を行うこととしております。

自己資本比率算出における信用リスク・アセットの額は「標準的手法」により算出することから、その信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を適用しております。

(2) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続きの概要

①担保

担保については、価値の把握が容易でかつ価値が安定し換価回収が容易なものとしております。当行における主要な担保は、株式、自行預金、宅地、建物、手形であります。各担保については、定期的に評価替えを行い、掛目を適用したうえで担保価格を決定し運用しております。評価、管理等の手続きは「貸出事務取扱要領」等に規定し、適切に取り扱っております。

自己資本比率算出においては適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用し、包括的手法により算出しております。主な適格金融資産担保は自行預金、株式、現金（主にしほ取引に伴うもの）であり、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。

②保証

保証については、信用度、資産・負債状況等を調査の上、十分な弁済能力を有するものを対象としております。当行では、保証に関する一般的な手続きは「貸出事務取扱要領」等に、また、信用保証協会等の信用補充機関の保証の手続きについては「信用補充機関の保証付貸出事務取扱要領」に規定し、適切に取り扱っております。

自己資本比率算出における保証は、金融庁告示に従い、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府、日本の地方公共団体、日本の政府関係機関等、あるいは、適格格付機関が格付を付与しているものを対象とし、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、期限の到来、期限の利益の喪失またはその他の事由が生じた場合に、債権と自行預金とをその期限のいかんにかかわらず相殺することであり、当行では、銀行取引約定書、金銭消費貸借証書、当座貸越約定書等に各々規定しております。

自己資本比率算出における貸出金と自行預金の相殺は、貸出金（商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越）、コールローン、預け金及びこれらに付随する未収利息と担保預金以外の定期預金（除く積立定期預金等）、定期預金、コールマネー等を対象としており、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。

(3) 信用リスク削減手法に関する派生商品取引及びレボ形式の取引の取り扱い

自己資本比率算出において、派生商品取引及びレボ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットリングは行っておりません。

(4) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報

同一業種等へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当行は派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信額の算出を行っております。事業性や信先のうち内部格付を有する先については、上記方式により算出した与信額を貸出金等を含めた上で与信上限ガイドライン等を設定し、信用集中リスクのコントロールを行っております。ただし、信用リスクの評価・計測にあたっては、現状、派生商品取引から発生する信用リスク量は僅少と見込まれることから、信用リスク計量化の対象とはしておりません。担保による保全是貸出金と同様の方針に基づき行っており、引当金の算定は「償却・引当基準」に基づき自己査定で保全のない部分のうち予想損失額に相当する額を、損失見込額としてその他の偶発損失引当金に計上し、損失額が確定した場合は速やかに損失計上することとしております。自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、その影響度は限定的であり、派生商品取引を継続して行うことに支障はないと考えております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針

当行では、投資家として証券化エクスポージャーに取り組むにあたっては、リスク関連部署において内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにし適切にリスク管理を行うこととしております。なお、オリジネーター、サービサー、信用補充の提供者等として証券化取引には関与しておりません。

②証券化エクスポージャーに関するリスク管理の手続きの概要

当行では、リスク関連部署が内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにするにあたっては、従来当行で取り扱っていない新規業務に関する手続きを「新規商品等審査実施要領」に、市場運用商品に関する手続きを「市場運用商品リスクアセスメント実施要領」に定め適切に対応しております。また、取組基準や保有限度額等を設定したうえで対応しております。

信用リスクの評価・計測にあたっては、外部格付を基に当該証券化エクスポージャーのスキームの特性、債務償還状況等を総合的に勘案した内部格付に基づき実施しております。

金利リスクの評価にあたっては、予想される償還・金利更改スケジュールに基づき計測しております。

リスク管理の状況については、定期的または必要に応じて取締役会等に報告しております。

③証券化エクスポージャーに関するリスク特性の概要

当行が、現状、保有している証券化エクスポージャーは、裏付資産が主に我が国のオートローン債権、割賦債権、住宅ローン債権等で構成されるものであり、その大部分が最優先部分であります。また、予想される平均残存期間は、プリペイメントや償還方法の変更等によるキャッシュフローの変動リスクはありますが、概ね中長期の案件を中心としております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、外部格付を利用するにあたっては、証券化エクスポージャーの構造上の特性・包括的なリスク特性（基本スキーム、発行残高、イベント発生の有無等）、及び裏付資産の包括的なリスク特性・パフォーマンス（概要、残高、デフォルト、回収率等）に係る情報を継続的に把握しております。また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、現状、信用リスク削減手法として証券化取引は用いておらず、また、当面用いる予定もございません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」に基づき信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額は算出していませんため、該当ありません。

(6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第3者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(7) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

①売却として会計処理を行う場合

金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められるとき、また、他に移転したときは、以下の要件をすべて満たした場合には金融資産の消滅として売却の会計処理を行います。

- ・譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
- ・譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受できること
- ・譲受人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

②金融取引として会計処理を行う場合

金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められない場合は、資金の調達として金融取引の会計処理を行います。

なお、証券化取引を目的として保有している資産についての評価は、主としてベンダー等より提供される時価によっており、銀行勘定に計上しております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類毎の適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①オペレーショナル・リスクの定義とリスク区分
オペレーショナル・リスクとは、「当行グループ内における業務処理、職員の行為、システムが不適切であること、または外部要因により損失を被るリスク」と定義付け、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスク、その他リスクに区分し、管理しております。
- ②オペレーショナル・リスク管理体制
当行における、オペレーショナル・リスク管理体制の基本的枠組みは、以下の通りであります。
 - ・取締役会・常務会
リスク状況のモニタリングと管理に係る意思決定を行っております。
 - ・オペレーショナル・リスク統括部署
統括部署のリスク統括部において、重要なオペレーショナル・リスクについて網羅的・整合的に把握し、管理しております。
 - ・コンプライアンス委員会
リスク統括部署からオペレーショナル・リスク管理に係る当行全体の状況につき定期的に報告を受け、その基本方針や重要事項を審議し、常務会・取締役会へ付議・報告を行っております。
 - ・内部監査部署
内部監査部署は監査部とし、オペレーショナル・リスクに関して、リスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。
また、当行では、グループ内のリスクを適切に管理するため、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」、及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、各連結子会社が自社におけるリスクを把握・認識し管理を行った上で、当行がグループ全体のオペレーショナル・リスクの一元的な管理を実施する体制を整備しております。
- ③オペレーショナル・リスク管理手順
リスク統括部署及び各リスク所管部署は、オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、リスクを認識・分析し、リスクの軽減に関する企画・立案を行い、その実施状況をモニタリング・評価しております。
これら一連の手順を適切に実施するために、各リスク毎の管理体制と併せて、以下のフローを整備しております。
 - ・オペレーショナル・リスクに係る事案の管理・報告
 - ・損失データの収集・分析
 - ・CSA(Control Self Assessment：リスク統制状況に関する自己評価)の実施
 - ・KRI(Key Risk Indicator：主要リスク指標)の収集・検証
 - ・自店検査
 - ・苦情等処理
 - ・外部委託管理

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「粗利益配分手法」を使用しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の株式等エクスポージャーについては、株式等の特性に応じた適正なリスク把握と当行の経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、リスク資本配賦運営の下で、政策投資と純投資の保有目的別に限度額を設定し管理しております。株式等のリスクは上場株式等においてはVaR（バリュアットリスク：信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日）を日次で算定し、非上場株式・投資事業組合等においては投資額全額をリスク量として算定しております。なお、政策投資における上場株式リスクは個別株式の評価損益を考慮したリスク量を算定しております。純投資においては、株式等リスクのリスク量を算定し、限度額を設定して管理するほか、半期毎の運用計画に合わせた残高限度額や評価損益のアラームポイントを設定しております。リスク量は、経営に対し日次でリスク量の状況を報告するほか、ALM委員会、常務会へ月次で報告しております。なお、連結子会社が行っている株式等のリスクについては、当行に比しリスク量が軽微なため、資本配賦は実施しておりません。株式等については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」等に基づき、当行における有価証券並びにデリバティブの時価の算定等に係る手続きを定めている「公正価値算定要領」により適切に時価の算定を行い、財務諸表の作成を行っております。その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第14条及び財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表及び財務諸表の注記に記載いたします。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利変動による銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動、保有有価証券時価の変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。対象範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引としております。金利リスクにおける時価変動のリスクについては、リスク資本配賦運営の下で、銀行勘定の金利リスクとして、VaRを計測し管理しております。
- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
当行の金利リスクについては、金利リスクの適切なコントロールによる収益の安定的確保を目的として、有価証券に加え、預金・貸出金等を含めた銀行全体の金利リスクを管理対象とし、時価変動に対する観点と資金利益の安定的な確保の観点から管理を行っております。リスク資本配賦運営では、半期毎に運用計画・市場リスク限度額設定やモニタリング方法など金利リスクの管理方法をALM委員会・常務会を経て収益計画と共に取締役会で決議しております。このほか、ALM委員会においては、市場環境や経営環境の変化に対応するため、四半期毎に銀行全体の金利リスク運営方針を審議しております。なお、連結子会社の金利リスクについては、単体に比しリスク量が軽微なため、VaRによる計測及び資本配賦は実施しておりません。
- ③金利リスク計測の頻度
リスク資本配賦運営の下で、計測したリスク量については、経営に対し日次で状況報告を行っているほか、ALM委員会および常務会へ月次でリスク資本配賦運営状況を報告しております。
- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- ①ΔEVEについて
 - ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.3年です。
 - ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間は10年です。
 - ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定期間がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）
当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高推移を預金者属性や金利水準等にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当行預金金利の追随率を考慮しております。
 - ・貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
 - ・複数の通貨の集計方法及びその前提
金利リスクの計測にあたり、異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産・負債に占める割合が5%未満であるなどの理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。
 - ・スプレッドに関する前提
キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利には信用スプレッド等を含めず計測しております。
 - ・内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
ΔEVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しているため、コア預金モデルのパラメータ見直しなどにより重大な影響を受けます。
- ②その他の金利リスク計測について
銀行勘定の金利リスクについては、ΔEVEに加え、VaRおよび10bpvを計測しております。
VaRについては、内部モデルで「ヒストリカル法」により行い、信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日としております。また、運用側（貸出金・有価証券）と調達側（預金）の金利リスクをネットアップする計測方法を採用しております。
また、10bpvは、金利が10bp（0.1%）上昇時の現在価値の変動の大きさと方向を表しており、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引について計測しております。なお、VaRおよび10bpvともに貸出金・預金等の期限前返済（解約）は想定せずに計測しております。
連結子会社につきましては、単体に比しリスク量が軽微なため、VaRによる計測は行っておりません。

Ⅲ. 定量的開示事項(連結)

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
1. 現金	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	81
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	125	96
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	17	36	120
9. 我が国の政府関係機関向け	170	29	223
10. 地方三公社向け	66	9	94
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	504	453	529
12. 法人等向け	50,042	20,027	67,368
13. 中小企業等向け及び個人向け	24,794	10,394	38,166
14. 抵当権付住宅ローン	1,719	2,340	3,143
15. 不動産取得等事業向け	15,898	2,272	12,423
16. 三月以上延滞等	147	45	124
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	223	162	352
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
20. 出資等	2,779	681	3,563
(うち 出資等のエクスポージャー)	2,779	681	3,563
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
21. 上記以外	3,526	3,167	6,096
(うち 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	300	171	100
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,393	634	1,706
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち 上記以外のエクスポージャー)	1,832	2,361	4,289
22. 証券化	195	32	359
(うち STC要件適用分)	—	—	—
(うち 非STC要件適用分)	195	32	359
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,232	1,745	4,019
(うち ルック・スルー方式)	2,232	1,745	4,019
(うち マンダート方式)	—	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	466	253	710
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△42	—
合計	102,783	41,735	137,473

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	236	11	302
3. 短期の貿易関連偶発債務	5	4	8
4. 特定の取引に係る偶発債務	0	0	0
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,345	219	1,626
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	458	226	653
(うち借入金の保証)	450	10	645
(うち有価証券の保証)	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—	—
控除額(△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	41	137	40
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	741	131	883
カレント・エクスポージャー方式	741	131	883
派生商品取引	741	124	883
外為関連取引	575	109	718
金利関連取引	151	15	150
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	14	—	14
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	6	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合計	2,830	732	3,516

CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
CVAリスク相当額	965	142	1,444
中央清算機関向け	7	11	26

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
粗利益配分手法	4,425	2,338	6,492

3. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
総所要自己資本額	111,011	44,961	148,953

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞エクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

項目	2020年3月期(2020年3月31日現在)										2021年3月期(2021年3月31日現在)				
	第四銀行					北越銀行					第四北越銀行				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高		3ヵ月以上延滞エクスポージャー期末残高			信用リスク・エクスポージャー期末残高		3ヵ月以上延滞エクスポージャー期末残高			信用リスク・エクスポージャー期末残高		3ヵ月以上延滞エクスポージャー期末残高		
	貸付、クレジット及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス	債券	デリバティブ取引			貸付、クレジット及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス	債券	デリバティブ取引			貸付、クレジット及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス	債券	デリバティブ取引		
地域別計	6,469,487	4,092,785	1,021,851	33,353	5,249	2,977,680	1,856,946	728,554	6,950	1,403	10,282,850	5,975,465	1,913,142	42,312	6,368
国内計	6,145,577	3,954,323	850,475	26,566	5,249	2,775,112	1,856,061	579,240	6,950	1,403	9,786,406	5,842,455	1,565,177	34,956	6,368
国外計	323,910	138,461	171,376	6,786	—	202,567	885	149,313	—	—	496,443	133,009	347,964	7,355	—
業種別計	6,469,487	4,092,785	1,021,851	33,353	5,249	2,977,680	1,856,946	728,554	6,950	1,403	10,282,850	5,975,465	1,913,142	42,312	6,368
製造業	491,271	388,889	60,256	1,850	183	182,822	174,441	—	592	154	650,493	509,333	84,192	2,094	418
農業、林業	11,476	7,732	2,853	4	25	1,349	1,349	—	—	10	14,254	8,451	4,652	1	33
漁業	2,620	2,574	39	3	—	231	131	—	—	—	2,154	2,104	32	3	174
鉱業、採石業、砂利採取業	5,329	5,159	37	—	—	2,038	2,038	—	—	—	5,078	4,878	63	—	—
建設業	125,706	101,689	14,214	158	119	96,026	95,420	—	24	116	224,070	182,261	29,127	232	164
電気・ガス・熱供給・水道業	110,496	104,587	700	1,212	—	30,087	29,836	—	—	—	137,892	134,971	680	1,254	—
情報通信業	19,502	17,546	842	16	—	5,953	5,573	—	—	—	19,592	17,196	1,223	16	2
運輸業、郵便業	146,615	102,718	32,152	332	—	45,304	44,944	—	—	69	204,324	142,293	47,561	326	44
卸売業、小売業	365,714	307,367	29,131	11,174	1,032	143,527	139,168	901	1,806	93	481,392	399,405	46,012	13,577	384
金融業、保険業	2,096,044	928,702	45,841	17,106	114	489,527	160,942	57,048	3,466	—	3,418,804	1,289,356	72,252	23,651	114
不動産業、物品賃貸業	534,485	517,390	15,975	530	867	208,353	203,168	5,025	—	61	723,539	701,080	20,001	605	919
各種サービス業	245,679	223,179	12,408	394	600	128,434	124,369	3,715	9	68	409,854	372,869	23,285	331	980
国、地方公共団体	1,337,764	530,217	807,398	—	—	1,104,995	443,132	661,863	—	—	2,467,385	883,132	1,584,057	—	—
その他	976,779	855,031	—	568	2,308	539,028	432,428	—	1,050	829	1,524,014	1,328,130	—	217	3,131
残存期間別計	6,469,487	4,092,785	1,021,851	33,353	5,249	2,977,680	1,856,946	728,554	6,950	1,403	10,282,850	5,975,465	1,913,142	42,312	6,368
1年以下	1,173,917	976,655	170,718	5,952	—	599,525	294,219	42,965	1,176	—	1,359,522	1,112,300	217,806	4,643	—
1年超3年以下	674,302	394,080	271,531	5,290	—	287,743	209,645	76,346	1,750	—	920,234	605,863	302,794	4,599	—
3年超5年以下	652,288	501,801	145,035	4,144	—	322,333	232,430	88,462	922	—	1,027,027	627,761	390,030	3,163	—
5年超7年以下	432,646	311,007	112,137	3,694	—	255,314	173,558	79,407	899	—	796,324	503,811	265,104	7,572	—
7年超	1,804,303	1,466,902	322,427	14,271	—	1,307,475	864,103	440,372	2,201	—	3,166,629	2,405,874	737,405	22,333	—
期間の定めのないもの	1,732,029	442,337	—	—	—	205,288	82,989	1,000	—	—	3,013,112	719,854	—	—	—

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)						2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,581	8	6,589	2,233	534	2,767	9,357	1,053	10,410
個別貸倒引当金	6,921	1,274	8,196	4,802	748	5,550	15,221	△1,188	14,032
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	13,502	1,283	14,786	7,035	1,283	8,318	24,578	△135	24,443

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)						2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
地域別計	6,921	1,274	8,196	4,802	748	5,550	15,221	△1,188	14,032
国内	6,921	1,274	8,196	4,802	748	5,550	15,221	△1,188	14,032
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	6,921	1,274	8,196	4,802	748	5,550	15,221	△1,188	14,032
製造業	343	702	1,046	978	354	1,332	2,381	△61	2,319
農業、林業	31	△13	18	17	4	21	41	14	56
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4	△3	1	3	△3	—	1	△1	—
建設業	306	24	331	270	46	316	648	36	684
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	81	904	985	4	296	300	1,372	△1,162	210
運輸業、郵便業	49	262	312	82	2	84	397	△222	174
卸売業、小売業	969	332	1,302	1,186	△349	837	2,148	90	2,238
金融業、保険業	545	△430	115	0	0	0	115	3	118
不動産、物品賃貸業	251	114	365	357	9	366	731	492	1,224
各種サービス業	2,103	△834	1,268	723	110	833	2,105	1,114	3,219
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,234	215	2,450	1,177	280	1,457	5,279	△1,492	3,786

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
業種別計	9,998	3,434	12,988
製造業	934	405	983
農業、林業	76	6	71
漁業	—	—	248
鉱業、採石業、砂利採取業	68	—	68
建設業	1,004	209	880
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	100
情報通信業	41	0	2,178
運輸業、郵便業	6	79	79
卸売業、小売業	2,294	1,091	3,517
金融業、保険業	470	3	356
不動産、物品賃貸業	1,839	967	1,591
各種サービス業	2,684	231	2,010
国、地方公共団体	—	—	—
その他	575	440	902

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2020年3月期(2020年3月31日現在)						2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	722,927	5,492,465	6,215,393	644,631	2,136,413	2,781,044	1,044,612	8,885,816	9,930,428
0%	168,832	2,758,303	2,927,136	446,201	948,128	1,394,330	345,064	5,101,401	5,446,465
2%	—	32,343	32,343	—	—	—	—	37,763	37,763
4%	—	482	482	—	1,050	1,050	—	4,989	4,989
10%	—	100,095	100,095	4,454	63,844	68,299	—	144,208	144,208
20%	190,370	17,217	207,588	78,559	3,600	82,160	235,527	19,067	254,595
35%	—	122,773	122,773	—	167,183	167,183	—	224,458	224,458
50%	307,985	2,087	310,073	100,234	7,003	107,238	413,101	11,861	424,963
75%	—	828,212	828,212	—	344,419	344,419	—	1,269,387	1,269,387
100%	55,738	1,552,115	1,607,854	15,181	593,374	608,555	50,919	1,959,631	2,010,550
150%	—	4,812	4,812	—	459	459	—	4,697	4,697
250%	—	16,933	16,933	—	7,348	7,348	—	18,064	18,064
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	57,087	57,087	—	—	—	—	90,283	90,283

信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
合計	258,931	179,140	338,370
現金 ^(注1)	237,215	160,420	302,758
自行預金 ^(注2)	18,339	15,913	28,042
金	—	—	—
債券	—	53	—
株式	3,376	2,752	7,569
投資信託	—	—	—

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上方調整を行っている現金担保付レポ取引等については、当該上方調整額に相当する額を除いた額を記載しております。
2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
合計	29,195	63,585	55,435
保証	29,195	63,585	55,435
クレジット・デリバティブ	—	—	—

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項
1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
グロス再構築コストの額	9,016	1,415	7,381

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行 与信相当額	北越銀行 与信相当額	第四北越銀行 与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	32,350	7,749	39,262
派生商品取引	32,350	6,950	39,262
外為関連取引	26,411	4,227	32,983
金利関連取引	4,124	2,722	4,487
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,814	—	1,791
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—
長期決済間取引	—	798	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットイングは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

5. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
現金	17	—	738
自行預金	4	—	28
合計	21	—	766

6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行 与信相当額	北越銀行 与信相当額	第四北越銀行 与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	32,329	7,749	38,495
派生商品取引	32,329	6,950	38,495
外為関連取引	26,392	4,227	32,231
金利関連取引	4,122	2,722	4,473
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,814	—	1,791
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—
長期決済間取引	—	798	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握していません。

8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握していません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2020年3月期(2020年3月31日現在)		
	第四銀行		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	24,658	24,658	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	24,658	24,658	—
オートローン債権	19,898	19,898	—
消費者ローン債権	2,692	2,692	—
住宅ローン債権	939	939	—
オートリース料債権	666	666	—
割賦債権	424	424	—
手形債権	37	37	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(単位：百万円)

項目	2020年3月期(2020年3月31日現在)		
	北越銀行		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	4,092	4,092	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	4,092	4,092	—
オートローン債権	1,780	1,780	—
クレジットカード債権	1,526	1,526	—
ローンカード債権	500	500	—
手形債権	285	285	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—

(単位：百万円)

項目	2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	第四北越銀行		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	45,213	45,213	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	45,213	45,213	—
オートローン債権	30,179	30,179	—
リース料債権	7,798	7,798	—
クレジットカード債権	2,207	2,207	—
消費者ローン債権	1,752	1,752	—
ローンカード債権	1,156	1,156	—
オートリース債権	916	916	—
割賦債権	901	901	—
住宅ローン債権	300	300	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2020年3月期(2020年3月31日現在)			2020年3月期(2020年3月31日現在)		
	第四銀行			第四銀行		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	24,658	24,658	—	195	195	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	24,658	24,658	—	195	195	—
20%以下	24,166	24,166	—	187	187	—
40%以下	492	492	—	7	7	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2020年3月期(2020年3月31日現在)			2020年3月期(2020年3月31日現在)		
	北越銀行			北越銀行		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	4,092	4,092	—	32	32	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	4,092	4,092	—	32	32	—
20%以下	4,092	4,092	—	32	32	—
40%以下	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	第四北越銀行			第四北越銀行		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	45,213	45,213	—	359	359	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	45,213	45,213	—	359	359	—
20%以下	44,998	44,998	—	355	355	—
40%以下	214	214	—	3	3	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)				2021年3月期(2021年3月31日現在)	
	第四銀行		北越銀行		第四北越銀行	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
合計	134,975	134,975	20,545	20,545	210,155	210,155
上場している出資等エクスポージャー	132,402		18,750		205,962	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	2,573		1,794		4,193	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)	
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行	
合計	7,094	1,235	11,593	
売却	8,778	1,796	12,187	
償却	△ 1,683	△ 560	△ 593	

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)	
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行	
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益	22,777	5,794	60,857	

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)	
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	181,684	222,010	380,342	
(うち ルック・スルー方式)	181,684	222,010	380,342	
(うち マンデート方式)	—	—	—	
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—	—	
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—	—	
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—	—	

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ		ハ	ニ			
		△EVE						△NII	
		2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2020年3月期 (2020年3月31日現在)			
		第四北越銀行	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行	第四銀行	北越銀行		
1	上方パラレルシフト	18,015	13,723	2,120	44,057	23,824	14,618		
2	下方パラレルシフト	14,856	40,832	14,663	10,309	7,658	824		
3	スティープ化	10,260	2,048	—					
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	18,015	40,832	14,663	44,057	23,824	14,618		
			ホ			ハ			
		2021年3月期 (2021年3月31日現在)		2020年3月期 (2020年3月31日現在)					
8	自己資本の額	第四北越銀行		第四銀行	北越銀行				
		354,586		252,091	97,213				

(注) 連結子会社の金利リスク量は軽微なため、単体の計数を記載しております。

IV. 定量的開示事項(単体)

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
1. 現金	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	81
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	125	96
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	17	36	120
9. 我が国の政府関係機関向け	170	29	223
10. 地方三公社向け	66	9	94
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	502	453	528
12. 法人等向け	49,210	20,426	66,701
13. 中小企業等向け及び個人向け	24,622	10,394	38,050
14. 抵当権付住宅ローン	1,719	2,340	3,145
15. 不動産取得等事業向け	15,893	2,272	12,423
16. 三月以上延滞等	143	38	155
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	223	162	352
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
20. 出資等	2,691	799	3,594
(うち 出資等のエクスポージャー)	2,691	799	3,594
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
21. 上記以外	3,032	2,474	5,353
(うち 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	300	171	100
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,104	593	1,624
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち 上記以外のエクスポージャー)	1,627	1,709	3,628
22. 証券化	195	32	359
(うち STC要件適用分)	—	—	—
(うち 非STC要件適用分)	195	32	359
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,232	1,745	4,019
(うち ルック・スルー方式)	2,232	1,745	4,019
(うち マンデート方式)	—	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	466	253	710
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△42	—
合計	101,186	41,551	136,010

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	236	11	302
3. 短期の貿易関連偶発債務	5	4	8
4. 特定の取引に係る偶発債務	0	0	0
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,345	219	1,626
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	458	226	653
(うち借入金の保証)	450	10	645
(うち有価証券の保証)	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—	—
控除額(△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	41	137	40
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	741	131	883
カレント・エクスポージャー方式	741	131	883
派生商品取引	741	124	883
外為関連取引	575	109	718
金利関連取引	151	15	150
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	14	—	14
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	6	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合計	2,830	732	3,516

CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
CVAリスク相当額	965	142	1,444
中央清算機関向け	7	11	26

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
粗利益配分手法	4,207	2,270	6,201

3. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
総所要自己資本額	109,197	44,708	147,200

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞エクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

項目	2020年3月期(2020年3月31日現在)									2021年3月期(2021年3月31日現在)					
	第四銀行				北越銀行					第四北越銀行					
	信用リスク・エクスポージャー	債券	デリバティブ取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー	債券	デリバティブ取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー	債券	デリバティブ取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャー			
地域別計	6,433,371	4,104,596	1,021,851	33,353	4,059	2,973,687	1,863,813	728,554	6,950	1,196	10,205,921	5,964,162	1,913,142	42,312	4,861
国内計	6,109,461	3,966,134	850,475	26,566	4,059	2,771,120	1,862,928	579,240	6,950	1,196	9,709,477	5,831,152	1,565,177	34,956	4,861
国外計	323,910	138,461	171,376	6,786	—	202,567	885	149,313	—	—	496,443	133,009	347,964	7,355	—
業種別計	6,433,371	4,104,596	1,021,851	33,353	4,059	2,973,687	1,863,813	728,554	6,950	1,196	10,205,921	5,964,162	1,913,142	42,312	4,861
製造業	479,767	387,445	60,256	1,850	179	182,793	174,441	—	592	154	635,728	507,553	84,192	2,094	415
農業、林業	10,600	7,732	2,853	4	23	1,349	1,349	—	—	10	13,114	8,451	4,652	1	33
漁業	2,617	2,574	39	3	—	231	131	—	—	—	2,140	2,104	32	3	174
鉱業、採石業、砂利採取業	5,329	5,159	37	—	—	2,038	2,038	—	—	—	5,073	4,878	63	—	—
建設業	121,462	101,598	14,214	158	86	96,026	95,420	—	24	116	218,058	182,196	29,127	232	163
電気・ガス・熱供給・水道業	110,441	104,435	700	1,212	—	30,087	29,836	—	—	—	137,835	134,836	680	1,254	—
情報通信業	18,141	16,563	842	16	—	5,953	5,573	—	—	—	18,212	16,032	1,223	16	2
運輸業、郵便業	139,219	102,684	32,152	332	—	45,287	44,927	—	—	53	194,470	142,247	47,561	326	40
卸売業、小売業	357,830	306,334	29,131	11,174	1,003	143,527	139,168	901	1,806	93	472,209	398,075	46,012	13,577	372
金融業、保険業	2,096,103	928,950	45,841	17,106	114	493,086	162,542	57,048	3,466	—	3,417,045	1,289,321	72,252	23,651	114
不動産業、物品賃貸業	555,824	539,030	15,975	530	862	219,596	213,382	5,025	—	61	721,833	700,920	20,001	605	914
各種サービス業	239,960	222,184	12,408	394	556	128,432	124,366	3,715	9	65	400,302	371,927	23,285	331	924
国、地方公共団体	1,337,590	530,192	807,398	—	—	1,104,992	443,129	661,863	—	—	2,467,171	883,113	1,584,057	—	—
その他	958,479	849,711	—	568	1,233	520,284	427,504	—	1,050	642	1,502,724	1,322,503	—	217	1,706
残存期間別計	6,433,371	4,104,596	1,021,851	33,353	4,059	2,973,687	1,863,813	728,554	6,950	1,196	10,205,921	5,964,162	1,913,142	42,312	4,861
1年以下	1,188,190	990,819	170,718	5,952	—	611,116	305,810	42,965	1,176	—	1,358,428	1,111,938	217,806	4,643	—
1年超3年以下	674,513	394,291	271,531	5,290	—	287,966	209,868	76,346	1,750	—	914,315	603,839	302,794	4,599	—
3年超5年以下	655,114	504,627	145,035	4,144	—	322,333	232,430	88,462	922	—	1,019,329	625,770	390,030	3,163	—
5年超7年以下	432,878	311,239	112,137	3,694	—	255,314	173,558	79,407	899	—	794,029	502,976	265,104	7,572	—
7年超	1,803,995	1,466,600	322,427	14,271	—	1,307,475	864,103	440,372	2,201	—	3,165,366	2,405,410	737,405	22,333	—
期間の定めのないもの	1,678,678	437,017	—	—	—	189,481	78,042	1,000	—	—	2,954,452	714,226	—	—	—

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)						2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,142	19	6,161	2,049	527	2,576	8,737	1,184	9,922
個別貸倒引当金	4,563	1,029	5,592	3,971	352	4,323	11,143	△1,026	10,117
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	10,705	1,048	11,754	6,020	879	6,899	19,881	158	20,040

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)						2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
地域別計	4,563	1,029	5,592	3,971	352	4,323	11,143	△1,026	10,117
国内	4,563	1,029	5,592	3,971	352	4,323	11,143	△1,026	10,117
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	4,563	1,029	5,592	3,971	352	4,323	11,143	△1,026	10,117
製造業	334	694	1,029	975	355	1,330	2,362	△73	2,288
農業、林業	29	△13	16	17	1	18	37	16	53
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4	△3	1	3	△3	—	1	△1	—
建設業	283	19	302	270	45	315	618	53	671
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	81	904	985	4	211	215	1,286	△1,160	126
運輸業、郵便業	48	261	309	80	3	83	393	△226	167
卸売業、小売業	941	324	1,265	1,181	△352	829	2,103	102	2,205
金融業、保険業	545	△430	115	0	0	0	115	3	118
不動産、物品賃貸業	203	114	318	357	9	366	684	496	1,181
各種サービス業	2,057	△842	1,215	722	109	831	2,049	1,087	3,137
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	32	0	32	358	△27	331	1,489	△1,323	166

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
業種別計	9,860	3,188	12,724
製造業	934	405	981
農業、林業	76	6	70
漁業	—	—	248
鉱業、採石業、砂利採取業	68	—	68
建設業	1,004	209	863
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	100
情報通信業	41	—	2,178
運輸業、郵便業	6	79	79
卸売業、小売業	2,293	1,091	3,505
金融業、保険業	470	3	356
不動産、物品賃貸業	1,839	967	1,591
各種サービス業	2,683	230	1,983
国、地方公共団体	—	—	—
その他	440	194	695

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2020年3月期(2020年3月31日現在)						2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	第四銀行			北越銀行			第四北越銀行		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	722,142	5,455,846	6,177,989	644,631	2,132,397	2,777,029	1,044,094	8,849,336	9,893,431
0%	168,832	2,758,129	2,926,962	446,201	948,125	1,394,327	345,064	5,101,225	5,446,289
2%	—	32,343	32,343	—	—	—	—	37,763	37,763
4%	—	482	482	—	1,050	1,050	—	4,989	4,989
10%	—	100,095	100,095	4,454	63,844	68,299	—	144,208	144,208
20%	189,907	17,473	207,380	78,559	3,600	82,160	235,010	19,460	254,470
35%	—	122,773	122,773	—	167,183	167,183	—	154,042	154,042
50%	307,985	1,993	309,979	100,234	6,933	107,168	413,101	11,540	424,641
75%	—	822,460	822,460	—	344,419	344,419	—	1,333,310	1,333,310
100%	55,416	1,524,163	1,579,580	15,181	589,925	605,106	50,919	1,929,914	1,980,833
150%	—	4,794	4,794	—	376	376	—	5,349	5,349
250%	—	14,049	14,049	—	6,938	6,938	—	17,247	17,247
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	57,087	57,087	—	—	—	—	90,283	90,283

信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
合計	258,931	179,140	338,370
現金 ^(注1)	237,215	160,420	302,758
自行預金 ^(注2)	18,339	15,913	28,042
金	—	—	—
債券	—	53	—
株式	3,376	2,752	7,569
投資信託	—	—	—

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上方調整を行っている現金担保付レポ取引等については、当該上方調整額に相当する額を除いた額を記載しております。

2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
合計	29,195	63,585	55,436
保証	29,195	63,585	55,436
クレジット・デリバティブ	—	—	—

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項
1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
グロス再構築コストの額	9,016	1,415	7,381

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行 与信相当額	北越銀行 与信相当額	第四北越銀行 与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	32,350	7,749	39,262
派生商品取引	32,350	6,950	39,262
外為関連取引	26,411	4,227	32,983
金利関連取引	4,124	2,722	4,487
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,814	—	1,791
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—
長期決済間取引	—	798	—

 (注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 2.預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットイングは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

5. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行
現金	17	—	738
自行預金	4	—	28
合計	21	—	766

6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)
	第四銀行 与信相当額	北越銀行 与信相当額	第四北越銀行 与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	32,329	7,749	38,495
派生商品取引	32,329	6,950	38,495
外為関連取引	26,392	4,227	32,231
金利関連取引	4,122	2,722	4,473
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,814	—	1,791
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—
長期決済間取引	—	798	—

 (注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 2.預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握していません。

8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握していません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
2. 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2020年3月期(2020年3月31日現在)		
	第四北越銀行		
	エクスポージャー額		うち オフバランス
うち オンバランス	うち オフバランス		
合計	24,658	24,658	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	24,658	24,658	—
オートローン債権	19,898	19,898	—
消費者ローン債権	2,692	2,692	—
住宅ローン債権	939	939	—
オートリース料債権	666	666	—
割賦債権	424	424	—
手形債権	37	37	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(単位：百万円)

項目	2020年3月期(2020年3月31日現在)		
	北越銀行		
	エクスポージャー額		うち オフバランス
うち オンバランス	うち オフバランス		
合計	4,092	4,092	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	4,092	4,092	—
オートローン債権	1,780	1,780	—
クレジットカード債権	1,526	1,526	—
ローンカード債権	500	500	—
手形債権	285	285	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—

(単位：百万円)

項目	2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	第四北越銀行		
	エクスポージャー額		うち オフバランス
うち オンバランス	うち オフバランス		
合計	45,213	45,213	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	45,213	45,213	—
オートローン債権	30,179	30,179	—
リース料債権	7,798	7,798	—
クレジットカード債権	2,207	2,207	—
消費者ローン債権	1,752	1,752	—
ローンカード債権	1,156	1,156	—
オートリース債権	916	916	—
割賦債権	901	901	—
住宅ローン債権	300	300	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2020年3月期(2020年3月31日現在)			2020年3月期(2020年3月31日現在)		
	第四北越銀行			第四北越銀行		
	残高		うち オフバランス	所要自己資本の額		うち オフバランス
うち オンバランス	うち オフバランス	うち オンバランス		うち オフバランス		
合計	24,658	24,658	—	195	195	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	24,658	24,658	—	195	195	—
20%以下	24,166	24,166	—	187	187	—
40%以下	492	492	—	7	7	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2020年3月期(2020年3月31日現在)			2020年3月期(2020年3月31日現在)		
	北越銀行			北越銀行		
	残高		うち オフバランス	所要自己資本の額		うち オフバランス
うち オンバランス	うち オフバランス	うち オンバランス		うち オフバランス		
合計	4,092	4,092	—	32	32	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	4,092	4,092	—	32	32	—
20%以下	4,092	4,092	—	32	32	—
40%以下	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	第四北越銀行			第四北越銀行		
	残高		うち オフバランス	所要自己資本の額		うち オフバランス
うち オンバランス	うち オフバランス	うち オンバランス		うち オフバランス		
合計	45,213	45,213	—	359	359	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	45,213	45,213	—	359	359	—
20%以下	44,998	44,998	—	355	355	—
40%以下	214	214	—	3	3	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)				2021年3月期(2021年3月31日現在)	
	第四銀行		北越銀行		第四北越銀行	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
合計	129,812	129,812	22,779	22,779	206,366	206,366
上場している出資等エクスポージャー	127,321		17,909		199,177	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	2,490		4,870		7,188	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)	
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行	
合計	7,080	1,235	11,593	
売却	8,763	1,796	12,186	
償却	△1,683	△560	△593	

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)	
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行	
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	19,798	5,232	56,303	

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月期(2020年3月31日現在)		2021年3月期(2021年3月31日現在)	
	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	181,684	222,010	380,342	
(うち ルック・スルー方式)	181,684	222,010	380,342	
(うち マンデート方式)	—	—	—	
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—	—	
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—	—	
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—	—	

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ		ハ	ニ	
		2021年3月期 (2021年3月31日現在) 第四北越銀行	△EVE 2020年3月期 (2020年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在) 第四北越銀行	△NII 2020年3月期 (2020年3月31日現在)	
			第四銀行	北越銀行		第四銀行	北越銀行
1	上方パラレルシフト	18,015	13,723	2,120	44,057	23,824	14,618
2	下方パラレルシフト	14,856	40,832	14,663	10,309	7,658	824
3	スティープ化	10,260	2,048	—			
4	フラット化						
5	短期金利上昇						
6	短期金利低下						
7	最大値	18,015	40,832	14,663	44,057	23,824	14,618
8	自己資本の額	ホ 2021年3月期 (2021年3月31日現在)		ハ 2020年3月期 (2020年3月31日現在)			
		第四北越銀行		第四銀行		北越銀行	
		354,586		252,091		97,213	

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役職員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の対象役員(除く社外取締役)の「報酬等の総額」を対象役員(除く社外取締役)の「人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「4.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」には期中に就任・退任した者も含めており、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者を除いております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、取締役の報酬は、株主総会にて承認された年間報酬総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個別の報酬額は取締役会にて、監査等委員である取締役の個別の報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、各取締役の報酬額を年度ごとに決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2020年4月~2021年3月)
取締役会	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

株式会社第四北越フィナンシャルグループの「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

株式会社第四北越フィナンシャルグループの報酬体系の設計・運用についての重要な変更についてと同様であります。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	人数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額				退職慰労金	その他	
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	基本報酬	賞与	その他				
対象役員(除く社外取締役)	16	356	270	198	71	-	86	-	86	-	-	-

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間		行使期間
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	2018年10月1日から 2040年7月27日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	2018年10月1日から 2045年7月30日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	2018年10月1日から 2041年7月28日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	2018年10月1日から 2046年7月29日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	2018年10月1日から 2042年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	2018年10月1日から 2047年7月28日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	2018年10月1日から 2043年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	2018年12月8日から 2048年12月7日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	2018年10月1日から 2044年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第17回新株予約権	2019年7月30日から 2049年7月29日まで
		株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第18回新株予約権	2020年8月1日から 2050年7月31日まで

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

【第四北越フィナンシャルグループのESGへの取組方針】
〔基本姿勢〕

第四北越フィナンシャルグループは、持続可能な社会の実現に向けてその社会的責任を果たすため、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する社会的課題の解決に積極的に取り組むとともに、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献することで、地域とともに持続的に成長していくことを目指してまいります。

〔環境〕

地盤とする新潟県の豊かで美しい自然環境を守るとともに、持続可能な社会の実現に貢献していくため、環境保全に取り組むお客さまを支援するとともに、企業市民として地域の環境保全活動や地球環境問題に積極的に取り組んでまいります。

〔社会〕

地域、社会の期待に応える幅広い金融サービスの提供によって地域の实体经济を支えていくとともに、地域、社会のニーズを踏まえ、多様な人材をはじめとする経営資源を活かした地域社会の発展に資する活動に取り組んでまいります。

〔ガバナンス〕

ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上とともに、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めてまいります。

環境	環境データ	125
	環境に関する主な取り組み	125
	イニシアチブへの参加	125
	コンプライアンス	125
社会	ワーク・ライフ・バランス	126
	人材	126
	ダイバーシティの推進	126
	多様で柔軟な働き方	126
	人材への投資	127
	エンゲージメント	127
	人材の確保	127
	労働時間、休暇取得、健康保持・増進	128
	顧客対応	128
	社会貢献活動	128
	株主・投資家向け活動	128
ガバナンス	コーポレートガバナンス	129
	リスクマネジメント	130
	コンプライアンス	131

対象期間：2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）

2021年3月期（2020年4月1日～2021年3月31日）

※一部、対象期間外の活動も含まれます。

※2020年3月期の計数は、第四銀行および北越銀行の計数を単純合算しています。

※2021年3月期の計数は、2020年4月～12月の第四銀行および北越銀行の計数と、2021年1月以降の第四北越銀行の計数を単純合算しております。なお、2021年3月末の計数は、第四北越銀行の計数を記載しております。

環境			
環境データ			
		2020年3月期	2021年3月期
電力使用量	建物延床面積 (A)	249,902.36㎡	249,902.36㎡
	電力使用量 (B)	17,901,016kwh	17,902,897kwh
	電力使用原単位 (B/A)	71.7	71.6
	省エネルギー法におけるエネルギー使用量	5,798.0kl.	6,097.0kl
車両のガソリン・軽油使用量		502.3kl.	391.5kl.
本部・本店・システム・事務センターの廃棄物発生量		211.9t	219.0t
	廃棄物発生量のうち、再資源化量	160.2t	167.8t
	最終処分量	41.3t	51.2t
本部・本店・システム・事務センターの紙購入量		137.4t	118.0t
	紙ごみ発生量	153.6t	198.0t
	上記のうち、再利用量	126.0t	169.1t
	廃棄量	27.6t	28.9t
環境に関する主な取り組み			
【社内での取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> ・空調の適正な温度管理の実施：冷房28度、暖房19度 ・空調の稼働時間の制限・短縮の実施：空調の稼働時間 8時40分～17時20分 ・軽装（ノーネクタイ、ノー上着など）の励行（5月～10月） ・LED照明の導入と高効率型空調機の導入 ・低公害車、低排出ガス車、低燃費車の利用 ・紙ごみの分別回収の実施、電子媒体を活用したペーパーレス化の促進 			
【環境配慮型の金融商品】 <ul style="list-style-type: none"> ・低公害車、低排出ガス車、低燃費車購入時のローン金利優遇 ・太陽光発電等省エネ住宅に対するローン金利優遇制度 ・環境保全・公害防止設備等購入資金へのローン金利優遇 ・太陽光発電設備向けの専用融資商品 ・通帳不発行口座の取り扱い、通帳アプリの提供 ・カーボンオフセット機能付ATM（ATM利用1件につき、20gのCO₂をオフセット） ・エコアクション21の認証取得支援 ・脱炭素社会の構築に向けた補助金付きリースの取り扱い 			
イニシアチブへの参加			
<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則） ・持続可能な開発目標（SDGs） ・気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD） 			
コンプライアンス			
		2020年3月期	2021年3月期
環境違反罰金回数		0回	0回
環境違反罰金額		0円	0円

社会				
ワーク・ライフ・バランス				
ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取り組み	当社グループは、職員の多様な価値観やライフスタイルに配慮した、仕事と生活の調和が可能となる環境を整備し、一人ひとりが能力を最大限に発揮することにより、地域社会とお客さまの発展に貢献してまいります。			
人材				
人員	正社員		非正社員	
	全体	うち、女性	全体	うち、女性
	3,356人	1,407人	1,271人	1,172人
正社員の平均勤続年数	全体	男性	女性	
	17.0年	18.8年	14.4年	
	全体	うち、女性		
取締役・執行役員	26人	0人		
部店長職以上	208人	20人		
部店長職以外の役職者	1,483人	398人		
ダイバーシティの推進				
女性の活躍を推進するための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・女性社員向けのキャリア研修・セミナーの実施 ・男性管理職や同僚向けの女性に対する意識改革研修 ・女性活躍推進組織・プロジェクトの設置 ・女性社員の交流会・情報交換会 			
障がい者雇用率	2.03% ※年度累計			
多様で柔軟な働き方				
正社員の多様な勤務体系の実現	勤務地限定正社員	973人	いずれにおいても、無限定から限定、限定から無限定への転換が可能	
	職務限定正社員	222人		
育児・介護休業制度利用状況		女性	男性	
	2021年3月期に出産した人数 (本人または配偶者)	86人	83人	
	上記のうち、育児休業取得者	86人	10人	
	2021年3月期介護休業取得者	1人	0人	
休職から復帰を支援するための主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ・休職復帰者向けの研修・セミナーの実施 ・休業前・休業中・復職前・復職後において、復職支援面談を実施 ・自宅学習が可能なWeb学習システムの提供 			
時間について多様で柔軟な働き方の実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤制度の拡充（月間利用可能日数および対象業務制限の撤廃） ・子の看護、介護を対象とした時間単位休暇制度の導入 			
住居の移転を伴う正社員の転勤に関する主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域限定制度の導入 ・自己申告制度等を通じた、転勤希望の確認 ・配偶者の転勤への配慮 			

人材への投資			
主なスキル・キャリア開発支援施策	【全行施策】 ・社内資格制度としてのスキル評価・認定基準の設定 ・資格取得奨励（費用補助、金銭支給など） 【若手行員向け施策】 ・経営理念・ビジョンを共有するための研修 ・計画的なジョブローテーションの実施 ・メンター制度の導入 ・個別面談の実施 ・コンサルティング能力向上に係る資格取得奨励 ・体系的なキャリア研修の導入 【管理職向け施策】 ・マネジメント、リーダーシップ、経営実務、タイムマネジメント等のスキル向上、開発支援 ・ハラスメント防止 ・メンターやコーチング ・メンタルヘルスなど部下の健康保持・増進への配慮 【非管理職ミドル層向け施策】 ・現在持つスキルの向上を支援する教育研修 ・新たなスキルの習得を支援する教育研修 ・資格取得などスキル習得に対する金銭的支援 ・後進指導などの役割付与 ・ミドル層向けの社内公募制 【非正社員向け施策】 ・明確な正社員登用基準の設定 ・定期的な正社員登用機会の設定 ・個別面談の実施		
	キャリア向上を支援する制度	・社員が就きたい職種や職務を申請・登録する自己申告制度 ・社内公募制度	
エンゲージメント			
従業員に対する満足度調査	従業員に対する満足度を含むエンゲージメントを定期的に測定し、管理職と調査結果を共有		
従業員との対話において実施している内容	・各種階層別研修で意見吸収 ・ハラスメントの相談や職場に関する苦情申立窓口の設置 ・労働組合や従業員代表との職場環境改善に関する定期的な協議の実施		
人材の確保			
新入行員		2020年3月期	2021年3月期
	新卒入行員数	110人	69人
	うち女性	50人	31人

労働時間、休暇取得、健康保持・増進		
正社員一人当たりの年間総実労働時間		2021年3月期
	一般社員	1,949時間
	管理職	2,312時間
法定時間外が一定時間を超えた人数	月45時間超過（延べ人数）	434人
	年間法定外労働時間360時間超	92人
年次有給休暇取得率		52.0%
所定休日日数		120日
平均休暇取得日数		12.8日
定期健康診断受診率		100.0%
従業員やその家族の健康増進に向けた主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健診診断を兼ねる人間ドッグ受診 ・定期健康診断後の精密検査や特定健康診査の受診勧奨 ・各種健診の費用補助および健康管理休暇等を利用した受診の勧奨 ・インフルエンザ予防接種費用補助、禁煙プログラムによる禁煙支援 ・運動施設との提携やウォーキングラリー実施など・運動機会の提供 	
顧客対応		
顧客満足度を測定する調査	第四北越銀行では、郵送によるアンケートを定期的実施しているほか、「お客さまご意見カード」を店頭に設置し、ご回答内容を検証することで、顧客満足度の水準の維持・向上に努めています。	
社会貢献活動		
社外活動を支援するための制度	ボランティア休暇制度を導入しています。	
社会貢献活動の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの実施（夏期・冬期） ・職場体験の受け入れ ・子どもたちが、各分野のプロから学ぶ授業「だいしアカデミー」の実施 ・障がい者就労支援を目的とした、不要小型家電の回収 ・再犯率の低下を目的とした、自立支援施設への金銭寄付 ・収益金の一部を地域の学校や自治体に寄付する金融商品の取り扱い ・公益財団法人第四北越奨学会による返済義務のない奨学金給付 ・第四北越銀行賞による団体・個人が行う社会福祉活動の支援 ・自主参加組織「第四北越まごころの会」によるボランティア活動 ・「交通安全標語入り懸垂幕」の贈呈 	
株主・投資家向け活動		
ディスクロージャーポリシー	以下の「第四北越フィナンシャルグループ ディスクロージャーポリシー」のもと、公正でタイムリーな情報開示と双方向のコミュニケーションに努め、株主・投資家の皆さまから信頼と適正な評価を得られるよう、積極的なIR活動に取り組んでいます。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本姿勢 2. 情報開示の方法 3. フェア・ディスクロージャーへの取り組み 4. 社内体制の整備 5. 将来予測に関する事項について （参照） https://www.dhfg.co.jp/other/disclo/policy/	
株主還元方針	株主還元方針として、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針とし、配当金と自己株式取得を合わせた株主還元率40%を目処としています。	

ガバナンス		
コーポレートガバナンス		
経営理念	「私たちは 信頼される金融グループとして みなさまの期待に応えるサービスを提供し 地域社会の発展に貢献し続けます 変化に果敢に挑戦し 新たな価値を創造します」	
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方	当社グループは、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性及び収益力の向上と共に、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めます。	
コーポレートガバナンス体制	取締役会	取締役会は、原則として毎月1回開催し、グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しています。
	監査等委員会	監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会と同様に監督機能を担うと共に、取締役の業務執行を監査しています。
	指名・報酬委員会	指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任や報酬に関する重要事項の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することを目的として設置しています。
	経営会議	取締役会の下に設置している経営会議は、原則として毎月2回開催し、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理、並びに取締役会から委任を受けた事項について決議および協議しています。
	サステナビリティ推進委員会	持続可能な社会の実現に向けて、脱炭素をはじめとした気候変動対策を含むサステナビリティを重視する取り組みが国内外で加速するなか、2021年5月に社長を委員長とする本委員会立ち上げました。同委員会を通じて、経営理念の実践と中期経営計画の実現に向けた基盤となるサステナビリティについてグループ一体で推進していきます。
	その他委員会	経営会議の諮問機関として、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、地域創生推進委員会を設置しています。
	内部監査	被監査部門から独立した取締役会直轄の監査部が、当社およびグループ内会社の監査を実施し、コンプライアンス体制および各種リスク管理体制の適切性を検証しています。
社外役員の独立性判断基準	<p>社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下の「独立性判断基準」を満たすこととしています。</p> <p>【独立性判断基準】</p> <p>当社グループにおける社外取締役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 当社グループを主要な取引先とする者、またはその業務執行者 (2) 当社グループの主要な取引先、またはその業務執行者 (3) 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属するものをいう） (4) 当社グループから多額の寄付等を受けている者、またはその業務執行者 (5) 当社グループの主要株主、またはその業務執行者 (6) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者 <ol style="list-style-type: none"> a：上記(1)～(5)に該当する者 b：当社グループの子会社の業務執行者および業務執行者でない取締役 <p>※「最近」の定義 実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。</p> <p>※「主要な」の定義 直近事業年度の連結売上高（当社グループの場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。</p> <p>※「多額」の定義 過去3年平均で、年間1,000万円以上</p> <p>※「主要株主」の定義 議決権比率10%以上</p> <p>※「重要でない者」の定義 「会社の役員・部長クラスの者や、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等」ではない者</p> <p>※「近親者」の定義 配偶者および二親等内の親族</p>	

リスクマネジメント		
リスク管理	信用リスク管理体制	<p>「信用リスク」とは、取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しています。</p> <p>体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っています。</p> <p>第四北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っています。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しています。</p> <p>与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っています。また、信用リスクの定量化（※）を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っています。</p> <p>（※）信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することでありです。</p>
	市場リスク管理体制	<p>「市場リスク」とは、国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクのことです。当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しています。</p> <p>また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としています。</p>
	流動性リスク管理体制	<p>「流動性リスク」とは、資金繰りにおいて必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場取引において著しく不利な条件・価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。</p> <p>当社グループでは、第四北越銀行において「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しています。</p> <p>また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めています。</p>
	オペレーショナル・リスク管理体制	<p>「オペレーショナル・リスク」とは、業務プロセス・役職員の行動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象の発生により損失を被るリスクのことであり、当社グループでは、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスクに区分し管理しています。</p> <p>当社グループでは、オペレーショナル・リスクを適正に管理するため、管理統括部署であるリスク管理部において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要事項の起案、子銀行グループからのオペレーショナル・リスクに関する報告の受領・モニタリング、オペレーショナル・リスク管理体制についての有効性の検証および見直し等を行っています。</p>

リスクマネジメント		
リスク管理	サイバーセキュリティリスク管理体制	<p>「サイバーセキュリティリスク」とは、「サイバー攻撃」（情報通信ネットワーク・情報システム等の悪用により、サイバー空間を經由した不正侵入、情報の窃取・改ざん・破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS攻撃等）により、当社グループのサイバーセキュリティが脅かされ、損失を被るリスクのことです。</p> <p>当社グループでは、サイバーセキュリティへの対応を強化するため、サイバーセキュリティを管理する委員会の設置や、サイバーセキュリティ管理の基本方針、サイバー攻撃タイプ別の対応マニュアルを制定し、サイバーセキュリティ事案の未然防止や予兆管理の検討、またサイバーセキュリティ事案発生時には、迅速な復旧に向けた対応策、被害拡大防止策、再発防止策の策定などの検討を実施しています。</p> <p>また、サイバーセキュリティリスクを経営会議等の指示のもと当社グループ全体で管理すべきリスクと認識し、管理強化に取り組んでいます。</p>
	業務継続体制	<p>「業務継続に関する基本規程」等を定め、災害など不測の事態が発生した場合においても、お客さまへの影響を最小限にし、当社グループの経営への影響を限定的なものとして、金融機能を維持するべく業務継続体制を整備しています。</p> <p>大規模自然災害・システム障害が発生した場合は「災害対策本部」を速やかに設置し、業務の復旧・継続を行います。</p>
コンプライアンス		
コンプライアンス体制	基本方針	<p>当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、全従業員が以下の「基本方針」の下、経営理念に立脚した経営の確立に取り組んでいます。</p> <p><基本方針></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社グループの役職員は、常に経営理念に拠って立ち、当社グループが果たすべき社会的責任と公共的使命を認識するとともに、「行動憲章」（全国銀行協会制定）を理解し実践する。 2. 当社グループにおける信用の維持、業務の健全性および適切性の確保のため、コンプライアンス体制の整備・確立を図る。
	体制	<p>当社グループは、リスク管理部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンスに関する施策の企画や、グループ内におけるコンプライアンスの状況についてのモニタリング等を行っているほか、経営に直結したコンプライアンス委員会を開催し、当社グループのコンプライアンス管理の状況等について審議を行い、当社グループのコンプライアンス体制の整備・確立を図っています。</p> <p>また、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、経営理念に立脚したコンプライアンス体制の確立に取り組んでいます。</p>
	コンプライアンス委員会	<p>当社グループのコンプライアンス遵守状況を総合的に把握・管理するとともに、当社グループの態勢整備・強化を図り、法令やルール等に則った厳格な業務運営ならびに経営の透明性の確保に資することを目的としてコンプライアンス委員会を設置しています。</p>
	マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する基本方針	<p>当社グループは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止が金融機関として果たすべき重要な責務であり、かつ経営戦略上の重要な課題であることを認識し、組織的なマネー・ローンダリング等対策の実践に取り組んでいます。</p> <p>また、ホームページには、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する基本方針」を公表しています。</p>

コンプライアンス		
コンプライアンス体制	反社会的勢力に対する基本方針	当社グループは、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人、いわゆる反社会的勢力に対する基本方針を定め、業務の適切性および健全性の確保に努めています。 また、ホームページには、「反社会的勢力に対する基本方針」を公表しています。
	お客さま本位の業務運営に関する基本方針（フィデューシャリーデューティー）	第四北越銀行および第四北越証券では、金融商品販売業務において「お客さま本位の業務運営」を実現するための基本方針を定めています。 また、ホームページには「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を公表しています。
情報セキュリティ	社内体制	「情報セキュリティ管理規則」および各種マニュアルによって、情報の利用・管理・廃棄のルールを定め、厳重なセキュリティ体制を確立しています。
	個人情報保護方針	「顧客情報管理規則」、および各種マニュアルによって、お客さまの個人情報については適切に取り扱っています。 また、ホームページには、「プライバシーポリシー」、「お客さまの個人情報の取り扱いについて」を公表しています。
融資業務の規範	融資にあたっては、諸法規を遵守すると共に、地域に根差し、地域社会の繁栄と経済発展に寄与する融資を行うこと、健全な事業を営む企業や地域に生活する個人の顧客に対して必要な資金を円滑に供給することを基本指針としています。	

店舗内キャッシュコーナーの営業について

◎印の店舗は「平日、土・日曜日、祝日」、○印の店舗は「平日、土曜日」、□印の店舗は「平日」のお取り扱いとなります。

なお、営業時間などの詳細は、最寄りの店舗にお問い合わせいただくか、第四北越銀行ホームページ(<https://www.dhbk.co.jp>)などでご確認ください。

※各店舗の左側にある数字は店番号です。

新潟県新潟市内

◎ 200 本店	〒951-8066	新潟市中央区 東堀前通七番町1071-1	025-222-4111
◎ 270 新潟支店	〒951-8691	新潟市中央区 上大川前通八番町1300	025-228-5161
◎ 241 住吉町支店	〒951-8068	新潟市中央区 上大川前通十二番町2699-6	025-222-2171
◎ 231 白山支店	〒951-8126	新潟市中央区 学校町通二番町593	025-229-2241
□ 281 新潟市役所出張所	〒951-8126	新潟市中央区学校町通 一番町602-1(新潟市役所内)	025-224-0483
◎ 280 古町支店	〒951-8063	新潟市中央区古町通 六番町977	025-222-0551
◎ 234 古町中央支店	〒951-8063	新潟市中央区古町通 五番町626	025-229-2541
□ 239 県庁支店	〒950-0965	新潟市中央区新光町4-1 (新潟県庁西回廊)	025-285-7811
□ 279 新潟県庁支店			
◎ 291 関屋支店	〒951-8153	新潟市中央区文京町12-33	025-266-8191
◎ 247 関屋中央支店	〒951-8146	新潟市中央区有明大橋町3-27	025-231-4121
◎ 292 田町支店	〒951-8136	新潟市中央区関屋田町2-183	025-267-4135
◎ 251 沼垂支店	〒950-0075	新潟市中央区沼垂東3-1-10	025-245-6161
◎ 300 沼垂中央支店	〒950-0075	新潟市中央区沼垂東3-2-7	025-245-5221
◎ 253 新潟駅前支店	〒950-0087	新潟市中央区東大通2-1-18	025-244-6141
◎ 310 新潟東大通支店	〒950-0087	新潟市中央区東大通1-2-25	025-247-2111
◎ 259 南新潟支店	〒950-0916	新潟市中央区米山1-24	025-246-4141
◎ 301 新潟駅南支店	〒950-0912	新潟市中央区南笹口1-2-1	025-245-6391
◎ 265 女池支店	〒950-0941	新潟市中央区女池5-3-18	025-285-5201
○ 268 鳥屋野支店	〒950-0982	新潟市中央区堀之内南 1-33-26	025-241-8241
◎ 269 姥ヶ山支店	〒950-0931	新潟市中央区南長潟15-20	025-286-7171
◎ 274 出来島支店	〒950-0962	新潟市中央区出来島2-1-24	025-283-2211
◎ 318 出来島中央支店	〒950-0962	新潟市中央区出来島2-1-16	025-285-6161
◎ 293 小針支店	〒950-2072	新潟市西区松美台16-12	025-231-6161
◎ 236 小針が丘支店	〒950-2013	新潟市西区小針が丘2-45	025-266-0177
◎ 294 小針南支店	〒950-2022	新潟市西区小針7-24-21	025-230-7811
◎ 271 小針中央支店	〒950-2022	新潟市西区小針4-13-10	025-265-2122
◎ 249 平島支店	〒950-2004	新潟市西区平島2-12-3	025-231-5151
◎ 237 内野支店	〒950-2112	新潟市西区内野町1036	025-262-4111
◎ 277 西内野支店	〒950-2162	新潟市西区五十嵐中島 5-20-8	025-261-4141
◎ 246 寺尾支店	〒950-2064	新潟市西区寺尾西2-1-3	025-268-3111
◎ 295 寺尾中央支店	〒950-2064	新潟市西区寺尾西2-7-3	025-260-3151
◎ 248 坂井支店	〒950-2054	新潟市西区寺尾東2-25-8	025-269-4144

○ 273 流通センター支店	〒950-2031	新潟市西区流通センター3-3-4 (流通センター会館内)	025-260-3121
○ 297 新潟流通センター支店			
◎ 299 黒崎支店	〒950-1101	新潟市西区山田483-7	025-379-3131
◎ 346 大野支店	〒950-1111	新潟市西区大野町2892-1	025-377-3001
◎ 255 臨港支店	〒950-0055	新潟市東区北葉町2-1	025-275-0391
◎ 284 物見山支店	〒950-0021	新潟市東区物見山2-30-20	025-274-4151
◎ 306 物見山中央支店	〒950-0021	新潟市東区物見山3-11-15	025-275-4120
◎ 287 新潟空港出張所	〒950-0001	新潟市東区松浜町3710 (新潟空港新国際・国内旅客 ターミナルビル1階)	025-270-1243
◎ 305 東新潟支店	〒950-0025	新潟市東区藤見町2-4-30	025-271-2171
◎ 262 河渡支店	〒950-0023	新潟市東区松園1-9-39	025-273-2141
◎ 257 中山支店	〒950-0861	新潟市東区中山2-23-9	025-271-4111
◎ 267 大形支店	〒950-0891	新潟市東区上木戸2-3-12	025-271-2231
◎ 312 木戸支店	〒950-0871	新潟市東区山木戸6-19-15	025-274-4191
◎ 263 卸新町支店	〒950-0863	新潟市東区卸新町2-848-17	025-274-3151
◎ 317 石山支店	〒950-0843	新潟市東区粟山4-3-1	025-277-2131
◎ 286 粟山支店	〒950-0843	新潟市東区粟山3-1-14	025-277-1881
◎ 264 石山中央支店	〒950-0823	新潟市東区東中島2-5-16	025-276-2111
◎ 266 紫竹支店	〒950-0853	新潟市東区東明2-10-9	025-286-1421
◎ 256 松浜支店	〒950-3125	新潟市北区松浜本町2-5-14	025-259-2701
◎ 276 新崎支店	〒950-3134	新潟市北区新崎2-8-50	025-259-3611
◎ 260 豊栄支店	〒950-3321	新潟市北区葛塚3250	025-387-3201
◎ 326 豊栄中央支店	〒950-3321	新潟市北区葛塚3321	025-387-2151
◎ 261 早通支店	〒950-3376	新潟市北区早通北1-1-7	025-386-5511
○ 238 酒屋支店	〒950-0324	新潟市江南区 酒屋町字屋敷付523-1	025-280-3111
◎ 258 新潟中央市場支店	〒950-0114	新潟市江南区荻荷谷811-2	025-276-4455
○ 275 曾野木支店	〒950-1135	新潟市江南区曾野木2-8-21	025-283-8731
◎ 337 亀田支店	〒950-0164	新潟市江南区亀田本町3-1-26	025-382-2141
◎ 319 亀田中央支店	〒950-0165	新潟市江南区西町1-2-1	025-382-6711
◎ 341 亀田駅前支店	〒950-0165	新潟市江南区西町3-5-36	025-382-5121
◎ 342 横越支店	〒950-0212	新潟市江南区西ヶ丘6-8	025-385-4444
◎ 331 新津支店	〒956-0864	新潟市秋葉区新津本町2-4-15	0250-22-4111
◎ 209 新津中央支店	〒956-0864	新潟市秋葉区新津本町2-5-34	0250-22-5161
◎ 338 小須戸支店	〒956-0101	新潟市秋葉区小須戸3402	0250-38-4111
◎ 339 新津南支店	〒956-0035	新潟市秋葉区程島1875-1	0250-24-6661

◎ 201 荻川支店	〒956-0804	新潟市秋葉区荻島3-20-35	0250-24-5161
◎ 333 白根支店	〒950-1217	新潟市南区白根3020	025-372-2161
◎ 340 白根中央支店	〒950-1217	新潟市南区白根3098	025-372-2125
○ 348 月潟支店	〒950-1304	新潟市南区月潟1527	025-375-2715
◎ 345 巻支店	〒953-0041	新潟市西蒲区巻甲2208甲	0256-72-3151
◎ 360 巻中央支店	〒953-0041	新潟市西蒲区巻甲2930-1	0256-72-3255
◎ 347 西川支店	〒959-0422	新潟市西蒲区曾根214	0256-88-3144

新潟県下越地区

◎ 311 村上支店	〒958-0841	村上市小町4-6	0254-53-2121
○ 250 村上中央支店	〒958-0846	村上市安良町2-12	0254-53-2161
○ 313 岩船支店	〒958-0051	村上市岩船上町3-1	0254-56-7611
○ 315 山北支店	〒959-3907	村上市府屋字大久保279-1	0254-77-3811
◎ 316 坂町支店	〒959-3132	村上市坂町字前島2486-7	0254-62-3141
◎ 321 新発田支店	〒957-0053	新発田市中央町3-1-5	0254-22-3171
◎ 230 新発田中央支店	〒957-0053	新発田市中央町3-2-22	0254-22-3165
◎ 324 新発田西支店	〒957-0061	新発田市住吉町3-4-28	0254-26-6411
◎ 233 新発田住吉町支店	〒957-0061	新発田市住吉町1-2-8	0254-22-0456
○ 240 中条支店	〒959-2645	胎内市本町4-6	0254-43-2560
◎ 325 中条中央支店	〒959-2645	胎内市本町3-34	0254-43-3323
○ 327 水原支店	〒959-2021	阿賀野市中央町1-1-38	0250-62-4111
◎ 220 水原中央支店	〒959-2021	阿賀野市中央町1-8-7	0250-62-3111
◎ 328 東港支店	〒957-0124	北蒲原郡聖籬町	025-256-4111
◎ 278 新潟東港支店		大字蓮野5956-4	
◎ 332 五泉支店	〒959-1865	五泉市本町1-2-33	0250-43-2101
◎ 210 五泉中央支店	〒959-1865	五泉市本町2-2-37	0250-43-2111
◎ 215 村松支店	〒959-1704	五泉市村松甲1358-2	0250-58-1351
○ 336 村松中央支店	〒959-1704	五泉市村松甲2145	0250-58-3711
◎ 335 津川支店	〒959-4402	東蒲原郡阿賀町津川3564	0254-92-2540
○ 349 吉田支店	〒959-0245	燕市吉田上町6-1	0256-93-3141
◎ 370 吉田中央支店	〒959-0244	燕市吉田中町6-15	0256-93-3221
○ 351 燕支店	〒959-1258	燕市仲町3-3	0256-63-3144
◎ 350 燕中央支店	〒959-1256	燕市毅町2-10	0256-63-2411
○ 352 つばめ物流センター支店	〒959-1277	燕市物流センター1-2	0256-64-3311
◎ 353 燕南支店	〒959-1277	燕市物流センター1-6	0256-64-3121
○ 355 分水支店	〒959-0129	燕市地藏堂本町2-5-4	0256-97-3211
◎ 380 分水中央支店	〒959-0129	燕市地藏堂本町3-1-21	0256-97-2171

新潟県長岡市内

◎ 020 長岡本店営業部	〒940-8650	長岡市大手通2-2-14	0258-35-3111
○ 431 長岡営業部	〒940-0062	長岡市大手通2-8	0258-35-5111
◎ 022 長岡市役所支店	〒940-0062	長岡市大手通1-4-10 (長岡市役所内)	0258-32-4380
○ 040 千手支店	〒940-0087	長岡市千手3-7-20	0258-36-4545
◎ 425 長岡南支店	〒940-0083	長岡市宮原2-10-6	0258-36-1818
◎ 030 宮内支店	〒940-1106	長岡市宮内3-1-12	0258-33-4770

◎ 049 長岡東支店	〒940-0033	長岡市今朝白1-9-20	0258-36-3211
◎ 426 長岡駅東支店	〒940-0048	長岡市台町2-1-16	0258-34-2211
◎ 051 土合支店	〒940-0044	長岡市住吉3-8-30	0258-32-8111
◎ 071 川崎支店	〒940-0864	長岡市川崎2-2471	0258-32-4171
◎ 070 神田支店	〒940-0052	長岡市神田町1-2-3	0258-36-4730
◎ 080 新町支店	〒940-0052	長岡市神田町3-4-15	0258-36-4530
○ 432 神田中央支店	〒940-0052	長岡市神田町3-1-27	0258-35-3960
◎ 021 長岡北支店	〒940-0014	長岡市北園町213	0258-24-7962
◎ 438 長岡西支店	〒940-2103	長岡市古正寺町20-1	0258-28-1313
◎ 085 大島支店	〒940-2112	長岡市大島本町3-12-14	0258-27-6101
◎ 087 長岡新産支店	〒940-2127	長岡市新産2-1-1	0258-46-5800
◎ 439 長岡新産センター支店	〒940-2127	長岡市新産2-1-4	0258-46-4211
◎ 430 関原支店	〒940-2035	長岡市関原町2-140甲	0258-46-3181
◎ 083 江陽支店	〒940-2015	長岡市江陽1-3-33	0258-29-5411
◎ 390 寺泊支店	〒940-2502	長岡市寺泊片町7752-4	0258-75-3211
◎ 400 島崎支店	〒949-4511	長岡市小島谷3393-1	0258-74-3171
◎ 410 与板支店	〒940-2402	長岡市与板町与板509	0258-72-3111
◎ 420 三島支店	〒940-2313	長岡市吉崎106-2	0258-42-2500
◎ 440 来迎寺支店	〒949-5411	長岡市来迎寺甲2612	0258-92-3141
◎ 434 栃尾支店	〒940-0227	長岡市谷内1-3-31	0258-52-1111
◎ 151 栃尾中央支店	〒940-0227	長岡市谷内1-4-30	0258-52-2111

新潟県中越地区

◎ 411 三条支店	〒955-0063	三条市神明町1-1	0256-34-4111
◎ 412 三条東支店			0256-32-2221
◎ 170 三条中央支店	〒955-0065	三条市旭町2-4-31	0256-33-1711
◎ 413 三条北支店	〒955-0056	三条市嘉坪川11-31-4	0256-35-4411
○ 414 三条南支店	〒955-0842	三条市島田2-9-10	0256-34-7111
◎ 421 加茂支店	〒959-1372	加茂市本町1-27	0256-52-4111
◎ 190 加茂中央支店	〒959-1372	加茂市本町2-1	0256-52-1250
◎ 424 西加茂支店	〒959-1383	加茂市旭町1-5	0256-53-2311
◎ 160 見附支店	〒954-0053	見附市本町2-1-1	0258-62-1800
◎ 422 見附中央支店	〒954-0053	見附市本町2-1-12	0258-62-4111
◎ 161 今町支店	〒954-0112	見附市上新田町 429-17	0258-66-4570
◎ 423 今町中央支店	〒954-0111	見附市今町1-7-13	0258-66-3111
○ 436 出雲崎支店	〒949-4307	三島郡出雲崎町 大字住吉町534	0258-78-3121
◎ 441 柏崎支店	〒945-0055	柏崎市駅前2-3-4	0257-23-4111
◎ 442 柏崎東出張所			
◎ 130 柏崎中央支店	〒945-0066	柏崎市西本町1-6-7	0257-22-2121
◎ 140 柏崎東本町支店	〒945-0051	柏崎市東本町1-16-30	0257-22-3195
◎ 443 柏崎南支店	〒945-1341	柏崎市炭目1-1-1	0257-22-4181
◎ 145 柏崎日吉町支店	〒945-0043	柏崎市日吉町6-47	0257-21-1555
○ 445 西山支店	〒949-4143	柏崎市西山町和田748-2	0257-48-2321
◎ 460 小千谷支店	〒947-0021	小千谷市本町1-13-30	0258-83-3322
◎ 451 小千谷中央支店	〒947-0021	小千谷市本町2-6-28	0258-83-3530

新潟県中越地区

○ 452 東小千谷支店	〒947-0004	小千谷市東栄1-10-5	0258-83-4411
◎ 450 片貝支店	〒947-0101	小千谷市片貝町5263	0258-84-2011
◎ 480 十日町支店	〒948-0082	十日町市本町2-224-1	025-757-8111
◎ 453 十日町中央支店	〒948-0082	十日町市本町3-365-1	025-752-4111
○ 516 松代支店	〒942-1526	十日町市松代3255-3	025-597-2005
○ 455 堀之内支店	〒949-7413	魚沼市堀之内4114	025-794-2003
◎ 470 小出支店	〒946-0041	魚沼市本町2-16	025-792-1001
◎ 456 小出中央支店	〒946-0041	魚沼市本町1-14	025-792-1212
◎ 500 六日町支店	〒949-6680	南魚沼市六日町1870	025-772-3122
◎ 457 六日町中央支店	〒949-6680	南魚沼市六日町1818-2	025-772-2430
○ 458 塩沢支店	〒949-6408	南魚沼市塩沢1447-1	025-782-1144
◎ 510 大和支店	〒949-7302	南魚沼市浦佐996	025-777-3145
◎ 459 湯沢支店	〒949-6101	南魚沼郡湯沢町湯沢1-1-6	025-785-5511
◎ 490 津南支店	〒949-8201	中魚沼郡津南町 大字下船渡戊504-2	025-765-3131

新潟県上越地区

◎ 511 高田営業部	〒943-0834	上越市西城町3-7-8	025-524-2141
◎ 120 高田中央支店			
◎ 511 本町出張所	〒943-0832	上越市本町3-3-4	025-522-8741
◎ 121 南高田支店	〒943-0841	上越市南本町3-14-14	025-522-4551
◎ 514 稲田支店	〒943-0154	上越市稲田2-3-3	025-524-2147
○ 515 安塚支店	〒942-0411	上越市安塚区安塚769	025-592-3211
◎ 521 直江津支店	〒942-0061	上越市春日新田2-6-31	025-543-3731
◎ 110 直江津中央支店	〒942-0001	上越市中央2-2-10	025-543-3441
◎ 523 直江津西支店	〒942-0004	上越市西本町3-8-62	025-543-6565
○ 525 柿崎支店	〒949-3216	上越市柿崎区柿崎6307	025-536-2247
○ 527 板倉支店	〒944-0131	上越市板倉区針898-1	0255-78-2411
□ 582 上越市役所 出張所	〒943-8601	上越市木田1-1-3 (上越市役所内)	025-525-6610
◎ 522 新井支店	〒944-0043	妙高市朝日町1-10-7	0255-72-3141
◎ 125 新井中央支店	〒944-0018	妙高市諏訪町1-5-15	0255-72-5381
◎ 531 糸魚川支店	〒941-0061	糸魚川市大町2-3-8	025-552-3911
◎ 090 糸魚川中央支店	〒941-0061	糸魚川市大町2-2-22	025-552-1551
○ 555 能生支店	〒949-1352	糸魚川市大字能生7021	025-566-3141
◎ 100 青海支店	〒949-0304	糸魚川市大字寺地228-1	025-562-2061
○ 556 青海中央支店	〒949-0305	糸魚川市大字青海34	025-562-2028

新潟県佐渡地区

◎ 611 両津支店	〒952-0011	佐渡市両津夷49	0259-27-2101
◎ 320 両津中央支店	〒952-0011	佐渡市両津夷42-1	0259-27-2191
◎ 616 佐和田支店	〒952-1324	佐渡市中原474-1	0259-52-6111
◎ 330 佐和田中央支店	〒952-1314	佐渡市河原田本町17	0259-57-2145
◎ 618 南佐渡支店	〒952-0504	佐渡市羽茂本郷200	0259-88-3939

新潟県外地区

東京都			
811 東京支店	〒103-0022	東京都中央区日本橋室町1-6-5 (だいし東京ビル3階・4階)	03-3270-4441
540 東京中央支店	〒103-0016	東京都中央区日本橋小網町 16-1(タナベビル3階)	03-3660-5580
812 池袋支店	〒170-0013	東京都豊島区東池袋3-4-3 (NBF池袋イースト10階)	03-3981-8221
神奈川県			
815 横浜支店	〒231-0005	横浜市中区本町4-40 (横浜第一ビル5階)	045-651-0361
埼玉県			
□ 816 大宮支店	〒330-0844	さいたま市大宮区下町2-29	048-643-4141
◎ 532 北浦和支店	〒330-0075	埼玉県さいたま市 浦和区針ヶ谷2-9-5	048-822-1566
◎ 530 熊谷支店	〒360-0042	埼玉県熊谷市本町1-185	048-522-1041
群馬県			
◎ 520 高崎支店	〒370-0826	群馬県高崎市連雀町85-1	027-322-1441
◎ 526 前橋東支店	〒371-0014	群馬県前橋市朝日町4-24-18	027-224-1641
北海道			
821 札幌支店	〒060-0004	札幌市中央区北四条西4-1 (MMS札幌駅前ビル)	011-251-2181
福島県			
○ 831 会津支店	〒965-0042	会津若松市大町1-9-24	0242-24-5111
富山県			
841 富山支店	〒930-0004	富山市桜橋通り2-25 (富山第一生命ビル9階)	076-441-1471
大阪府			
852 大阪支店	〒541-0052	大阪市中央区安土町1-8-15 (野村不動産大阪ビル12階)	06-4705-2111
愛知県			
861 名古屋支店	〒460-0008	名古屋市中区栄4-14-31 (栄オーグリッジ3階)	052-261-4121

※ 東京支店、東京中央支店、池袋支店、横浜支店、札幌支店、富山支店、大阪支店、名古屋支店はATMを設置しておりません。

【コンサルティングプラザ】

新潟コンサルティングプラザ	〒951-8066 新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	TEL 025-229-8161
新潟南コンサルティングプラザ	〒950-0912 新潟市中央区南世口1-2-1	TEL 025-248-7540
新潟東コンサルティングプラザ	〒950-0025 新潟市東区藤見町2-4-30	TEL 025-279-5395
出来島コンサルティングプラザ	〒950-0962 新潟市中央区出来島2-1-24	TEL 025-283-2577
新発田コンサルティングプラザ	〒957-0061 新発田市住吉町3-4-28	TEL 0254-26-5450
県央コンサルティングプラザ	〒955-0063 三条市神明町1-1	TEL 0256-35-6311
長岡コンサルティングプラザ	〒940-0062 長岡市大手通2-8	TEL 0258-33-9401
長岡西コンサルティングプラザ	〒940-2103 長岡市古正寺町20-1	TEL 0258-28-1776
上越コンサルティングプラザ	〒943-0834 上越市西城町3-7-8	TEL 025-524-7721

営業について

平日	9:00～17:00
土・日曜日	10:00～17:00
休業日	祝日・振替休日 (*但し、祝日が土・日曜日にあたる場合は営業しております) 12月31日～1月3日、5月3日～5日

※ 土・日曜日の12:00～13:00はご相談の受付を一時休止いたします。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

連結情報	第四北越フィナンシャルグループ
1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織 (銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む)	2
(2) 資本金及び発行済株式の総数	45
(3) 大株主一覧	45
(4) 役員一覧	3
(5) 会計監査人の氏名または名称	27
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 銀行持株会社及びその子会社等の 主要な事業の内容及び組織の構成	4
(2) 子会社等に関する情報	5
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概況	26
(2) 主要な経営指標等の推移	26
4. 銀行持株会社及びその子会社等の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	27～31
(2) リスク管理債権額	
①破綻先債権額	44
②延滞債権額	44
③3ヵ月以上延滞債権額	44
④貸出条件緩和債権額	44
(3) 自己資本の充実の状況	46～57
(4) セグメント情報	42
(5) 会社法による会計監査人の監査	27
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明	27
5. 報酬等に関する事項	58～59

単体情報	第四北越銀行
1. 概況及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	7
(2) 大株主一覧	100
(3) 役員一覧	6
(4) 会計監査人の氏名または名称	77
(5) 店舗一覧	133～135
2. 主要な業務の内容	8
3. 主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概況	61
(2) 主要な経営指標等の推移	61
(3) 業務に関する指標	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益・業務粗利益率	85
イ. 資金運用収支・ 役務取引等収支等	85
ウ. 資金運用勘定・ 調達勘定の平均残高等	85
エ. 受取利息・支払利息の増減	86
オ. 経常利益率	99
カ. 当期純利益率	99
②預金に関する指標	
ア. 預金科目別残高	87
イ. 定期預金の残存期間別残高	87
③貸出金等に関する指標	
ア. 貸出金科目別残高	88
イ. 貸出金の残存期間別残高	89
ウ. 貸出金・支払承諾見返の 担保種類別内訳	89
エ. 貸出金使途別内訳	89
オ. 貸出金業種別内訳	88
カ. 中小企業等向け貸出金	90
キ. 特定海外債権残高	90
ク. 預貸率	99
④有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の 種類別平均残高	93
イ. 有価証券の種類別 残存期間別残高	92
ウ. 有価証券の種類別平均残高	92
エ. 預証率	99

単体情報	第四北越銀行
⑤信託業務に関する指標	
ア. 信託財産残高表	98
イ. 金銭信託等の受託残高	98
ウ. 元本補てん契約のある 信託の種類別の受託残高	98
エ. 信託期間別の金銭信託及び 貸付信託の元本残高	98
4. 業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	13～14
(2) 法令遵守の体制	16
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組の状況	18～24
(4) 金融ADR制度への対応	17
5. 財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書	77～82
(2) リスク管理債権額	
①破綻先債権額	91
②延滞債権額	91
③3ヵ月以上延滞債権額	91
④貸出条件緩和債権額	91
(3) 元本補てん契約のある信託に 係る貸出金	98
(4) 自己資本の充実の状況	103～106・115～122
(5) 時価等情報	
①有価証券の時価等	94～95
②金銭の信託の時価等	95
③デリバティブ取引情報	96～97
(6) 貸倒引当金期末残高及び 期中増減額	90
(7) 貸出金償却額	90
(8) 会社法による会計監査人の監査	77
6. 報酬等に関する事項	123

連結情報	第四北越銀行
1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成 ..	8～9
(2) 子会社等に関する情報	9
2. 銀行及び子会社等の主要な業務に 関する事項	
(1) 営業の概況	61
(2) 主要な経営指標等の推移	61
3. 銀行及び子会社等の財産の状況に 関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	62～66
(2) リスク管理債権額	
①破綻先債権額	91
②延滞債権額	91
③3ヵ月以上延滞債権額	91
④貸出条件緩和債権額	91
(3) 自己資本の充実の状況	102・104～114
(4) セグメント情報	73～74
4. 報酬等に関する事項	123
金融機能再生法施行規則に 基づく開示項目	
資産査定公表	91

●本誌は銀行法第21条、第52条の29及び金融機能の再生のための緊急措置に開示する法律第7条に基づいて作成したディスクロージャー資料であり、銀行法施行規則、金融機能再生法施行規則に沿って開示しております。
なお、開示項目に該当する計数が無い場合は、記載を省略しております。
●本資料に記載してある諸計数は、原則として単位未満を切り捨ての上、表示しております。



株式会社 第四北越フィナンシャルグループ

本店所在地 … 〒951-8066
新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
TEL … 025-224-7111 (代表)
URL … <https://www.dhfg.co.jp/>
編集・発行 … 第四北越フィナンシャルグループ 経営企画部
発行年月 … 2021年7月



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



第四北越フィナンシャルグループと
TSUBASAアライアンスは、
SDGs宣言を制定しています。



第四北越銀行は、
21世紀金融行動原則に署名しています。